

久居駅周辺地区都市再生整備事業 に伴う倉庫建築工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-1	特記仕様書 1		S-1	構造特記仕様書	
A-2	特記仕様書 2		S-2	構造特記仕様書	
A-3	特記仕様書 3		S-3	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)	
A-4	特記仕様書 4		S-4	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)	
A-5	工事区分表		S-5	鉄骨構造標準図 (1)	
A-6	配置図・附近見取り図	1/500	S-6	鉄骨構造標準図 (2)	
A-7	敷地求積図・求積図	1/200、1/500	S-7	ペースバック標準図	
A-8	仕上表・法規チェック (各棟共通)		S-8	地盤改良特記仕様書	
A-9	平面図 (倉庫No. 1, 2)	1/100	S-9	基礎伏図・基礎梁・基礎詳細図	1/100
A-10	屋根伏図 (倉庫No. 1, 2)	1/100	S-10	鉄骨リスト (共通)	
A-11	立面図、断面詳細図 (倉庫No. 1, 2)	1/100	S-11	R階梁伏図 (共通)	1/100
A-12	立面図、断面詳細図 (倉庫No. 3)	1/100	S-12	軸組図 1 (倉庫No. 1, 2)	1/100
A-13	建具表・建具符号図 (共通)	1/100	S-13	軸組図 2 (倉庫No. 1, 2)	1/100
A-14	部分詳細図	1/20、1/30	S-14	鉄骨詳細図 1 (倉庫No. 1, 2)	1/50
A-15	外構撤去図	1/200	S-15	鉄骨詳細図 2 (倉庫No. 1, 2)	1/50
A-16	外構図	1/200	S-16	軸組図 1 (倉庫No. 3)	1/100
A-17	全体配置図	1/500	S-17	軸組図 2 (倉庫No. 3)	1/100
A-18	仮設計画図	1/1000	S-18	鉄骨詳細図 1 (倉庫No. 3)	1/50
			S-19	鉄骨詳細図 2 (倉庫No. 3)	1/50

工事特記仕様書（新 築）

I. 工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事

II. 工事概要

1 工事場所 津市 久居新町及び久居井戸山町 地内

2 敷地面積 9.403.79㎡

3 工事内容
 主要用途 倉庫

構 造 鉄骨造 平家建て (3棟)

建築面積 倉庫№1 500.00㎡
 倉庫№2 500.00㎡
 倉庫№3 500.00㎡

延べ面積 倉庫№1 500.00㎡
 倉庫№2 500.00㎡
 倉庫№3 500.00㎡

III. 建築工事仕様

1. 本特記仕様書は、本工事における建築関連工事に適用する。

2. 本特記仕様書における採用事項

① 項目欄は番号等に○印を付したものを適用する。

② 項目欄に○印を附し特記事項欄に○印を付していない場合は標準仕様書による。

③ 特記事項は○印を付したものを適用する。但し○印の付かない場合は※印の付した事項を採用する。

○印と⊗印を付した場合は共に適用する。

3. 本特記仕様書に記載なき事項については下記による。

・国土交通省大臣官房長官官轄部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成25年版

・国土交通省大臣官房長官官轄部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成25年版

・国土交通省大臣官房長官官轄部監修 建築物解体工事共通仕様書 平成25年版

・「改正建築基準法に対応した建築物のシックハウス対策マニュアル」（編集：国土交通省住宅局建築指導課他）

4. その他事項

・各項目欄の番号(例：1.4○○)は標準仕様書の番号(章番号を除く)に照合する

・各項目欄の番号(例：1.*○○)は標準仕様書の番号(章番号を除く)に該当しない項目とする

章	項目	特記事項
1	① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）国土交通大臣官房長官官轄部監修（平成25年版） 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）国土交通大臣官房長官官轄部監修（平成25年版） 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房長官官轄部監修（平成25年版） 津市公共建築物等木材利用方針
1	② 施工条件（進捗条件）	<p>施工方法及び検査に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 作業着手までの敷地調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとする。 工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 本工事における請官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 なお、特定作業時については、原則8時30分から午後5時まで作業時間とし、日曜日、祝日は、休工とする。 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないよう当然に無理な積込みは行わないこと。工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。 隣地市営駐車場は、工事期間中も運営し、市民が利用するため、安全を期すこと。 緊急且つ必要な場合において、監督員以外（施設関係者等）が直接受注者に指示することがある。その場合は当該指示に従うこと。 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 工事用電力については工事用仮設メーターを設置し、有償利用とする。また工事用水についても契約後水道局に開栓の届出を出し有償利用とすること。 大型車両進入時は、交通誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。 設計書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 本工事は、分離発注（本工事のほか、電気設備工事、及び、機械設備工事）形式となるため、施工にあたっては、工事の円滑な運営を図り、受注者間相互協力のもとに本施設の完成を目指すこと。 なお、建築工事の受注者が全体の調整等を行い工事を進めること。 本工事中に、別途土木工事があるため、互いに協力し、工事の遂行に影響のないよう進めること。 自衛隊敷地内工事については、事前に自衛隊と協議の上、業務の運営に支障の無いよう工事を進めること。

③ 発生材の処理等 (1.3.8)

○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年6月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする

分別解体等の方法

工 程	作業の有無	分別解体の方法
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
建築設備・内装等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
その他(外構)	○有 ・無	○手作業と機械作業の併用

・ 引き渡しを要するもの
 ※なし

- 石綿含有産業廃棄物 ※ 有
- アスベスト成形板等解体時の留意点
- 1.手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。
- 2.可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。
- 3.飛散されない様にすること。
- 4.保護具及び作業着を着用すること。
- 5.解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。
- 6.事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。

○ 再資源化を図るもの

- ・ アスファルトコンクリート塊
- ・ セメントコンクリート塊 ・ 建設発生木材
- ・ 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書作成し、監督員へ提出すること。
- ・ 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票を提出すること。）

③ 建設副産物情報交換システムの利用

○ 受注者は受注時において工事着手前に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出すること。

また、工事完了後にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行い、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出すること。

④ 三重県産業廃棄物税

※ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。

また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

適用する

調査範囲及び調査方法 ・外壁改修工事（打診調査、報告書作成[図示、工法別集計表]）

補修方法 ※ 図示 ・

⑧ 測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	●
	その他	●	●	●	●	●	●

※ 測定対象室及び測定箇所数（※施工後4室 店舗、厨房Ⅰ 厨房Ⅱ、プレハブ冷蔵庫内）

※ 測定方法（※ パッシブ法 ・ アクティブ法）

※ 報告書提出部数 2部

⑥ 特別な材料の工法

※ 公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑥ 騒音・振動の防止

① 工事写真

② 完成図 (1.8.2)

③ 完成写真

④ 設備工事との取合い

15 既存部分への処置 (1.3.12)

⑥ 事故報告

⑦ 不当介入を受けた場合の措置

⑧ 消防提出書類

※ 公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

※ 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

※ 工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備に従い撮影する。

提出部数 1部 用紙は上質紙とする。

※ 作成する（※ 完成図2部 ・ 保全に関する資料）

※ 完成図作図範囲（設計図を修正）

完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。

※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（M4版用紙に1ページあたり3枚）1部

箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。

写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なして撮影する。

施工範囲

※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

※ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

※ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

※ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ

施工図

※ 設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損壊した場合は、構造・仕上げ共在来にならぬ補修する。

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

※ 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号）を受けた場合の措置について

(1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第8号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

(2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。

発注者への報告は文書で行うこと。

(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

消火器の設置届については、電気及び機械設備にて設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。

防火対象物使用開始届については書類の作成（建築図面の用意及び建築に関する部分の記述）を行うこと。

② 仮設工事

① 足場その他 (2.1)

2 既存部分の養生 (3.1)

3 仮設間仕切り (3.2)

4 仮設物 (4.2)

⑤ 工事用水及び電力 (4.*)

⑥ 仮設便所

⑦ 交通誘導員

③ ① 埋戻し及び盛土の種類 (3.2.3) (3.2.1)

② 建設発生土の処理 (3.2.5)

3. 山留め (3.3.1) (3.3.3)

内部足場の種別：○脚立 ・足場板 ○ローリングタワー ・枠組脚場

外部足場の種別：○A種（手摺先行据置型） ・B種・C種・D種・E種

保護シートの設置：○設置する（メッシュシート） ・設置しない

材料等の運搬方法： ・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・E種

既存部分養生材料： ・ビニールシート ・その他：施工者にて適材適所を選択する

既存家具養生材料： ・ビニールシート ・その他：施工者にて適材適所を選択する

既存ブラインド、カーテンの養生方法：

・ 指定場所に保管し再設置 ・ 指定場所に保管し清掃の上再設置 ・

仮設間仕切り： ・無し ・有り

設置箇所： ・図示 ・

種 別： ・A種 ・B種 ・C種

仮設扉： ・不要 ・必要【設置箇所： ・図示 ・任意の場所 ・ 】

仮設扉の種別： ・鋼製 ・木製 ・図示 ・

監督員事務所の設置： ・不要 ・必要

構造： ・プレハブ造 ・その他：

規模： ・30m内外 ・20m内外 ・10m内外 ・その他：

備品： ・机・椅子・書棚・図版・定規・黒板又は白板・温湿度計・テストハンマーノギス・安全帽（乗客用共）・水平・垂直器・ロッカー

・その他：

設備： ・電灯 ・給排水 ・空調換気 ・給湯 ・通信 ・消火器 ・冷蔵庫 ・その他：

構内既存の用水施設： ○利用できない ・利用できる（・有償 ・無償）

○受注者負担 利用開栓及び休止に伴う手続き、並びに使用料

構内既存の電力施設： ○利用できない ・利用できる（・有償 ・無償）

○受注者負担 利用開栓及び休止に伴う手続き、並びに使用料

構内既存の施設

・ 利用できる ○ 利用できない

配置 ※ 図示（A-18参照）

種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 (3.2.3) (3.2.1)

C種の場合 建設発生土受入数量発生場所 ㎡

○ 構外に搬出し適切に処理する。

・ 構外指示の場所に搬出する。

受入れ施設名・所在地（km）

・ 構内指示の場所に敷きならす。

・ 構内指示の場所にたい積する。

・ 設置する ・設置しない (3.3.1)

・ 存置する ・存置しない (3.3.3)

工 事 名 称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事

図 面 名 称 特記仕様書1

SCALE

A2

A3

DATE

—

工 事 名 称 倉庫建築工事

図 面 名 称 特記仕様書1

A - 1

原 図： A 2

④	1. 既製コンクリート杭・鋼杭地業	杭の種類 ・プレストレストコンクリート杭 (JIS表示承認製品) ・A種 ・B種 ・C種 (4.3.2) (4.4.2)	⑥ ⑥ 型枠	せき板の種類 板厚(mm) 適用箇所 備考 (6.8.3)	⑩ 1. アスファルト防水 (9.2.2) (9.2.3) (表9.2.3~9)	種別 施工箇所 種別 施工箇所	12 1. 木材 表面仕上げの程度 含水率 造作材の材面の品質 代用樹種を使用しない箇所 ※あり() (12.1.4) (表12.1.1) (12.2.1) (表12.2.1) (12.2.1) (表12.2.2) (12.2.1) (表12.2.3)
		試験杭		種別 適用箇所 所要気乾単位容積質量 (t/m ³) (6.10.1) (表6.10.1)		種別 施工箇所 シートの厚さ (9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)	
地業	2. 場所打ちコンクリート杭地業	継手 ※アーク溶接継手又は建築基準法の規定に基づき認定された無溶接継手 (4.3.6) (4.4.5)	7. 軽量コンクリート	種別 適用箇所 所要気乾単位容積質量 (t/m ³) (6.10.1) (表6.10.1)	2. 改質アスファルトシート防水 (9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)	種別 施工箇所 シートの厚さ (9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)	3. 床張り用合板等 (12.2.1)
		先端部形状		初期養生期間		種別 施工箇所	
工事	③ 地盤改良	杭の施工法	8. 寒中コンクリート	適用箇所は (6.14.1) による他、下記による。 (6.14.1)	3. 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.4.2) (9.4.3) (表9.4.1)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	⑬ 1. 長尺金属板葺 (13.2.2) (表13.2.1)
		セメントミルク工法		適用箇所は (6.15.1) (6.15.3)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
鉄	④ 床下防湿層	杭打機の種類	9. 無筋コンクリート	種別 適用箇所 (6.15.1) (6.15.3)	4. 塗膜防水 (9.5.3) (表9.5.1) (表9.5.2)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	⑭ 2. 粘土瓦葺 (13.4.2)
		ハンマーの種類		種別 適用箇所 (7.1.3)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	⑤ 土間スラブ (土間コン) 下断熱材	騒音・振動の測定	10. 流動化コンクリート	種別 適用箇所 (7.1.3)	5. ケイ酸質系塗布防水 (9.6.2) (9.6.3) (表9.6.2)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	⑯ 2. 清掃
		コンクリートの種別		種別 適用箇所 (7.2.1) (表7.2.1)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
鉄	⑥ 砂利地業	工法	⑦ 鉄骨の製作工場	種別 適用箇所 (7.2.1) (表7.2.1)	6. シーリング (9.7.2)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	⑰ 1. 陶磁器質タイルの品質 (11.2.2) (11.3.2) (11.4.2)
		※設ける		種別 適用箇所 (7.2.2)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	① 鉄筋の種類	規格名称	⑧ 施工管理技術者	種別 適用箇所 (7.2.2)	7. 防水保証 (9.7.2)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	⑱ 1. あと施工アンカー (14.1.3)
		鉄筋コンクリート用棒鋼		種別 適用箇所 (7.2.3)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
鉄	2. 溶接金網	規格名称	⑨ 鋼材の種別	種別 適用箇所 (7.2.3)	8. アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	3. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.2) (表14.2.1)
		規格名称		種別 適用箇所 (7.2.4)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	③ 鉄筋の継手	接合方法	⑩ 高力ボルト	種別 適用箇所 (7.2.4)	9. 柱底均しモルタル (7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	5. 軽量鉄骨天井下地 (14.4.1) (表14.4.1)
		※重ね継手		種別 適用箇所 (7.2.5)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	4. 耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ	施工箇所等	⑪ 溶融亜鉛めっき	種別 適用箇所 (7.2.5)	10. 溶融亜鉛めっき (7.12.3) (14.2.3)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	7. 耐震性を考慮した補強 (14.4.3) (14.4.4)
		※ガス圧接		種別 適用箇所 (7.2.6)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	⑤ 各部配筋	各部の配筋は、図示による。図示がなければ、標準仕様書 末尾資料の「各部配筋 参考図」による。	⑫ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.6)	8. 1. 補強コンクリートブロック造 (8.2.2)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	9. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※H形		種別 適用箇所 (7.2.7)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	6. 柱の帯筋	※H形	⑬ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.7)	2. コンクリートブロック壁及びびね (8.3.2) (表8.3.1)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	10. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※W-1形		種別 適用箇所 (7.2.8)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	7. 耐震壁を除く壁の開口部補強	※A形	⑭ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.8)	3. ALCパネル (8.4.2) (8.4.3~5)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	11. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※B形		種別 適用箇所 (7.2.9)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	8. はり貫通孔の補強	補強形式	⑮ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.9)	工法 パネル厚さ 幅 取付工法種別 施工箇所 耐火性能 (時間)	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	12. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※H3形以上		種別 適用箇所 (7.2.10)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	⑨ 圧接完了後の抜取試験	試験方法	⑯ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.10)	外壁 パネル工法	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	13. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※超音波探傷試験		種別 適用箇所 (7.2.11)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	① レディミックスコンクリート	種別	⑰ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.11)	間仕切壁 パネル工法	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	14. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※I類		種別 適用箇所 (7.2.12)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	② 設計基準強度	普通コンクリート (JIS A5308のJIS表示承認製品)	⑱ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.12)	屋根及び床 パネル工法	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	15. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※I類		種別 適用箇所 (7.2.13)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	③ スランプ	基礎、基礎梁、土間柱、梁、スラブ、壁	⑳ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.13)	外壁 パネル工法	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	16. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※15cm		種別 適用箇所 (7.2.14)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	4. 打放し仕上げの種類	種別	㉑ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.14)	間仕切壁 パネル工法	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	17. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※A種		種別 適用箇所 (7.2.15)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
工事	⑤ セメントの種類	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	㉒ 柱底均しモルタル	種別 適用箇所 (7.2.15)	外壁 パネル工法	種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	18. 軽量鉄骨壁下地 (14.4.3) (14.4.4)
		※普通ポルトランドセメント		種別 適用箇所 (7.2.16)		種別 厚さ (mm) 施工箇所 保護塗料 (露出)	
備考	設計代表者	設計担当者	SCALE	A2	A3	DATE	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事

8. アルミニウム製壁木 9. 手すり及びタラップ 10. 体育館の鋼製床下地材	表面処理 ※ B-1種 ・ B-2種 (14.7.2)(表14.7.1) 隅角部及び突当り部の役用 ※ 使用する (笠木本体製作所の仕様による。)	16 ① 一般事項 防火戸の指定 防火戸との連動 見本の作成等 防火建物部品 2. アルミニウム製建具 3. 網戸	既製目地材 ・ 設ける (施工箇所: 形状: 図示による) (15.2.2) 床目地 ・ 設ける (押し目地工法) ・ 設けない (15.2.5) 種類 ※ 石こう系 ・ セメント系 (15.4.2)(表15.4.1) 塗厚 ※ 10mm (15.5.2)(表15.5.1~2) 規格名称 種類(呼び名) 仕上の形状 工 法 上塗り材 薄付け 仕上げ塗材 ・ 外装薄塗材 E ・ 砂壁状 ・ 吹付け ・ 内装薄塗材 E ・ 砂壁状 ・ ローラー 可とう形外装薄塗材 E ・ じゅらく 厚付け 仕上げ塗材 ・ 外装厚塗材 C C ・ 吹付け ・ 内装厚塗材 E E ・ こて ・ 外装厚塗材 E E ※複層仕上げ塗材 ・ 複層塗材 C E ※ゆず肌 ・ 吹付け ・ 複層塗材 E E ・ 凸部処理 ※ローラー ・ 複層塗材 R S ・ 凸凹模様 ・ 複層塗材 S i 外観 ※つやあり ・ 複層塗材 R S ・ メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・ 防水形 複層塗材 E ・ シリカ系 ・ 防水形 複層塗材 R S ・ ポリウレタン系 ・ アクリル シリコン系 ・ フッ素系 ・ 軽量骨材 吹付け用軽量塗材 ・ 砂壁状 ・ 吹付け 仕上げ塗材 ・ こて塗用 軽量塗材 ・ 平たん状 ・ こて塗り 複装仕上げ塗材の耐候性 ・ 1種 ・ 2種 ※ 3種 吹付け厚さ(mm) ※ 図示による
	15 左 1. モルタル塗り 2. セルフレベリング材 3. 仕上げ塗材仕上げ		16 ① 一般事項 防火戸の指定 防火戸との連動 見本の作成等 防火建物部品 2. アルミニウム製建具 3. 網戸

4. 樹脂製建具 5. 鋼製建具 6. 鋼製軽量建具 7. ステンレス製建具 8. 木製建具 9. 建具用金物 10. 自動ドア開閉装置	外部に面する建具性能等級等 (16.3.2)(表16.3.1) 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法(mm) ・ A 種 S-4 A-4 W-4 ・ B 種 S-5 ※建具表による ・ C 種 S-6 W-5 ※ 適用箇所は図示による 防音ドアセット, 防音サッシ (表16.3.2) ・ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ T-A種 ・ T-B種 断熱ドアセット, 断熱サッシ (表16.3.3) ・ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ H-A種 ・ H-B種 表面色 (16.3.4) ・ 標準色 (白) ・ 特注色 (黒 ・ ブラウン ・ シルバー) 簡易気密型ドアセット (16.4.2)(16.4.4)(表16.4.1)(表16.4.2) ※ 使用する (適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 ・ S-6 鋼 板 (16.4.3~4) ※溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) 建具寸法が(16.4.4(a))を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ 区 分 使用箇所 厚さ (mm) 窓 枠類 枠, 方立, 無目 (表16.4.2)に同じ 出入口 枠類 一般部分 1.6 戸 中骨 1.6 上記以外 (表16.4.2)に同じ 標準型鋼製建具 ※ 使用する ・ 使用しない (16.4.6) 簡易気密型ドアセット (16.5.2~4)(表16.5.1) ※ 使用する (適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 戸の鋼板 ※ 表面処理亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 標準型鋼製軽量建具 ※ 使用する ・ 使用しない (16.5.6) 標準型鋼製軽量建具の小窓枠, がらり ※ 鋼製 ・ アルミ製 簡易気密型ドアセット (16.6.2~5) ※ 使用する (適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 ・ S-6 表面処理 ※ HL 鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ 建具材の加工, 組立時の含水率 ・ A種 ※B種 ・ C種 かまち戸の樹脂 かまちは杉上小節程度 棧, 鏡板は杉無節程度 ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※ 戸ぶすま 工法 (・ 在来型 ・ チップ型) 金物の種類 型 式 製造所 シリンドー箱錠 本締り付きモノロック モノロック シリンドー本締り錠 グレモン錠 ドアクローザー フロアヒンジ ヒンジクローザー ビボット形 ビボットヒンジ JIS表示認証製品 レバーハンドル レバー長さ L=130程度 錠前類と同一製造所 戸あたり おおりのり付き 標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(標準型共)のドアクローザー、 シリンドー箱錠は公共工事標準型とする。 握り玉, レバーハンドル, 押板類, クレセント取付位置は, 建具表による。 マスターキーの作成 ◎ 要 ・ 不要 (16.8.4) ・ 不要 (既存マスターキーで施錠可能とする。) 性能 ・ スライディングドア (16.9.2)(表16.9.1~2) ・ スイングドア (16.9.3)(表16.9.3) センサーの種類 ・ 光線 (反射) スイッチ ・ マットスイッチ式 ・ タッチスイッチ ※センサーの種類によらず補助センサー併用とする 凍結防止装置 ・ 要 ※ 不要 全半開装置 ※ 設ける (半開=) ・ 設けない	11. 重量シャッター 12. 軽量シャッター 13. オーバーヘッドドア 14. ガラス 15. ブロック (中空)	(16.11.2)(表16.11.1) 種 別 シャッターケース 耐風圧強度 開閉方式 保護装置 ・ 一般シャッター ※ 設ける ・ 設けない 建具表及び図示による ※ 上部電動式 (手動併用) 障害物感知装置 (自動閉鎖型) ・ 防火シャッター ※ 設ける ※ 上部電動式 (手動併用) 障害物感知装置 (自動閉鎖型)を設ける。 ・ 防煙シャッター スラット及びシャッターケース用鋼板 (16.11.3) ※溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) (16.12.2~4)(表16.12.1) 開閉形式 シャッターケース 耐風圧強度 スラットの形状 保護装置 ◎ 手動式 ◎ 設ける 建具表及び図示による ◎ インターロッキング型 障害物感知装置 (自動閉鎖型) ※ 設ける ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 設けない ◎ オーバーラッピング型 ◎ 設けない スラット材質 (16.12.3) ◎塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322) (16.13.2)(表16.13.3) 材 質 開閉方式 収納形式 耐風圧性能 ガイドレール ※スチール ※ バランス式 ※ スタン ・ 5.0 ※ 溶融亜鉛 タイプ ・ チェーン式 ・ ダーダ形 ・ 7.5 ※ メッキ鋼板 ・ アルミニウム ・ 電動式 ・ ロー ・ 1.0 ・ ステンレス タイプ ・ ヘッド形 ・ 1.25 鋼板 ・ ファイバー ・ ハイ (JIS A4715 グラスタイプ ・ リフト形による強さの区分) ・ パーチカル形 保護装置 障害物感知装置 ※ 設ける ・ 設けない (16.14.2)(16.14.3)(表16.14.1) ※ 外部の建具に使用するガラスは, 建築基準法に基づく耐風圧性能を有すること。 ※ ガラスの材料, 厚さ, それぞれの種類等は建具表及び図示による。 合わせガラスの特性 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類 強化ガラスの特性 ・ I類 ・ III類 熱線吸収ガラス 性能 ・ 1類 ・ 2類 色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ 複層ガラス 性能 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 (・ U3-1 ・ U3-2) ・ 4種 ・ 5種 封止の加速耐久性による区分 ・ III類 高性能熱線反射ガラス 日射避け性 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 耐久性 ・ A類 ・ B類 色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ 反射皮膜 ・ シルバー ・ 内側 ・ 外側 映像調整 ・ 行う ・ 行わない ガラスの留め材 ※ シーリング ・ ガスケット (可動アルミ製建具に限る) 防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。 ガラスの溝幅については, (表16.14.1)による。ただし強化ガラス, 合わせガラス及び倍強度ガラスの溝幅は図示による。 複層ガラスの保証期間は引き渡し日から10年間とし, メーカー保証書を提出する。 ・ 視線制御フィルム 3M スクリーン SH2MLCRX 同等品 (16.14.5) 表面形状 モジュール呼び寸法 厚さによる区分 (JIS A5212) による区分 (長さ×高さ) 正方形 ・ 125×125 ・ 160×160 ・ 80 ・ 190×190 ・ 320×320 ・ 95 長方形 ・ 250×125 ・ 320×160 ・ 125 品質等 ガラスの種類 無 目地色 金属 枠 耐火性能 ・ 一般ガラス ・ 有 ・ 白 ・ アルミニウム製 ・ 規定しない ・ 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー (表面処理) ・ (有 ・ カラーガラス ・ ステンレス製 (表面仕上げ) ・ 熱線反射ガラス
	1. カーテンウォールの性能等		17. カーテンウォール工事 カーテンウォール工事 材 種 耐風圧性 耐震性 水密性 気密性 耐火性 耐温度差性 遮音性 断熱性 材質等性能の確認方法 適切な資料により, 監督員の承諾を受ける 層間変異追従性 シーリング材 構造ガasket ガラス 断熱材 摩擦低減材・取付金物 カーテンウォール製作所の仕様による 表面仕上げ



設計代表者	設計担当者	SCALE
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏	A2 A3 DATE

工事名称	図面名称	原図: A 2
久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事	特記仕様書 3	

装 工 事	4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能	帯電防止 ・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 1.2~3.1程度 又は耐電圧 (JIS L 1023) 3kV以下 ・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 3.2~5.1程度 又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 ¹⁰ オーム未満 ・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 5.2以上 又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 ⁷ オーム未満 耐動荷重 JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスター性試験等の試験後異常がないこと。	12. 遮音シール材	・ アクリル系シーリング材 ※ ジョイントコンパウンド (19.7.2)	20. 表示	衝突防止表示 ステンレス製 H L仕上げ Φ30程度 市販品 (20.2.10) 誘導標識 市販品 ・ ビクトサイン ステンレス W154×H150×D15.5 (突出型) AIGA規格 1,2 W154×H150×D8 (平付型) ビクトサイン 4 ・ 室名札 ステンレス W254×H80×D8 (平付型)	21. 排水工事	① グレーチング ※ 鋼製 ・ ステンレス製 (21.2.2) ② 鋳鉄製マンホールふた (21.2.2) ③ 緑石及び側溝 地業の材料 ○再生クラッシュラン (21.4.2)
	5. 視覚障害者用床タイル	(19.2.2)	13. 壁紙張り	(19.8.2)	ユニ ニ ツ ト	10. 煙突 ライニング材 (20.2.11) 煙突用成形ライニング材 安全使用温度 400℃ (20.2.12)	④ 再生材 ※ 使用する ・ 使用しない (22.1.3) ⑤ 盛土材料 路床の盛土材料 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (22.2.3)	
	6. ソフト幅木	材種 ※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接 (19.2.2) 高さ(mm) ・ 60 ※ 75 ・ 100 厚さ(mm) ・ 1.5 ※ 2.0	14. 断熱材	品質は参考商品名である。 断熱材の打込み及び現場発泡工法 (19.9.2)(19.9.3)	11. ブラインド (20.2.12)	12. ロールスクリーン (20.2.13) 操作方式 ・ スプリング式 ※ チェーン式 ・ 電動式 スクリーンの生地 無地で製造所仕様の標準タイプ	⑥ 遮断層及び凍上抑制層用材料 遮断層 ※ 川砂・海砂又は良質な山砂 (22.2.2)(22.2.3) 凍上抑制層 ※ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利又は切込砕石	
	7. カーペット敷き	・ タフテッドカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2) 施工箇所 バイル 形状 バイル長さ(mm) 工法 品質 帯電性 ※ 全面接着工法 (19.3.3) ・ グリッパ工法 による 品質は参考商品名である ・ タイルカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2) 施工箇所 種類 種類 バイル形状 寸法 総厚さ 帯電性 ※第1種 ※ルーパイル ※500×500 ※ 6.5 製造所の仕様による ・ 第2種 ※カットパイル	15. アルミニウム製カーテンボックス (表14.2.1)	※ 施工範囲は建築工事標準詳細図(図7-01-1)による。 上記以外に用いる断熱材	12. ロールスクリーン (20.2.13) 操作方式 ・ スプリング式 ※ チェーン式 ・ 電動式 スクリーンの生地 無地で製造所仕様の標準タイプ	13. カーテン (20.2.14)(表20.2.1)	⑦ 路床安定処理 路床安定処理添加材料 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.2) ※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰(・特号・1号) ・ 消石灰(・特号・1号)	
	8. 合成樹脂塗床	材料の種類 (19.4.2) ・ 厚膜型塗床材 ・ 弾性ウレタン樹脂系塗床材 ・ エポキシ樹脂系塗床材 ・ 薄膜型塗床材(エポキシ樹脂系塗床材) 仕上の種類 (19.4.3) ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ 単層フローリング (19.5.2~3)(19.5.5~7)(表19.5.3~4)	16. 点検口 (表14.2.1)	種別 種類 箇所 厚さ(mm) 備考 ・ JIS A 発泡プラスチック保温材 ※ A種押出法 2種b 下記以外 ※ 25 JIS表示認証製品 ・ グラスウール保温材 ※ 24K品 ※ 100 JIS表示認証製品 ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り (重ね100)	13. カーテン (20.2.14)(表20.2.1)	14. カーテンレール (20.2.14) 材質 ※ ステンレス製 ・ アルミニウム製 形状 ※ D型又は角型 ・ C型 表面処理 ※ C-1種 ・ C-2種	⑧ 路盤材料 ※ 再生クラッシュラン RC-40 (22.3.3)(表22.3.2) (透水性舗装の場合を除く) ・ クラッシュラン C-40 ・ クラッシュランスラグ CS-40	
	9. フローリング張り	・ フローリングボード ※ ナラ ※ ナラ ※ ナラ ※ ナラ ・ フローリングブロック ※ ナラ ※ ナラ ・ モザイクパーケット ※ ナラ ※ ナラ ・ 複合フローリング 種別 樹種 種類 防湿処理 工法 塗装 ※ 複合1種 フローリング ※ ナラ ※ A種 ・ 行う ※ ウレタン樹脂 ・ 複合2種 フローリング ※ サクラ ※ B種 ・ 行う ※ ウレタン樹脂 ・ 複合3種 フローリング ※ ヒノキ ※ C種 ・ 行う ※ ウレタン樹脂 ・ 大型積層フローリング ※ ナラ ※ ナラ ・ 行う ・ 特殊張り(体育館床) ・ 生地のままワックス ・ フローリング ※ サクラ ※ ナラ ・ 行う ・ 特殊張り(体育館床) ・ 生地のままワックス ・ 既塗装品	17. 玄関マット (表14.2.1)	種別 種類 箇所 厚さ(mm) 備考 ・ JIS A 発泡プラスチック保温材 ※ A種押出法 2種b 下記以外 ※ 25 JIS表示認証製品 ・ グラスウール保温材 ※ 24K品 ※ 100 JIS表示認証製品 ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り (重ね100)	14. カーテンレール (20.2.14) 材質 ※ ステンレス製 ・ アルミニウム製 形状 ※ D型又は角型 ・ C型 表面処理 ※ C-1種 ・ C-2種	15. アルミニウム製カーテンボックス (表14.2.1)	⑨ 路盤の締固め度の試験 ※ 行う (22.3.5)	
	10. 畳敷き	畳の種類 ・ A種 ・ B種 ※ C種 ・ D種 () (19.6.2)(表19.6.1)	18. ステンレス流し台 (表14.2.1)	種別 種類 箇所 厚さ(mm) 備考 ・ JIS A 発泡プラスチック保温材 ※ A種押出法 2種b 下記以外 ※ 25 JIS表示認証製品 ・ グラスウール保温材 ※ 24K品 ※ 100 JIS表示認証製品 ※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム(t0.15)張り (重ね100)	16. 点検口 (表14.2.1)	16. 点検口 (表14.2.1)	⑩ アスファルト舗装 加熱アスファルト混合物の種類 (22.4.2)(22.4.4)(表22.4.5)	
	11. 石こうボード及び合板張り	種類又は記号 種別など 厚さ(mm) 規格番号 けい酸カルシウム板(繊維強化セメント板) 0.8FK又は1.0FK 壁 ・ 6(不燃) ・ 8(不燃) ・ 12(不燃) JIS A 5430 (タイプ2) 化粧けい酸カルシウム板 壁 ・ 6(不燃) ・ 12(不燃) ・ 天井 ・ 12(不燃) グラスウール吸音ボード (吸音材料) GW-B ガラスクロス (JIS A 3414 EP18程度) 額縁張り品 25(不燃) JIS A 6301 (32K) ロックウール化粧吸音板 (吸音材料) DR ※ 内部用 ・ 軒天用 普通 ※ 9(不燃) ・ 12(不燃) JIS A 6301 立休模様 ※ 12(不燃) ・ 15(不燃) ・ 19(不燃) せっこうボード (せっこうボード製品) GB-R 壁 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・ 15(不燃) JIS A 6901 天井 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・ 15(不燃) シーリング 壁 12.5(準不燃) JIS A 6901 天井 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 化粧せっこうボード (せっこうボード製品) GB-NC トラバーチン模様 色 ※白 ・ 黄 9.5(不燃) JIS A 6901 化粧せっこうボード (せっこうボード製品) GB-D 木目模様 (裏棧付き) 特殊模様 壁 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) JIS A 6901 天井 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) せっこうボードの目地処理 ※ 縦目処理工法 ・ 突き付け目地工法 ・ 突き付け工法 ・ 目透し工法	19. コンロ台 ※ B L 認定商品 (システム ※ 1型) バックガード (※有 ・ 無)	構造形式の種類 スタッド式 (内蔵) 構成材の種類 アルミニウム合金系又はスチール系 パネル表面材 焼付塗装鋼板 (標準色) t=0.5以上 遮音性 36dB/500Hz以上 防火性能 不燃	17. 玄関マット (表14.2.1)	17. 玄関マット (表14.2.1)	舗装の厚さは図示による 舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする アスファルト混合物等の抽出試験 ※ 行わない ○ 行う (3ヶ所) (22.4.6)	
	備考		20. トイレブース (20.2.3)	パネルの操作方法による種類 規定しない パネル表面材の材質及び仕上げ 製造所仕様の化粧鋼板 (標準色) t=0.5以上 パネル圧接装置の操作方法 ハンドル回転式又はワンタッチ上下式 遮音性 36dB/500Hz以上 防火性能 不燃 取り付け用あと施工アンカー 材質、寸法等は図示又は製造所の仕様による	18. ステンレス流し台 (表14.2.1)	18. ステンレス流し台 (表14.2.1)	⑪ コンクリート舗装 早強セメント ※ 使用する ※ 使用しない (22.5.3) 溶接金網 ※ あり ・ なし コンクリート版の厚さの試験 ・ 行う ※ 行わない (22.5.6)	
			21. 移動間仕切 (スライディングドア) (20.2.4)	表面材 メラミン化粧板 (標準色) 幅木 ステンレス製 H=60 フレーム アルミ製 厚40中心吊りアール形アルミ製エッジ、帽子掛け戸当たり付き	19. コンロ台 ※ B L 認定商品 (システム ※ 1型) バックガード (※有 ・ 無)	19. コンロ台 ※ B L 認定商品 (システム ※ 1型) バックガード (※有 ・ 無)	⑫ カラー舗装 種類 部 位 厚さ(mm) 加熱系 ※ アスファルト混合物 ・ 車道部 ・ 歩道部 図示による ・ 石油樹脂系混合物 ・ 車道部 ・ 歩道部 常温系 ・ 樹脂系混合物 ・ 車道部 ・ 歩道部 5~10 ・ ニート工法 ・ 車道部 ・ 歩道部 3~5 ・ 塗布工法 ・ 車道部 ・ 歩道部 1程度以下 着色骨材・自然石 () (22.6.3)	
		22. 階段滑り止め (ノンスリップ) (20.2.6)	材質 ステンレス (SUS304) ビニルタイヤ入り (幅約35mm) 取り付け方法 ※ 接着工法 ・ 埋込み工法	20. トリ戸棚 ※ B L 認定商品 (システム ※ 1型)	20. トリ戸棚 ※ B L 認定商品 (システム ※ 1型)	⑬ ブロック系舗装 着色骨材・自然石 () (22.6.3) ・ コンクリート平板舗装 ※ 砂目地 (22.9.2)(表22.9.1) ・ モルタル目地 ・ インターロッキングブロック舗装 ・ 舗石舗装 基層 ※ コンクリート舗装 ・ アスファルト舗装 ・ A種 ※ B種 (22.10.2) ※ JISK5665 3種1号		
		23. 床目地棒 (20.2.7)	ステンレスFB (SUS304) t5~6×H12 (床仕上げが異なる場合に設ける。但し、建具部は建具表による。)	21. 水切棚 ※ 1段 ・ 2段	21. 水切棚 ※ 1段 ・ 2段	⑭ 砂利敷き (22.10.2)		
		24. 黒板及びホワイトボード (20.2.8)	形式 ・ 平面 ・ 曲面	22. 旗竿受金物 ※ ステンレス製 (SUS 304) 既製品 彫り込みタイプ既製品	22. 旗竿受金物 ※ ステンレス製 (SUS 304) 既製品 彫り込みタイプ既製品	⑮ 区画線 ※ JISK5665 3種1号		
		25. 鏡 (20.2.9)	耐湿鏡 t=5 ステンレスフレーム付き	23. 旗竿 形式 ※ テーパー式 ・ 同一断面式 H=m 材質 ※ アルミニウム合金 操作方式 ※ ハンドル式 ・ ロープ式	23. 旗竿 形式 ※ テーパー式 ・ 同一断面式 H=m 材質 ※ アルミニウム合金 操作方式 ※ ハンドル式 ・ ロープ式			
				24. 屋内掲示板 ※ 既製品 アルミニウム製枠 表面発泡シート張り	24. 屋内掲示板 ※ 既製品 アルミニウム製枠 表面発泡シート張り			
				25. 視覚障がい者用屋外誘導ブロック ※ コンクリート製 ・ 磁器質タイル (※ 100角 ・ 300角)	25. 視覚障がい者用屋外誘導ブロック ※ コンクリート製 ・ 磁器質タイル (※ 100角 ・ 300角)			
				26. 出隅面取材 材質 ※ アルミニウム合金製 高さ ※ 天井まで ・ 1.8m程度 市販品 フック数 (本) ・ 30 ・ 40 ・ 60 ・ 100	26. 出隅面取材 材質 ※ アルミニウム合金製 高さ ※ 天井まで ・ 1.8m程度 市販品 フック数 (本) ・ 30 ・ 40 ・ 60 ・ 100			
				27. かぎ箱 床置き スチール ABC10型 1本用	27. かぎ箱 床置き スチール ABC10型 1本用			
				28. 消火器ボックス アルミ製 既製品: W47、フック等の吊り金物(4tφノm) 共	28. 消火器ボックス アルミ製 既製品: W47、フック等の吊り金物(4tφノm) 共			
				29. ピクチャーレール	29. ピクチャーレール			
				30. 郵便受	30. 郵便受			
				31. トイレカウンター	31. トイレカウンター			
				32. その他 おむつ交換台 棚付き: コルテ NS-04R-B NS-02 同等品 NO-07	32. その他 おむつ交換台 棚付き: コルテ NS-04R-B NS-02 同等品 NO-07			
				33. ガラスブロック 190×190×95 カリリン・ルキ 同等品 コンクリート打ち出し保護塗料塗り	33. ガラスブロック 190×190×95 カリリン・ルキ 同等品 コンクリート打ち出し保護塗料塗り			
				34. 目隠しフェンス (別途設備工事)	34. 目隠しフェンス (別途設備工事)			
				35. フェンス付戸 7&M扉 片袖付フェンス (H=1500, W=1200) 1ヶ所 片開き戸 H=1500, W=1000 1ヶ所	35. フェンス付戸 7&M扉 片袖付フェンス (H=1500, W=1200) 1ヶ所 片開き戸 H=1500, W=1000 1ヶ所			
				36. ミニキッチン (W=1200型): KUW120型 カラスカグ'ード株式会社 同等品	36. ミニキッチン (W=1200型): KUW120型 カラスカグ'ード株式会社 同等品			



設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事	A-4
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏	A2 A3 DATE	図面名称	特記仕様書4	原図: A2
三重県知事登録第1-861	一級建築士 No.134324 田端 隆	-			

総合仮設・直接仮設 工事区分						
工事	工種	項目	工事区分			
			建築	電気	機械	
総合仮設工事	仮設建物	監督員事務所 同備品				
		現場事務所 下小屋 倉庫	○	○	○	共同1棟可
		仮設便所	○			
	工事施設	仮囲い	○			
	現場安全	安全費	○	○	○	統括安全衛生管理は、 建築請負業者とする。
	機械器具	機械器具損料	○	○	○	
		揚重機費	○	○	○	
	その他	各種試験費	○	○	○	
	片付清掃	片付・清掃及び 発生材等の処理	○	○	○	
		周辺道路清掃	○			
直接仮設工事		仮設足場	○			各設備業者に対して 無償にて使用させる こと。
		清掃・片付け	○	○	○	
		養生	○	○	○	

工事区分									
No.	項目	建築	電気	機械	No.	項目	建築	電気	機械
1	機械基礎及びその仕上				27	避難器具			
2	鉄筋コンクリート造の設備工事に関 するスリーブ及び箱入れ		○	○	28	浄化槽・受水層・その他の水槽等のコン クリート躯体・断熱及び防水工事			
3	同上鉄筋補強	○			29	同上内部仕上・マンホール及び タラップ			
4	鉄骨・鉄筋コンクリート造の設備工事 に関するスリーブ及び補強				30	ガソリントラップ及びコンクリート製 グリーストラップ			
5	機械室自体の防音・防振・防水 (機械に附属するものを除く)				31	排水溝(厨房・敷地内通路・機械室)・ルー フドレン・フロアドレン・雨水排水壁樋	○		
6	機械搬入に伴う開口・閉塞及び補強	○			32	雨水排水壁樋の樹までの横引き			○
7	軽量鉄骨下地天井、 壁ボード類の切込	補強			33	雨水配管の防露工事			
		切込			34	ビット・トレンチ内の排水設備工事			
8	埋込分電盤 端子盤 プルボックス	補強			35	出入口のマット下排水目皿及び 排水設備工事			
		切込			36	陶製以外の流し類(業務用等の厨房流し を除く)	○		
9	乾式壁に取付ける器具の下地補強				37	同上 附属金物及び接続工事			○
10	設備工事に伴う防水貫通用屋上スラブ コンクリート立上げ				38	浴槽			
11	配管・ダクトなどの貫通部防水仕舞	○			39	鏡(衛生工事に関連しない場合・特殊 寸法の場合)			
12	屋内外ピット・トレンチ及びそれらの蓋 マンホール・ハンドホールなどの化粧蓋				40	建物外内壁・ドア・窓枠の取付ける ガリ類(ガリ取付け本枠等も含む)	○		
13	屋外配管用スタクション		○	○	41	シャッター・自動ドア等制御盤から 電動盤・スイッチ等に到る配管・配線			
14	二重スラブ内の水及び空気漏れ通管 二重壁内の湧水処理費				42	煙感知機連動の扉・シャッター及び 防煙垂れ壁等の自閉作用装置			
15	大理石・テラゾー・ALC・PC・RC版・銅板 などの穴あけ		○	○	43	エレベーター昇降口・インジケーター 及び押釦の穴あけ			
16	同上 穴あけに伴う補強	○			44	エレベーター機械室の天井フック取付 ・床穴あけ及び床増内コンクリート			
17	設備機器・ダクト類の化粧囲い		○	○	45	吊ボルト用インサート			
18	吹出口・吸込口・照明器具・スピーカー ・火災報知機・換気扇等の穴あけ		○	○	46	天井吊り型FCU及び全熱交換型換気扇と 操作スイッチとの渡り配管・配線			
19	同上 天井穴あけ部の下地補強				47	煙感知機から運動制御盤を経て防煙ダ ンパに至る配管・配線			
20	天井・壁・床及びパイプシャフトなどの 点検口				48	小便器用節水装置の制御盤以降の配管 配線			
21	ユニットシステム(バス・トイレ・キッ チン)及び内部の配管・配線				49	電力	○	○	○
22	ユニットシステム(バス・トイレ・キッ チン)への配管・配線及び接続				50	用水	○	○	○
23	保守用キャットウォーク・タラップ手摺 (設備機器に装着するものを除く)								
24	換気扇取付枠			○					
25	配電盤・制御盤等の基礎(屋内外)								
26	ルーフファン								

備考	
----	--

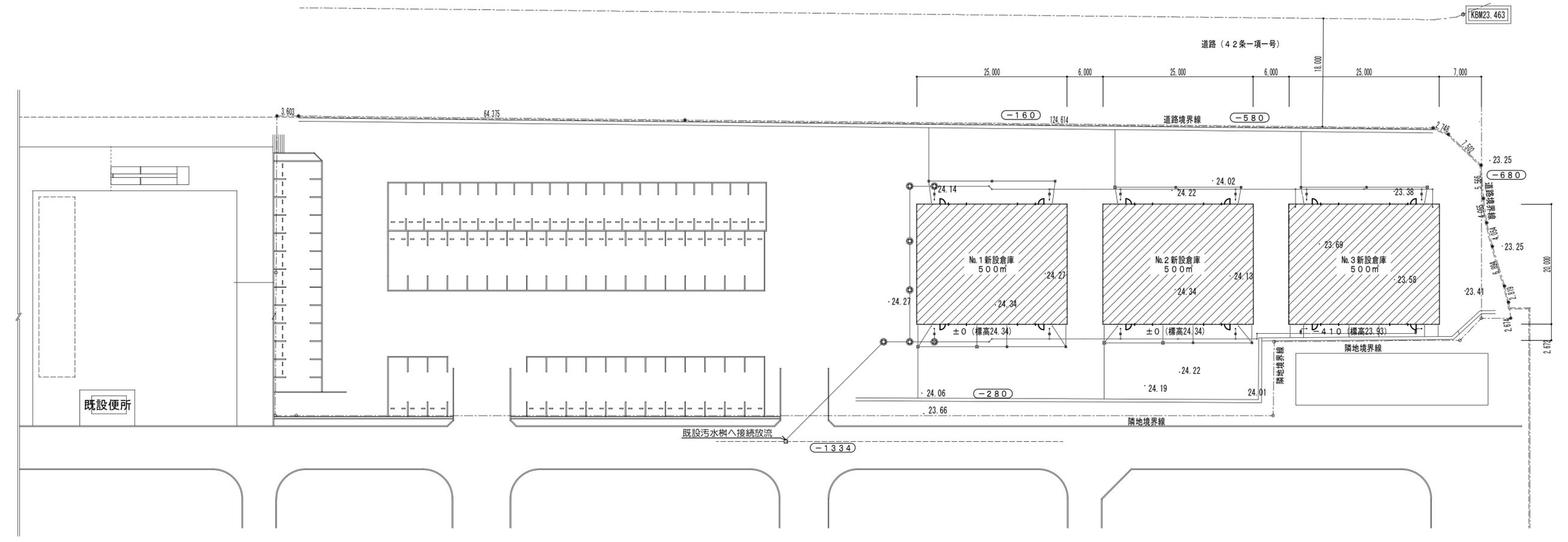
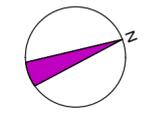

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE
A2
A3
DATE

工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事
図面名称	工事区分表

A-5
 原図：A2



配置図 S=1/500

※雨水は敷地内周囲の側溝により集め道路側溝に放流とする。

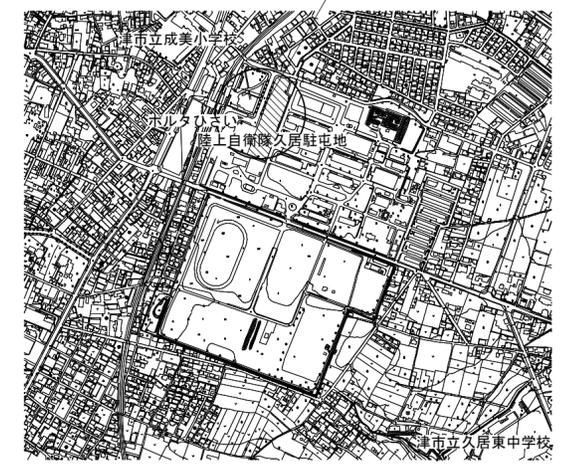
工事場所

工事概要

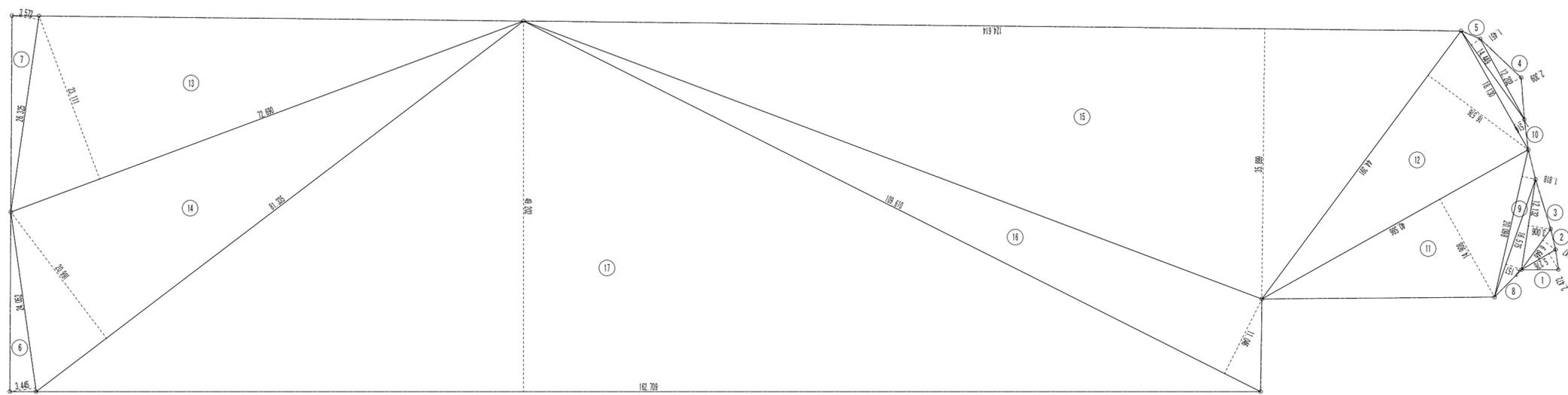
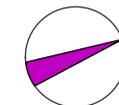
工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫新築工事	
敷地概要	地名地番	三重県津市久居新町及び久居井戸山町地内
	敷地面積	9,403.79㎡
	都市計画区域	指定区域内
	用途区域	第一種住居地域
	防火地域	指定無し(22条区域)
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
建物概要	高さ制限	指定無し
	道路	法42条1項1号道路幅員 18.000m 接道長さ 192.592m
	建物用途	倉庫
	工事の種類	新築工事
設備概要	構造	新築建物：鉄骨造 平家建て
	最高の高さ	4.838m(倉庫No.1, 2) 5.638m(倉庫No.3)
	軒の高さ	4.000m(倉庫No.1, 2) 4.800m(倉庫No.3)
	給水	隣接地既設建物給水管に接続
	給温水	無し
排水	既設隣接敷地内排水経路に接続	
ガス	無し	
防災設備	自動火災警報装置	
換気	有圧換気扇	

面積表

敷地面積	9,403.79㎡		
建築面積	1,500.00㎡		
床面積		階数	延べ面積
	倉庫No.1	1階	500.00㎡
	倉庫No.2	1階	500.00㎡
	倉庫No.3	1階	500.00㎡
用途地域・防火地域	第一種住居地域	防火指定無し	法22条地域
建ぺい率	15.95% ≤ 60%		
容積率	15.95% ≤ 200%		

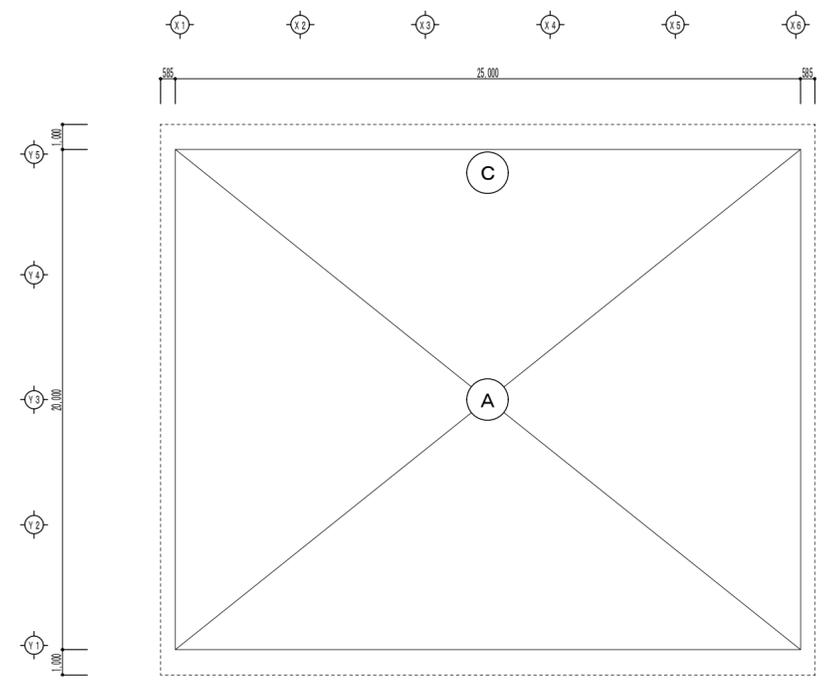


附近見取り図



敷地求積図 S=1/500

記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
1	$5.276 \times 2.472 \div 2$	6.521
2	$6.646 \times 2.147 \div 2$	7.134
3	$12.132 \times 3.006 \div 2$	18.234
4	$12.202 \times 2.309 \div 2$	14.087
5	$14.449 \times 1.451 \div 2$	10.483
6	$24.052 \times 3.445 \div 2$	41.430
7	$26.325 \times 3.572 \div 2$	47.016
8	$16.575 \times 2.157 \div 2$	17.876
9	$20.098 \times 1.818 \div 2$	18.269
10	$18.130 \times 1.516 \div 2$	13.743
11	$40.586 \times 14.908 \div 2$	302.528
12	$44.391 \times 16.576 \div 2$	367.913
13	$72.690 \times 23.111 \div 2$	839.969
14	$81.335 \times 20.991 \div 2$	853.651
15	$124.614 \times 35.899 \div 2$	2,236.759
16	$109.610 \times 11.046 \div 2$	605.376
17	$162.709 \times 49.202 \div 2$	4,002.804
合計面積		9,403.79



1階求積図 S=1/200

面積表 (各棟共通)		
符号	計算式 (m)	面積 (㎡)
	1階床面積	
A	25.000×20.000	500.000
合計		500.000
	延べ床面積	
1階		500.00
合計		500.00
	建築面積	
A	25.000×20.000	500.000
合計		500.000

備考

田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 田端隆 監
 一級建築士 田端隆 監

設計代表者 設計担当者
 一級建築士 田端隆 監
 一級建築士 田端隆 監

SCALE
 A2 : 1/200, 1/500
 A3 : 1/280, 1/700
 DATE

工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
 図面名称 敷地求積図・求積図

A-7
 原図: A2

外部仕上表

部位		部位	
屋根	カラーガルバリウム鋼板 t=0.8 折板葺き 丸ハゼタイプ山高160 (ベフ付)	犬走り	床:コンクリート直均し 金ごて仕上
外壁	金属系サイディング カラーガルバリウム鋼板 (縦張) t=0.5 開口部取合見切縁:壁同材 梁貫通部雨仕舞:壁同材	スロープ	
巾木	コンクリート打放し (目地@1800)	樋	軒樋:硬質塩ビ製 前高150 吊り金物 SUS304 @500 程度 壁樋:硬質塩ビ製 VP (カラー) 100 掴み金物 SUS304 @1200 程度 各壁樋には掃除口設置 (Y字管)
軒天	屋根表現し	その他	水切り:カラーガルバリウム鋼板 t=0.5 加工 シーリング:変成シリコン系シーリング仕様
建具	手動式軽量シャッター スチールドア		

内部仕上表

階	室名	床	巾木	腰	壁	天井	廻縁	天井高	備考
1階	倉庫 (1)~(3)	コンクリート直均し 金ごて仕上	-	-	-	屋根表現し	-	3,900~ 4,490 (4,700~ 5,290)	
備考	天井高 () 書き数値は倉庫№3の天井高を示す。 PB等内装材 (天井裏等の措置も含む) は全てF☆☆☆☆とする。								

耐火構造、防火認定

主要構造部		内部仕上			
柱	不燃			建具	手動式軽量シャッター EC-0027
梁	不燃				スチールドア 不燃
屋根	カラーガルバリウム鋼板 t=0.8 折板葺き FP030RF-0522 (30分耐火)				
外壁	不燃				

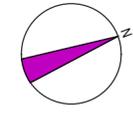
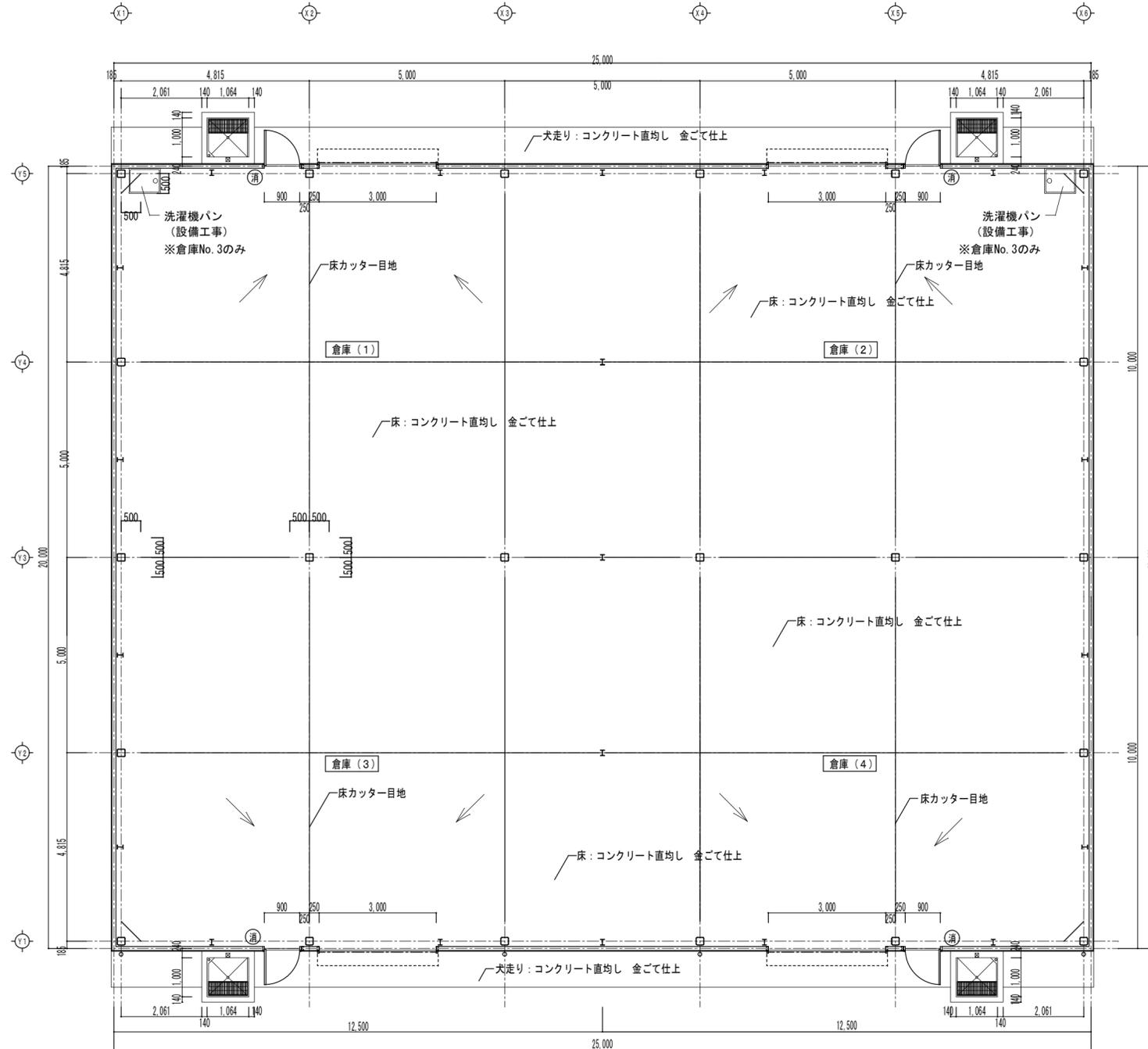
消防法有窓階、無窓階の検討 (各棟共通)

階数	床面積	割合	建具名	W	H	連窓数	数量	有効面積	有効合計		必要面積	結果
1	500.00	1/30	SS-1A	3.00	4.00		1	12.00	19.20	>	16.67	∴有窓階
			SD-1	0.90	2.00		4	7.20				

使用材料リスト ※参考品番・メーカー名については、同等品以上とする。

工事分類	資材名称	規格・参考品番・メーカー名
5. 鉄筋工事	異形鉄筋	JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼 JISマーク表示品
		JIS G 3117 鉄筋コンクリート用再生棒鋼 JISマーク表示品
6. コンクリート工事	レディーミクストコンクリート	I類 JIS A 5308 (JIS Q 1001及びJIS Q 1011に基づき、JIS A 5308への適合を認定されたコンクリート)
9. 防水工事	シーリング	JIS A 5758 (建築用シーリング材) JISマーク表示品
13. 屋根及びとい工事	ガルバリウム鋼板折板葺き	JIS G 3321 (屋根用) JISマーク表示品
	配管用鋼管	JIS G 3452 (配管用炭素鋼鋼管) JISマーク表示品
	排水管継手	JIS B 2303 (ねじ込み式排水管継手) JISマーク表示品
	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 (硬質ポリ塩化ビニル管) VP JISマーク表示品
	硬質ポリ塩化ビニル管継手	JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管) RF-VP JISマーク表示品 屋内には使用しない。
		JIS K 6739 (排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手) JISマーク表示品
		JIS G 3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用) JISマーク表示品
		JIS G 3321 (外壁用) JISマーク表示品
14. 金属工事	金属成形板張り	
15. 左官工事	モルタル塗	
16. 建具工事	鋼製建具	JIS A 4702 (ドアセット) JISマーク表示品
18. 塗装工事	塗料	JIS表示許可工場

倉庫 No. 1
 倉庫 No. 2
 倉庫 No. 3

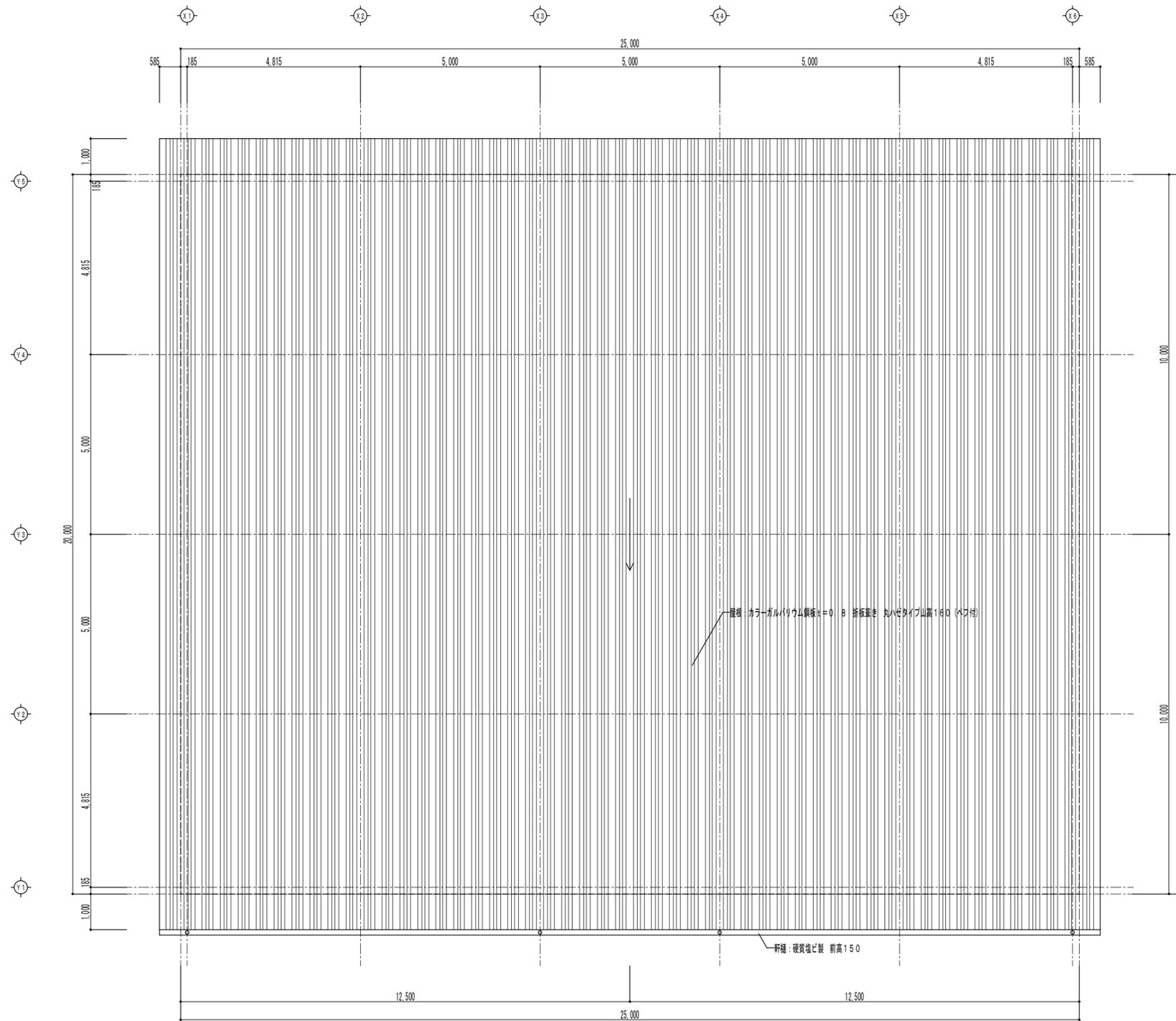
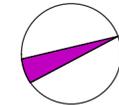


消 消火器ボックス (ABC10型用) 床置き式を示す。

平面図 S=1/100

備考	 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事 図面名称 平面図 (倉庫No.1・2・3)	A-9 原図: A2
			一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏	A2: 1/100 A3: 1/140 DATE:		

倉庫 No. 1
 倉庫 No. 2
 倉庫 No. 3



屋根伏図 S=1/100

備考	

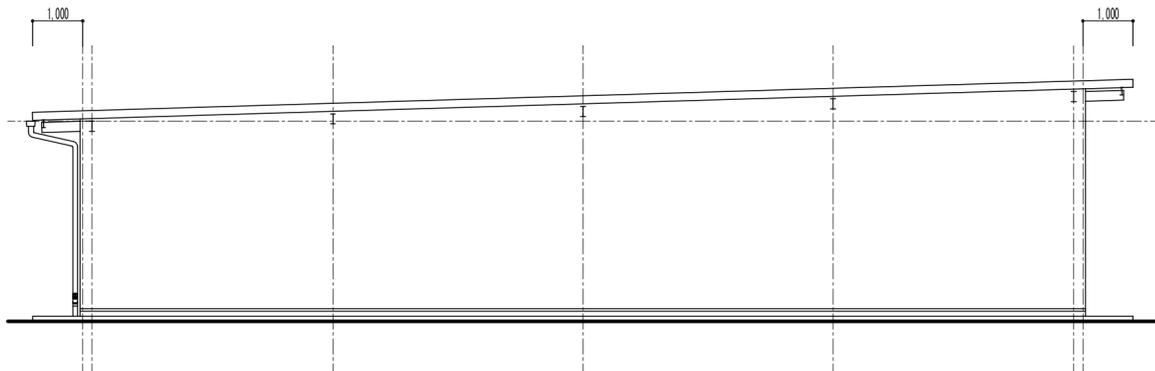
(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

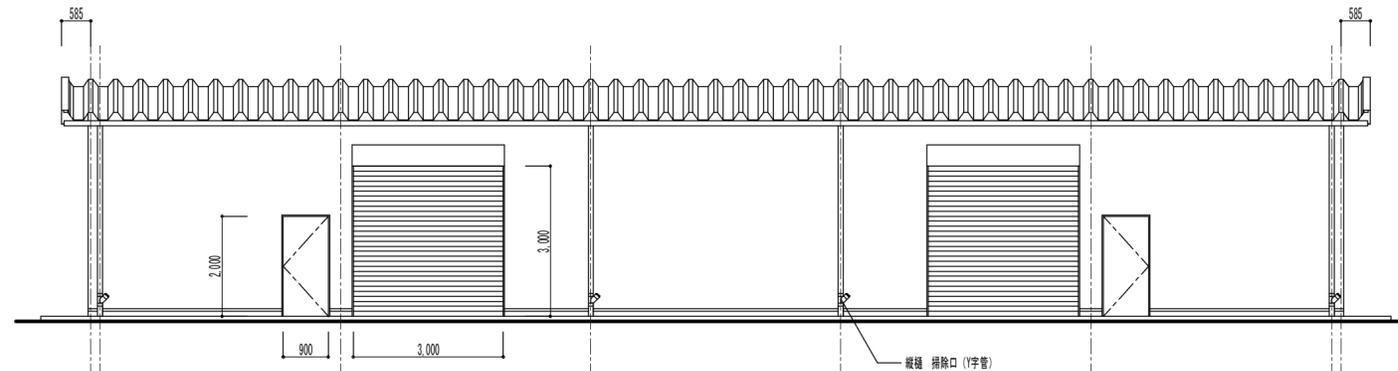
SCALE
A2: 1/100
A3: 1/140
DATE
-

工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事
図面名称	屋根伏図(倉庫No.1・2・3)

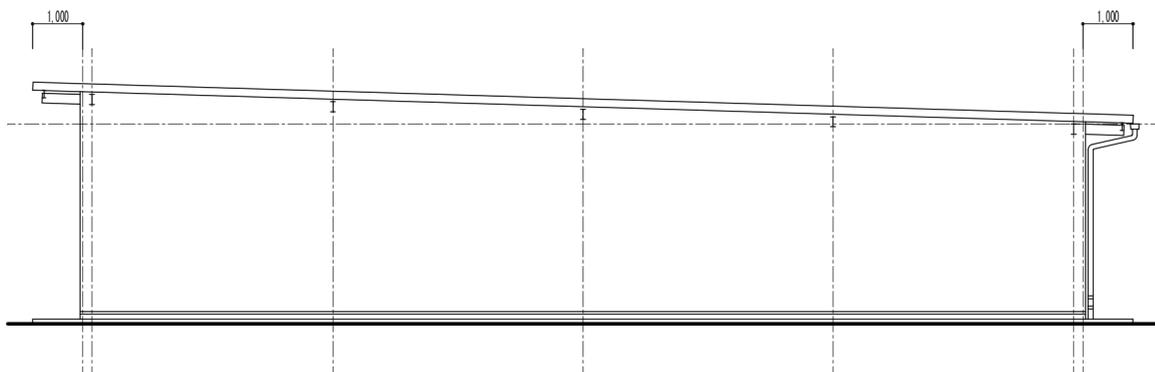
A-10
 原図: A2



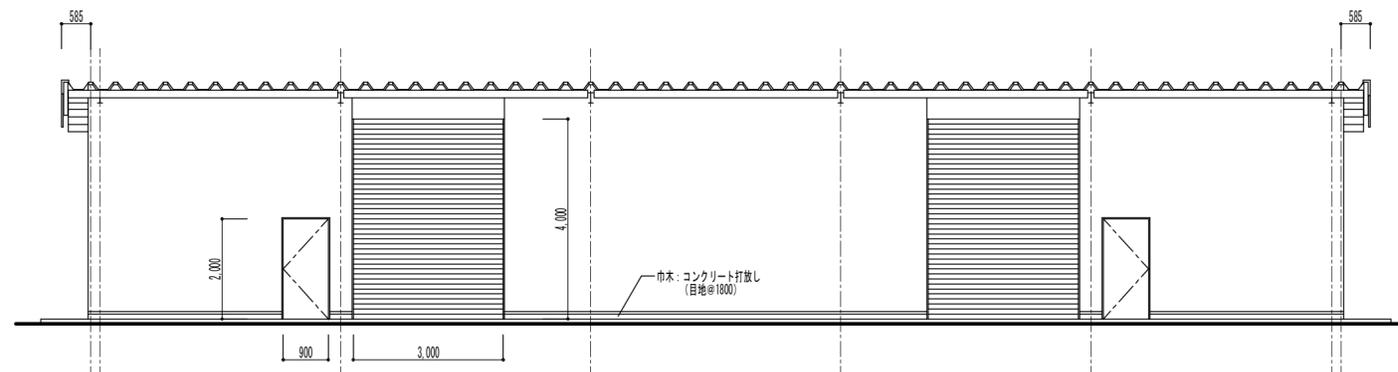
北面 立面図 S=1/100



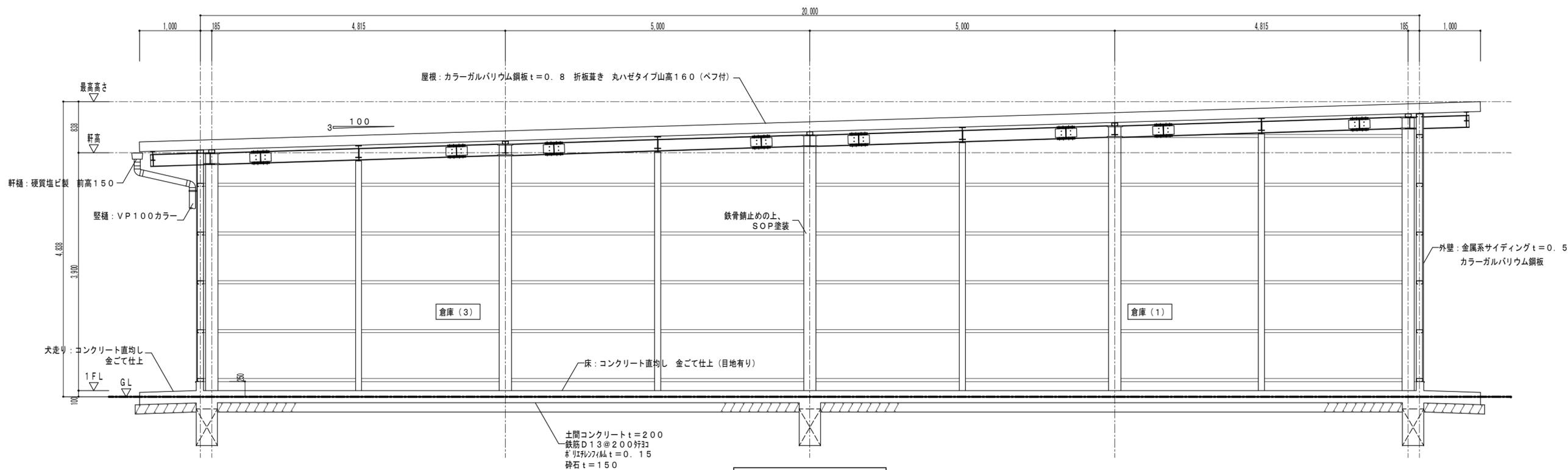
東面 立面図 S=1/100



南面 立面図 S=1/100



西面 立面図 S=1/100



断面詳細図 S=1/50

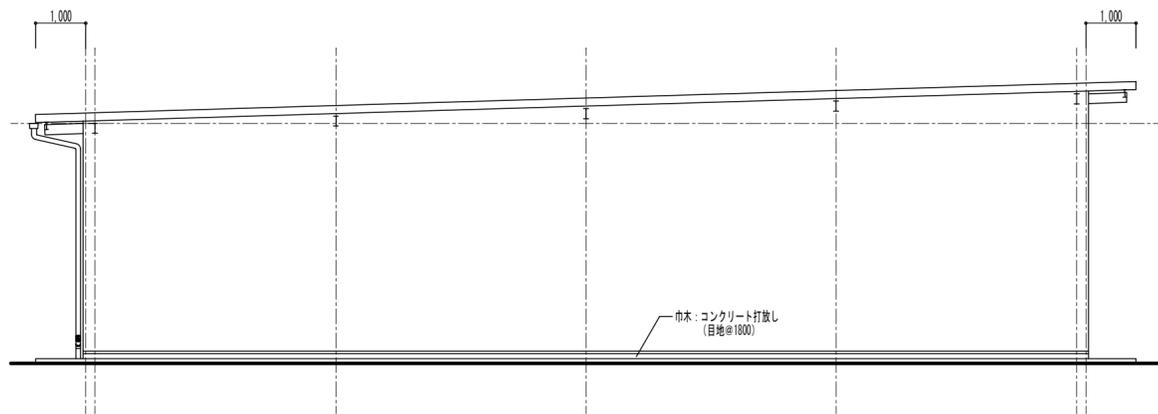
(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者
 一級建築士 No.134324 田端 隆
 設計担当者
 一級建築士 No.297989 河合 敏

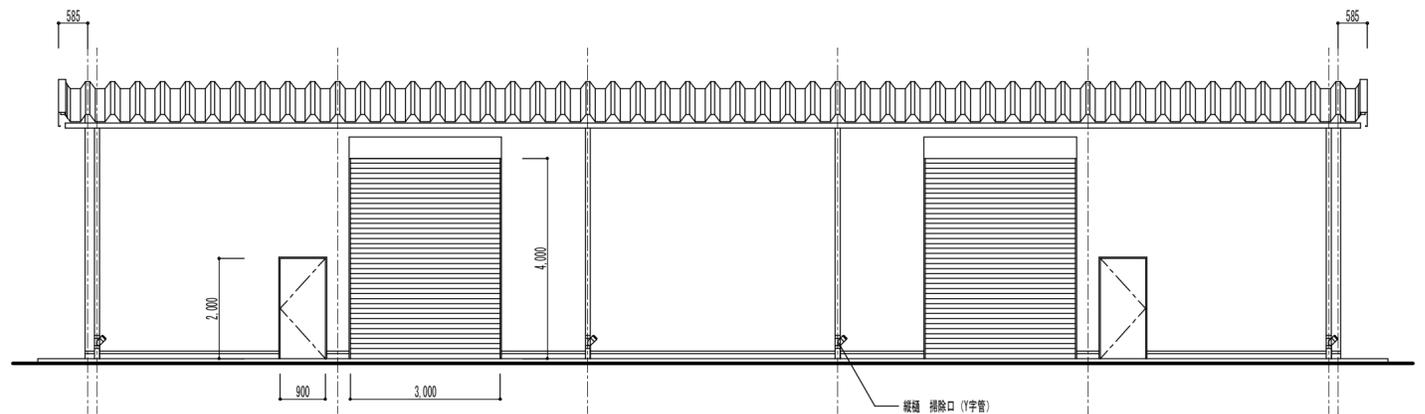
SCALE
 A2: 1/100
 A3: 1/140
 DATE

工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
 図面名称 立面図、断面詳細図(倉庫No.1, 2)

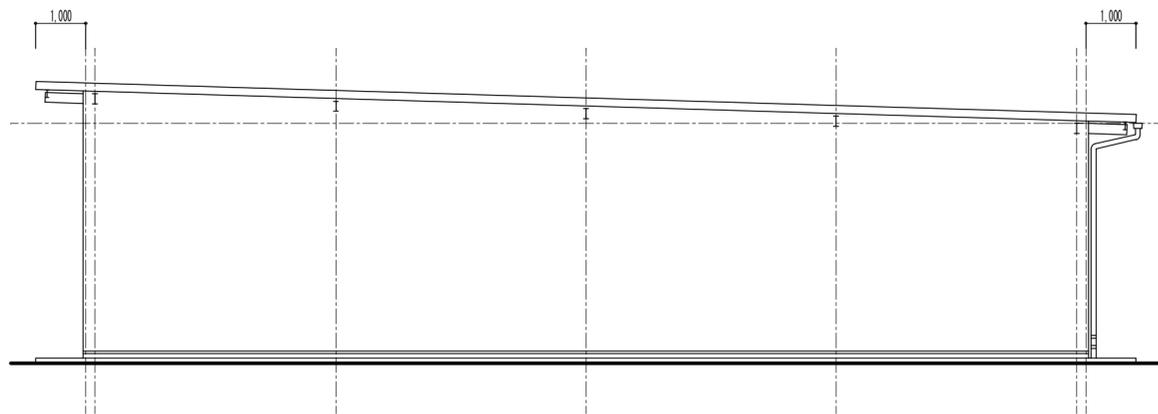
A-11
 原図: A2



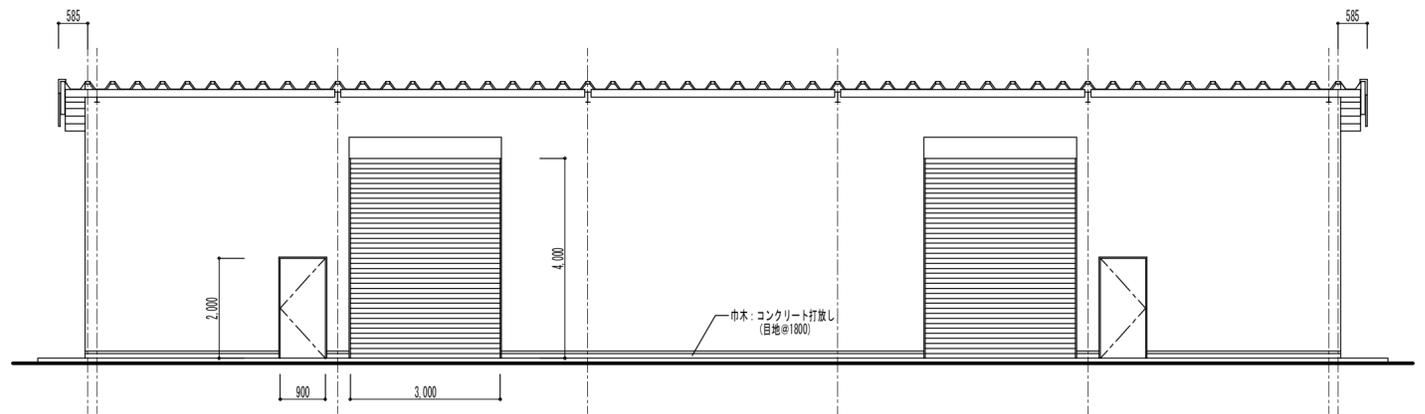
北面 立面図 S=1/100



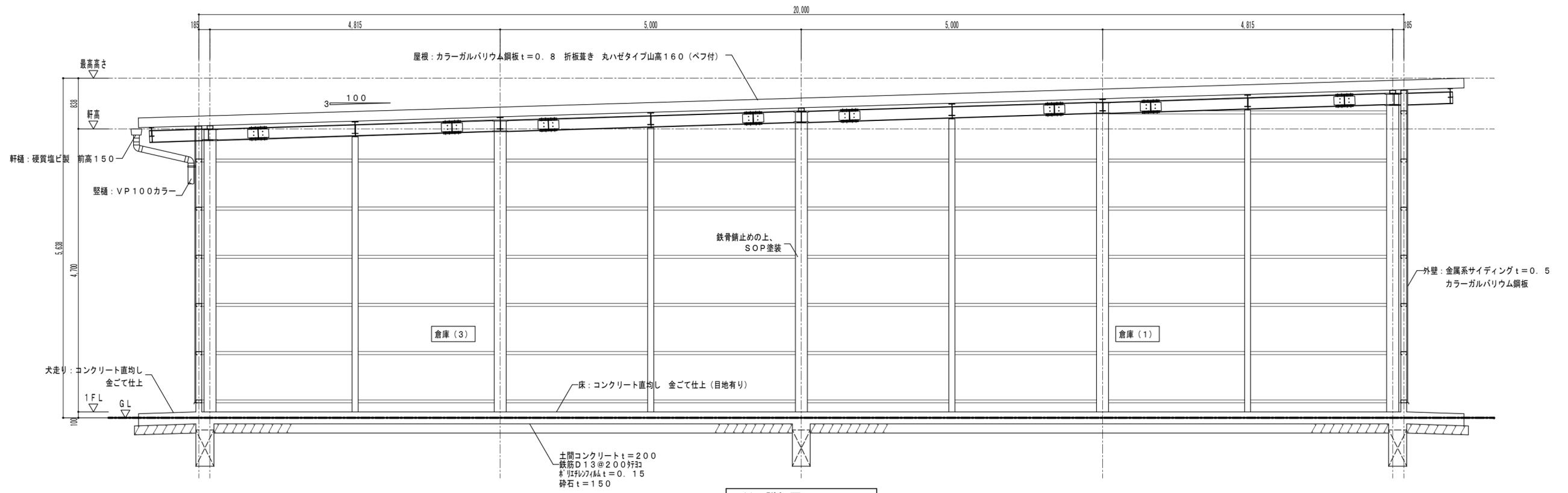
東面 立面図 S=1/100



南面 立面図 S=1/100



西面 立面図 S=1/100



断面詳細図 S=1/50

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

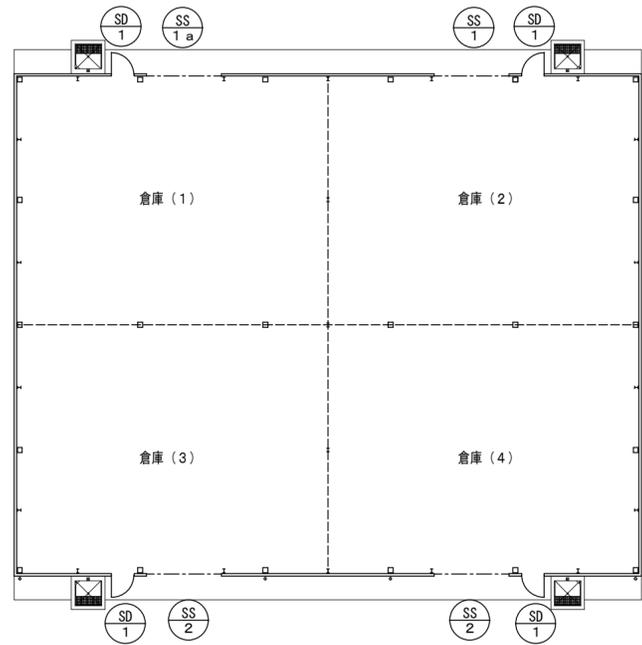
設計代表者 設計担当者
 一級建築士 一級建築士
 No.134324 No.297989
 田端 隆 河合 敏

SCALE
 A2: 1/100
 A3: 1/140
 DATE

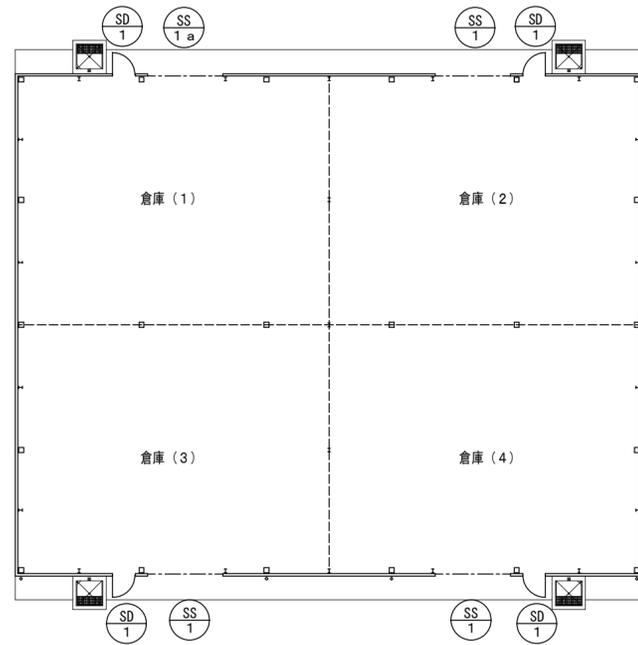
工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
 倉庫建築工事
 図面名称 立面図、断面詳細図 (倉庫No.3)

A-12
 原図: A2

符号	SS 1	5ヶ所	SS 1 a	3ヶ所	SS 2	4ヶ所	SD 1	12ヶ所
使用場所	倉庫No.1、2：倉庫(2) 倉庫No.3：倉庫(2)～(4)		倉庫No.1、2：倉庫(1) 倉庫No.3：倉庫(1)		倉庫No.1、2：倉庫(3)(4)		各棟：倉庫(1)～(4)	
図								
見込み	100		100		100		100	
種別	手動式軽量バランスシャッター		手動式軽量バランスシャッター		手動式軽量バランスシャッター		鋼製片開きフラッシュドア	
仕上げ	スラット0.8 焼付塗装		スラット0.8 焼付塗装		スラット0.8 焼付塗装		ボンデ鋼板 t=1.6 DP塗り(1級)	
硝子								
附属金物	ステンレス製(ガイドレール マグサ 座板) シャッターケース		ステンレス製(ガイドレール マグサ 座板) シャッターケース 水圧開放装置		ステンレス製(ガイドレール マグサ 座板) シャッターケース		レバーハンドル ドアクローザー シリンダー錠 戸当り 片開きドア標準金物一式 ステンレス製番付(HL)	
備考	内側より鍵無しにて手動開放出来るものとする。		内側より鍵無しにて手動開放出来るものとする。		内側より鍵無しにて手動開放出来るものとする。		内側より鍵無しにて手動開放出来るものとする。	



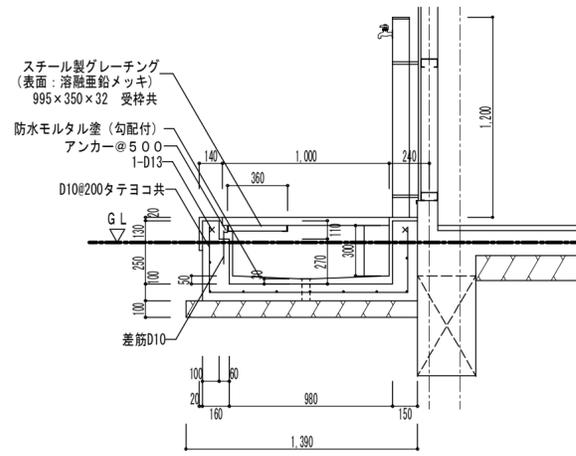
倉庫No.1, 2 建具符号図 S=1/100



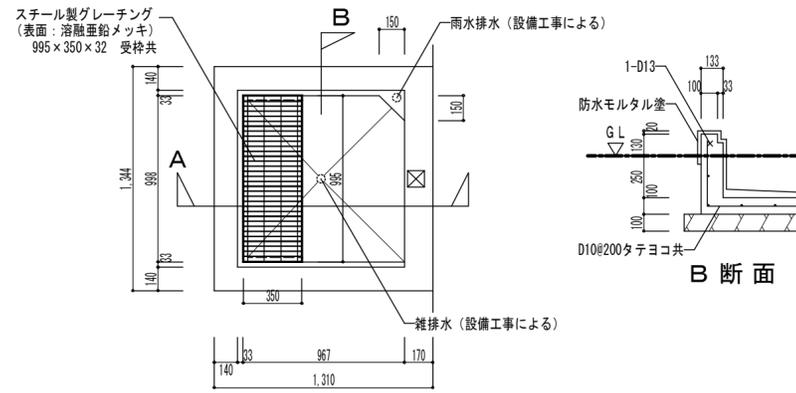
倉庫No.3 建具符号図 S=1/100

備考		 K(株)田端隆建築設計 <small>三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆</small>	設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事 図面名称 建具表・建具符号図(共通)	A-13 原図: A2
			一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏	A2: 1/100 A3: 1/140 DATE:		

屋外 コンクリート流し（足洗い場） 1 / 30

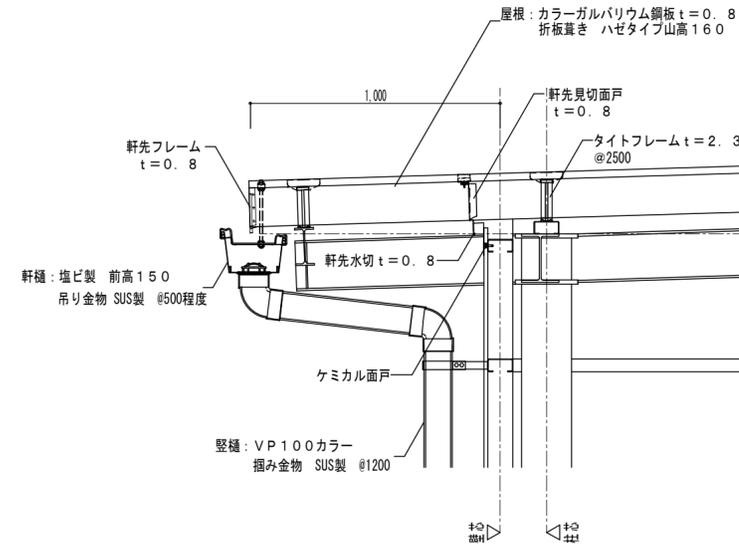


A 断面

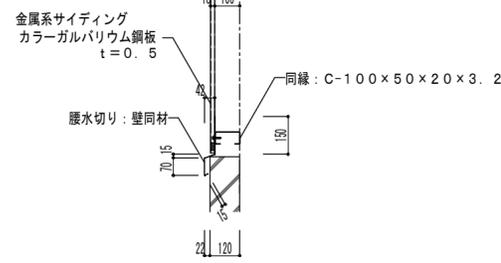


平面

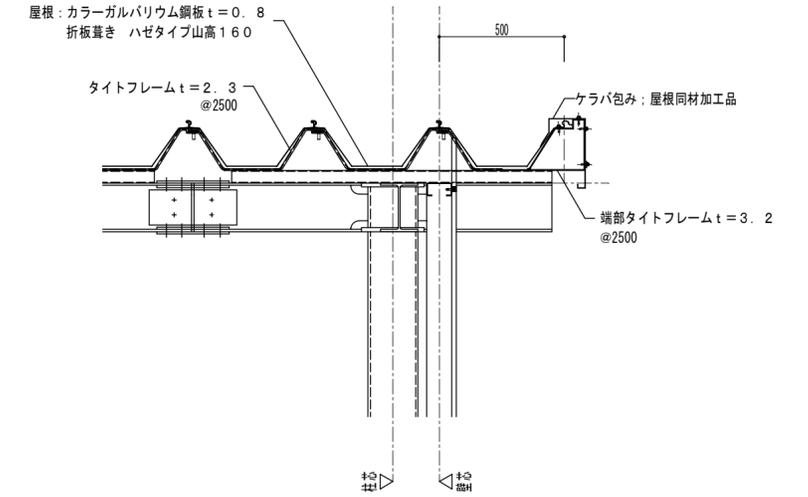
屋根軒先 1 / 20



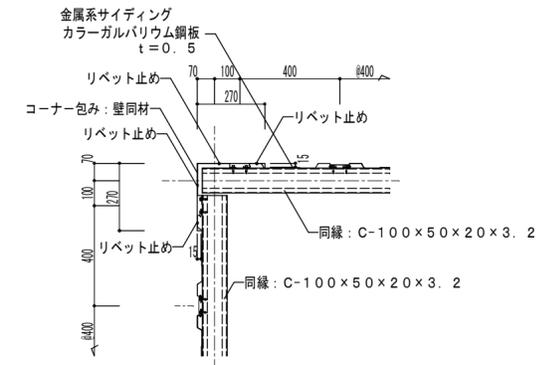
外壁下部水切り 1 / 20

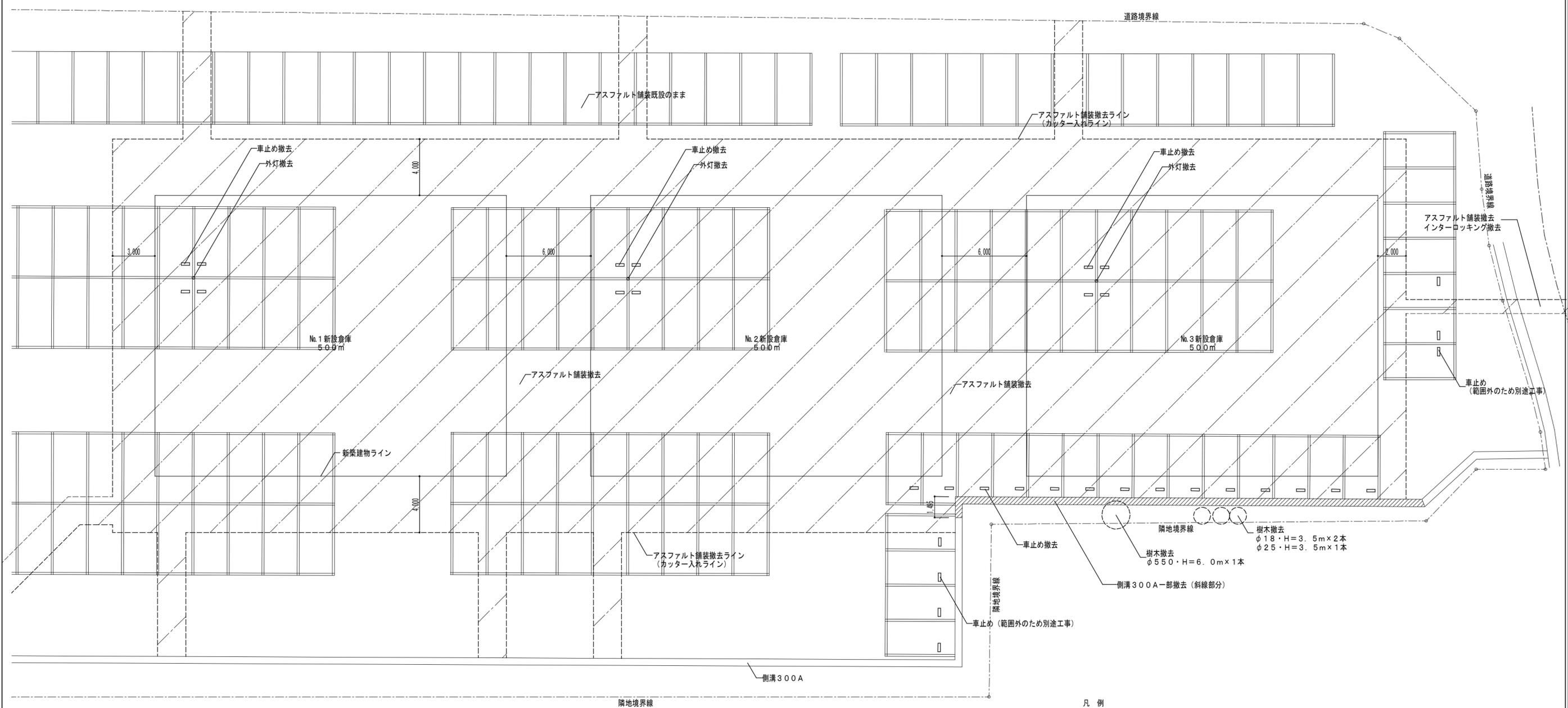
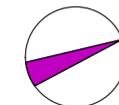


屋根けらば 1 / 20



外壁コーナー 1 / 20





外構撤去図 S=1/200

※アスファルト舗装撤去範囲外の工物は既設のままとする。
外灯用地中埋設管を、撤去すること。

- 凡例
- : 側溝撤去範囲を示す。
 - : 外構撤去範囲を示す。

備考	

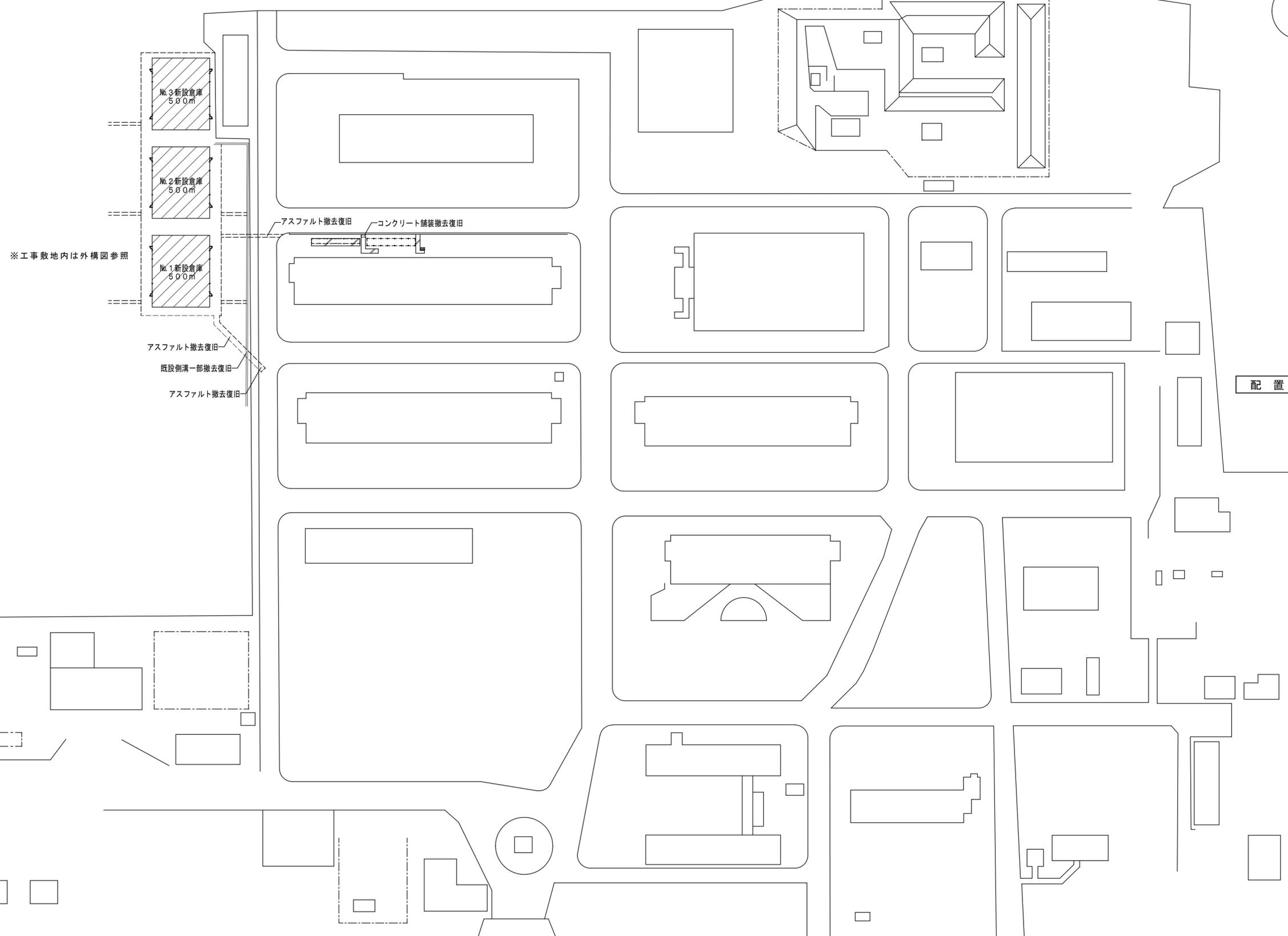
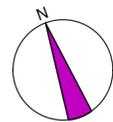
(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE	A2 : 1/200
	A3 : 1/280
DATE	-

工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
図面名称	外構撤去図

A-15
原図: A2



配置図 S=1/1000

備考	

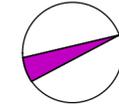
(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE
A2 : 1/1000
A3 : 1/1400
DATE
-

工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事
図面名称	全体配置図

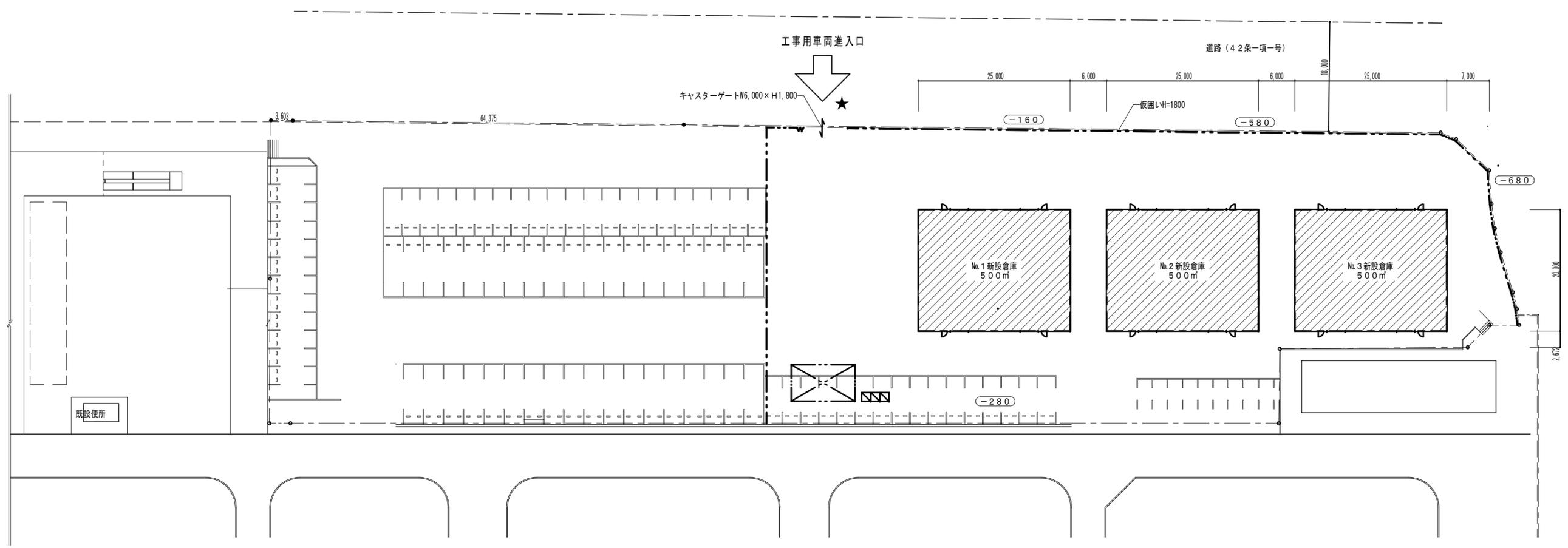
A-17
 原図：A2



工事用車両進入口

キャスターゲートW6,000×H1,800

道路(42条一項一号)



仮設計画図 S=1/500

-  工事建物
-  仮囲い ガートフェンス H=1,800
-  交通誘導員 (大型車両進入口)
-  現場事務所
-  仮設便所

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者
 一級建築士 | No.134324 | 田端 隆

設計担当者
 一級建築士 | No.297989 | 河合 敏

SCALE
 A2 : 1/500
 A3 : 1/700
 DATE

工事名称
 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
 倉庫建築工事
 図面名称
 仮設計画図

A-18
 原図: A2

構造設計標準仕様

適用は、●印を記入する。

1 建築物の構造内容

- (1) 建築場所 三重県津市久居新町及び久居丹山町地内
(2) 工事種別 新築
(3) 構造設計一級建築士の関与
(4) 構造種別
(5) 階数
(6) 主要用途
(7) 屋上付属物
(8) 特別な荷重
(9) 付帯工事
(10) 増築計画
(11) 構造計算ルート

2 使用構造材料

Table with columns for concrete types (コンクリート), aggregate ratios (水セメント比), and reinforcement (鉄筋). Includes details for general use, slabs, and reinforcement bars.

Table for reinforcement (鉄筋) detailing types (種類), specifications (仕様), and usage (使用箇所). Includes a section for high-strength steel reinforcement (高強度せん断補強筋).

Table for reinforcement (鉄骨) detailing types (種類), specifications (仕様), and usage (使用箇所). Includes a section for high-strength steel reinforcement (高強度せん断補強筋).

Table for bolts (ボルト) detailing types (種類), specifications (仕様), and usage (使用箇所). Includes a section for high-strength steel reinforcement (高強度せん断補強筋).

Table for reinforcement (鉄骨) detailing types (種類), specifications (仕様), and usage (使用箇所). Includes a section for high-strength steel reinforcement (高強度せん断補強筋).

3 地盤

Table for ground investigation data (地盤調査資料) with columns for investigation items (調査項目) and results (調査結果).

Large table for ground investigation results (地盤調査結果) showing depth (深度), soil type (土質), and N values (N値) across various locations (10, 20, 30, 40, 50, 60).

注) 地盤調査及び試験の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

4 地業工事

- (1) 直接基礎
(2) 地盤改良
(3) 杭基礎

Table for pile foundation (杭基礎) detailing types (杭種), materials (材料), construction methods (施工法), and specifications (仕様).

Table for pile foundation (杭基礎) detailing types (杭種), materials (材料), construction methods (施工法), and specifications (仕様).

Table for pile foundation (杭基礎) detailing types (杭種), materials (材料), construction methods (施工法), and specifications (仕様).

5 鉄筋コンクリート (施工方法等計画書)

- 本構造設計特記仕様書はコンクリートの設計基準強度 (Fc) が 30N/m以下に適用し、鉄筋の材種はS355以下に適用する。
(1) コンクリート
(2) 鉄筋

- (1) コンクリート
(2) 鉄筋

Table for reinforcement (鉄筋) detailing types (種類), specifications (仕様), and usage (使用箇所).

- 注) (1) 以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1459号ただし書きに基づき、日本鉄筋手協会、日本建築センター等の認定・評定等を得た継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準 (建築物の構造関係技術基準解説書 2007)』によって検討した部材の条件・仕様によりこと。

- (3) 型枠

Table for formwork (型枠) detailing types (種類), materials (材料), construction methods (施工法), and specifications (仕様).

- 注) 1 片持り、庇、スパン9.0m以上のはり下は、監理者の指示による。
注) 2 大ばりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。
注) 3 支柱盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注) 4 盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注) 5 支柱の盛りかえは、りばりが終わってから、スラブを行う。一併に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。
注) 6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱 (大梁の支柱を除く) の盛りかえを行わないこと。
注) 7 支柱の盛りかえは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動又は衝撃を与えないように行うこと。

6 鉄骨工事

- (1) 鉄骨工事は指示のない限り下記による
(2) 工事監理者の承認を必要とするもの
(3) 工事監理者が行う検査項目
(4) 接合部の溶接は下記によること
(5) 接合部の検査

Table for welding (溶接) detailing types (種類), materials (材料), construction methods (施工法), and specifications (仕様).

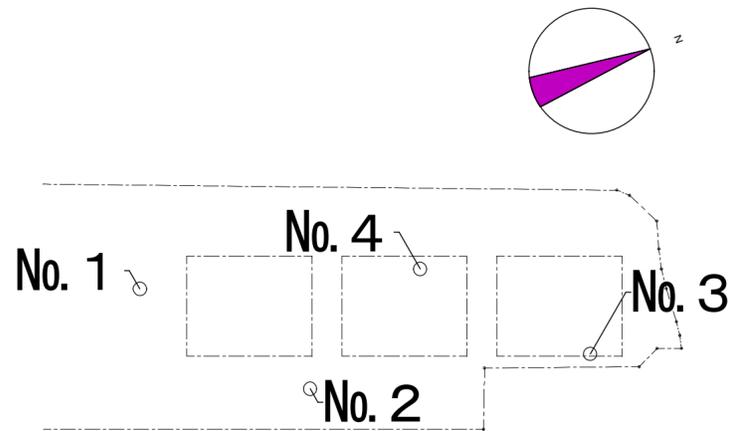
- 注) 1) 現場溶接部については原則として第三者による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100%行うこと
注) 2) 知事が定める重大な不具合が発生した場合は、是正前に対策を建築主事に報告すること

7 設備関係

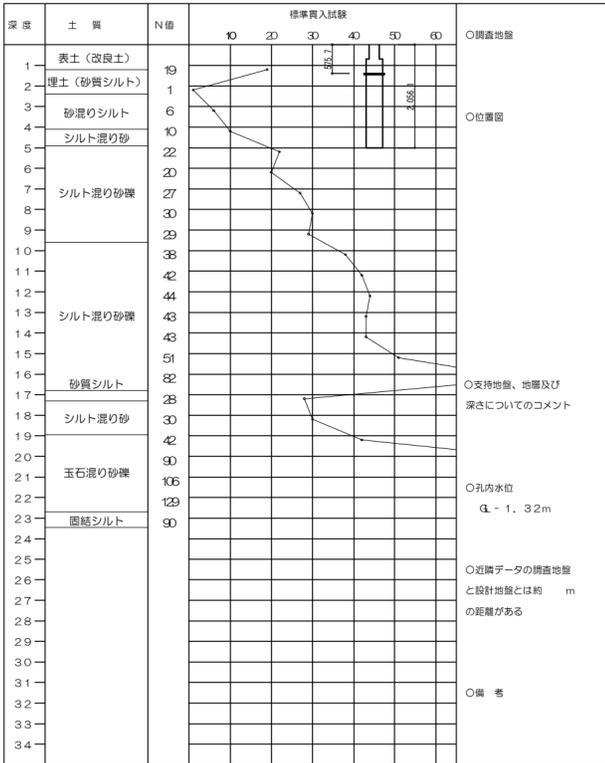
- 建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
建築設備の支持構造および接続金物には、錆止め等、防錆のための有効な措置を講ずること。
建築物に設ける屋上からの突出する水栓・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震時に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。

8 その他

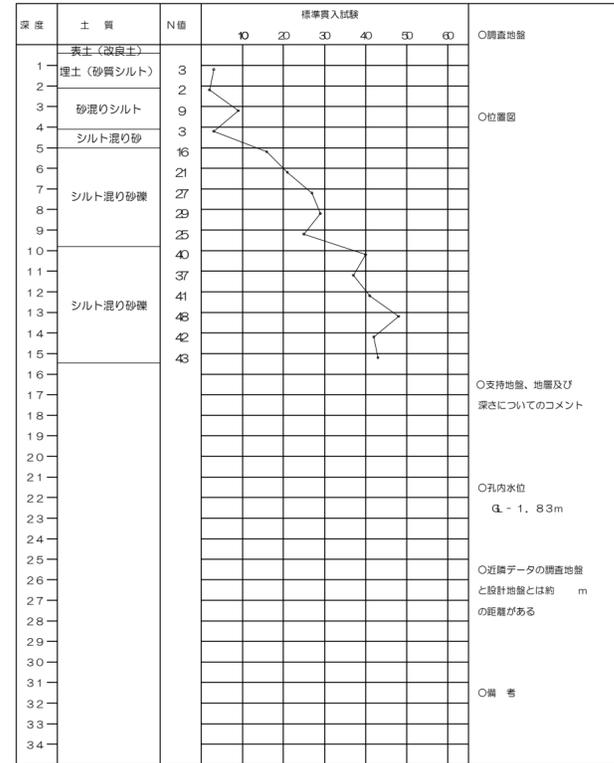
- 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
必要に応じて記録写真を適切に保管すること。



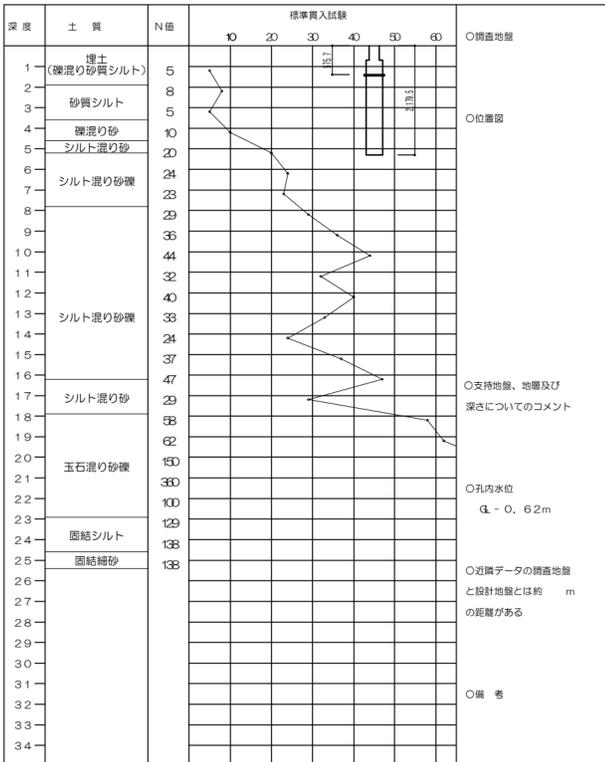
※柱状図はNo. 1を示す。



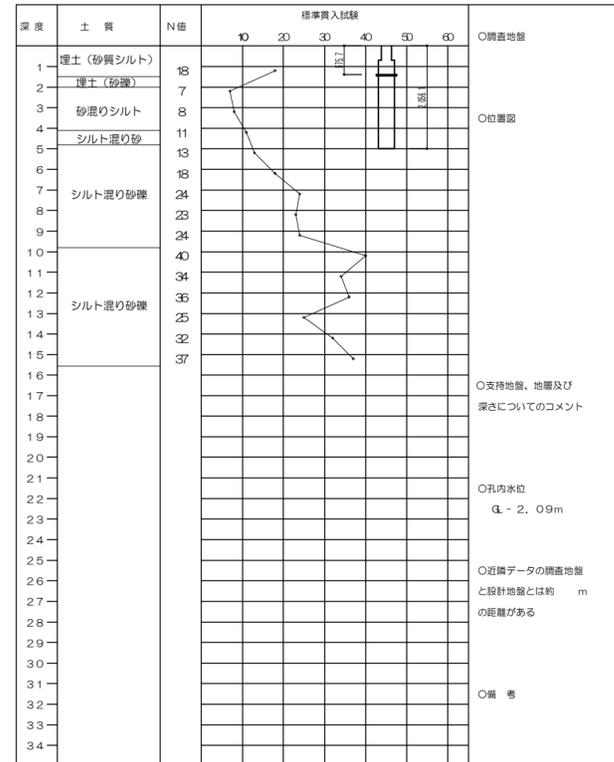
※柱状図はNo. 2を示す。



※柱状図はNo. 3を示す。



※柱状図はNo. 4を示す。



鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

1 一般事項

(1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

(2) 記号

d・・・異形鉄筋の呼び名に用いた鉄筋 丸筋では径 R・・・直径
 φ・・・間隔 r・・・半径 ◎・・・中心線
 ho・・・部材間の内法高さ SF・・・あばら筋 HOP・・・帯筋
 S+HOP・・・補強帯筋 φ・・・直径又は丸筋

2 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°
図			
鉄筋の長さ	4d以上	6d以上 (※4d以上)	8d以上 (※4d以上)

折曲げ角度90°はスラブ、壁筋の末端部又はスラブと同時に打ち込むT型及U型梁のキャップタイにのみ用いる。

折曲げ内法寸法は、SF235-SF245の径16R以下D16以下は3d以上、SF235-SF245のD19-D25は4d以上、D16以上SF280は5d以上、スラブ筋、壁筋に丸筋は使用しない。

(2) 鉄筋中間部の折曲げの形状、鉄筋の折り曲げ角度90°以下

図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法 (R)
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	SF235 SF245	16φ以下	3d以上
		SF235A-B	16φ以上	4d以上
		SF245	D19以上	4d以上
	上記以外の鉄筋	SF235A-B	D16以下	6d以上
		SF245	D19-D25	6d以上
		SF280	D29-D41	8d以上

(3) 鉄筋の定着及び重ね接手の長さ

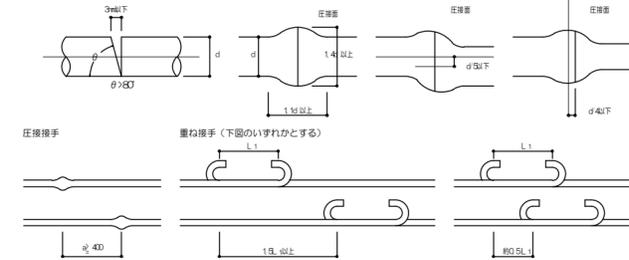
鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲 (N/mm ²)	定着の長さ		特別の定着及び重ね接手の長さ (L1)
		一般 (L2)	下ば筋 (L3)	
SF235A SF235	18	4dまたは3dワック付	小梁	4dまたは5dワック付
	21	5dまたは5dワック付	スラブ	4dまたは3dワック付
	24~35	3dまたは2dワック付		5dまたは5dワック付
SF245	18	4dまたは3dワック付	2dまたは10dワック付	5dまたは5dワック付
	21	5dまたは5dワック付	10dワック付	4dまたは3dワック付
	24 27 30 33 35	3dまたは2dワック付	10d以上	4dまたは3dワック付 5dまたは5dワック付

[注] 許容応力度計算、許容応力変位計算、その他構造計算を要さない規模建築物の場合は、梁主筋の柱への定着は4dとする。

重ね

1. 末端のフックは、定着及び重ね接手の長さに含まない
2. 重ね位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
3. 断面の異なる鉄筋の重ね接手長さは、細い方の鉄筋の重ね長さとする
4. D25以上の異形鉄筋は、原則として、重ね接手としてはならない
5. 鉄筋径の差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない

ガス圧接形状



(1) かぶり厚さ (単位: mm)

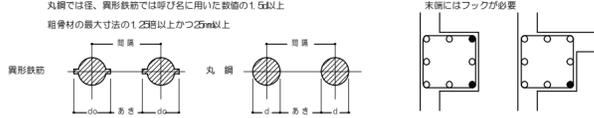
ひびわれ誘発抑制剤など鉄筋のかぶり厚さが部分的に減少する箇所についても、最小かぶり厚さを確保する。



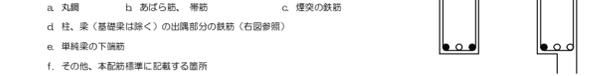
部	部	設計かぶり厚さ (mm)		最小かぶり厚さ (mm)	
		部	部	部	部
土に接しない部分	圧縮スラブ	部内	30	20	
		部外	40 (1)	30 (2)	
	引張スラブ	部内	40	30	
		部外	50 (2)	40 (1) (3)	
土に接する部分	柱・梁・床・壁・階力壁	50	40 (4)		
	基礎・補強	70	50 (4)		

1. 耐久性上有効な仕上げがある場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができる。
2. 耐久性上有効な仕上げがある場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
3. コンクリートの品質及び施工方法に拘り、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
4. 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。
5. ()内は仕上げがある場合。
6. 土に接する部分のかぶりは増加する厚さを打ち増しとする。

(5) 鉄筋のあき

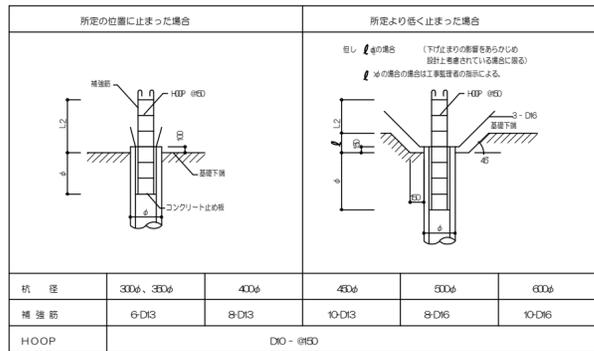


(6) 鉄筋のフック

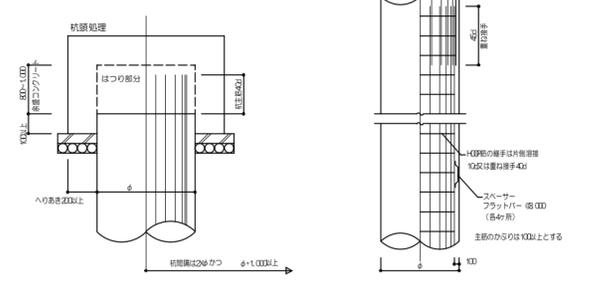


3 杭 (地震力等の水平力を考慮する必要がある場合は、別途検討すること。)

(1) PC杭、又はPQC杭の全てに補強を行う



(2) 現場打ちコンクリート杭

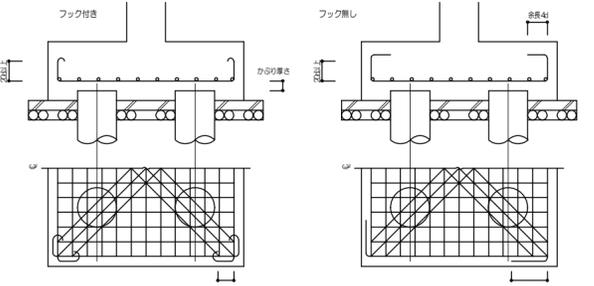


4 基礎

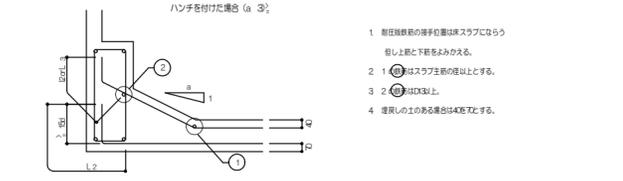
(1) 直接基礎



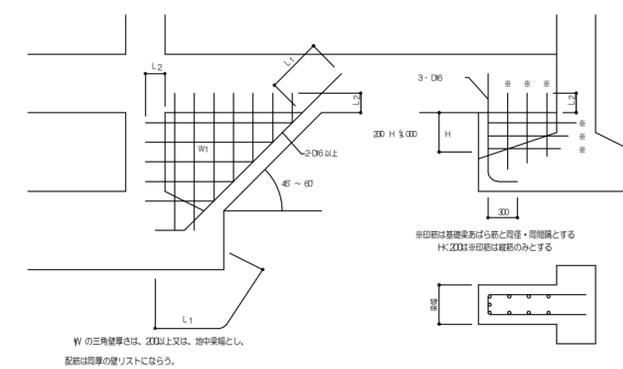
(2) 杭基礎



(3) ベタ基礎

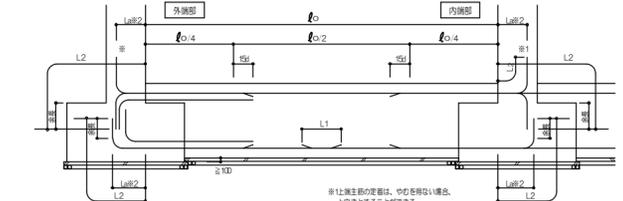


(4) 基礎接合部の補強

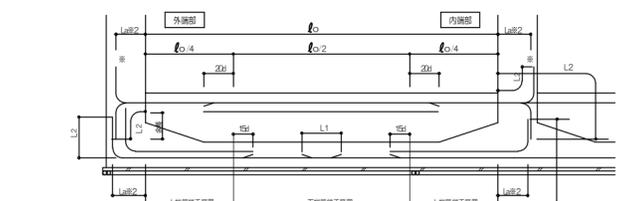


5 地中梁

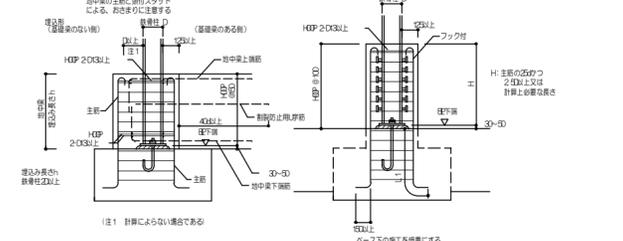
(1) 独立基礎、杭基礎の場合 (定着、接手)



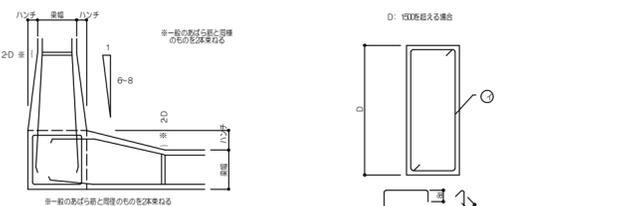
(2) 布基礎、べた基礎の場合 (定着、接手)



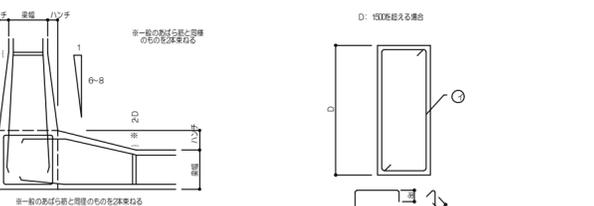
(3) 小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋



(4) 水平ハンチの場合のあばら筋加工要領

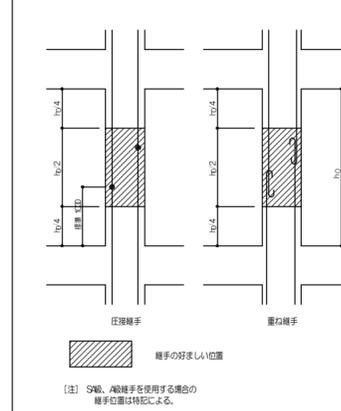


(5) せいの高い梁の場合のあばら筋加工要領

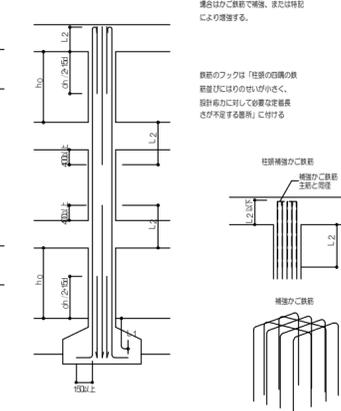


6 柱

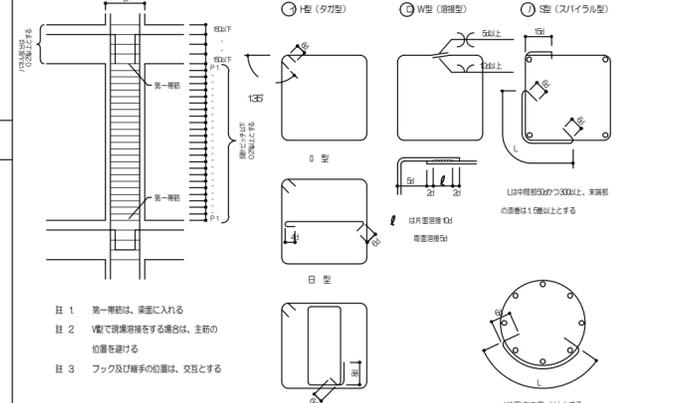
(1) 柱主筋の重ね



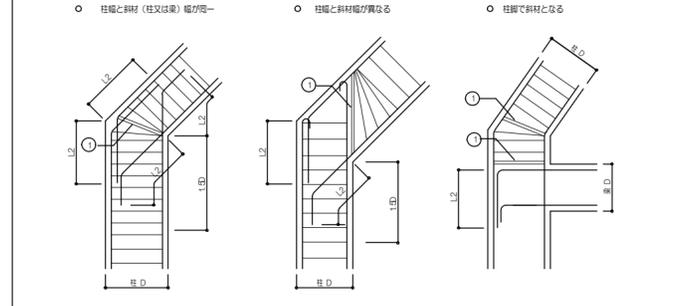
(2) 柱主筋の定着



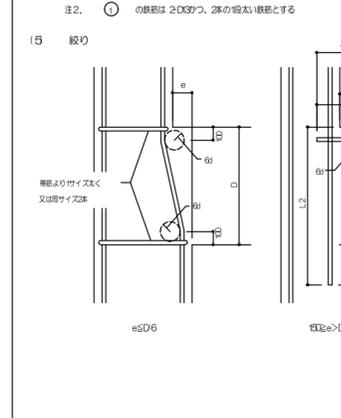
(3) 帯筋



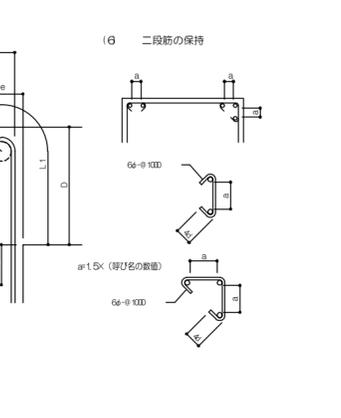
(4) 斜め柱、斜め梁



(5) 絞り



(6) 二段筋の保持



鉄骨構造標準図(1)

1 一般事項

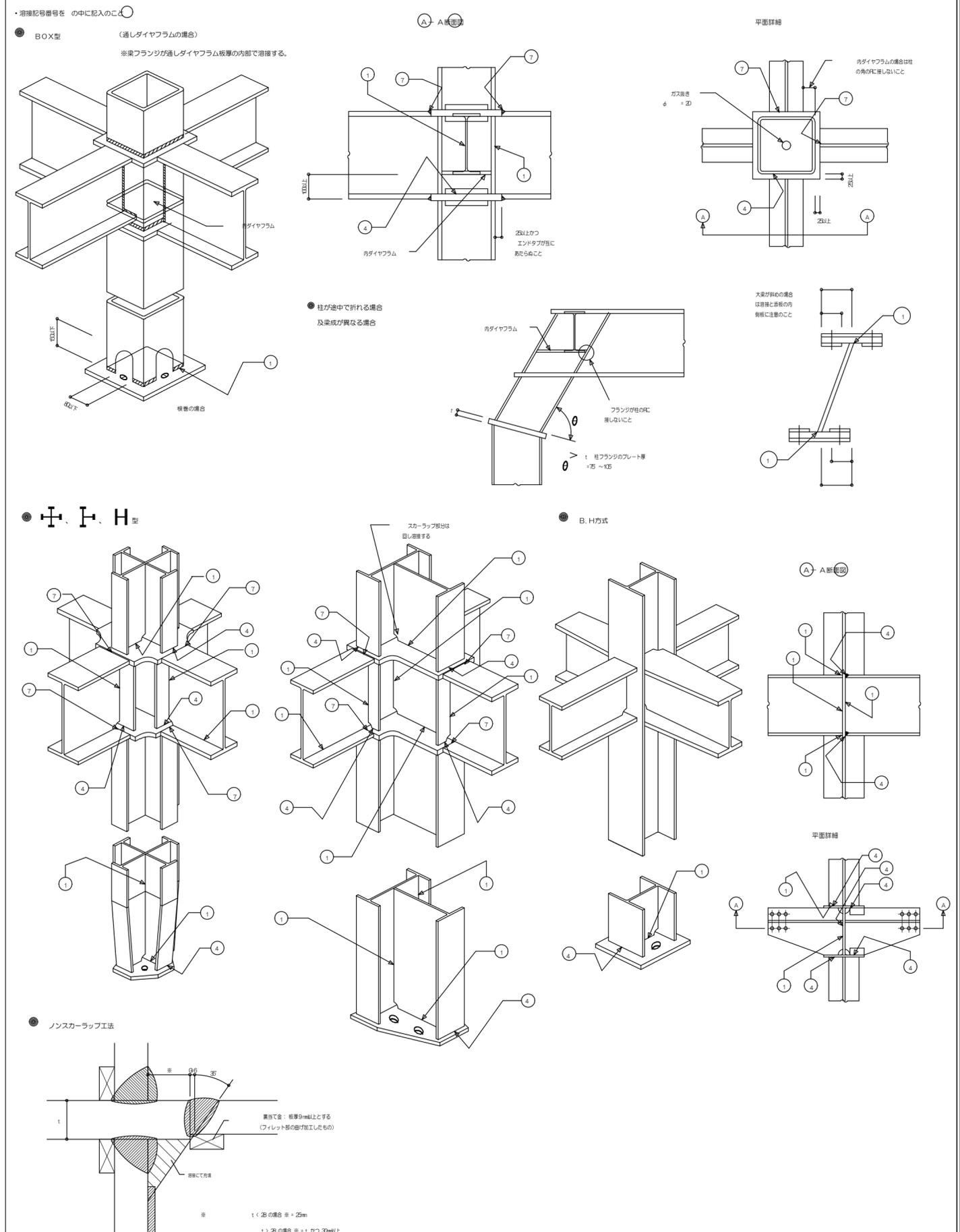
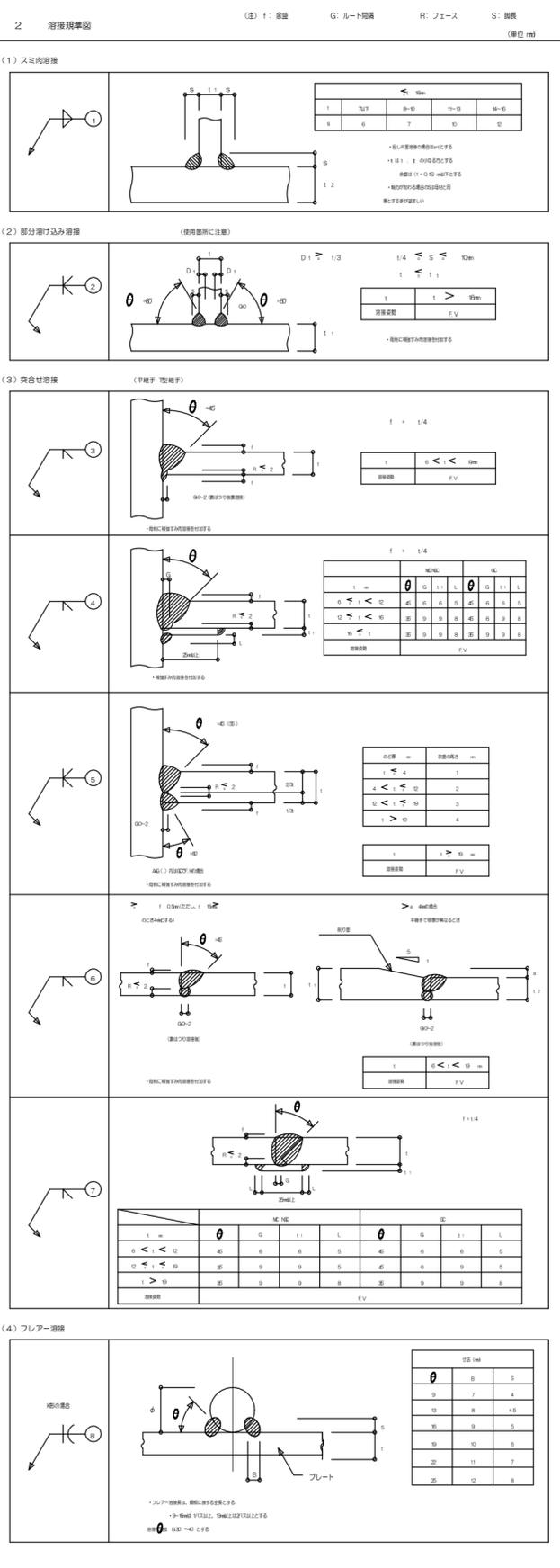
(1) 材料及び検査
 (ア) 構造設計仕様による
 (イ) 適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが0.6mm以下のものとする
 (ロ) 仕方検査結果の検査報告書には、検査の寸法、精度及びその他の結果を添付する

(2) 作業一般
 (ア) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し、工事監督者の承認を得る
 (イ) 鋼骨部材の分岐部手前の積重ねは、鋼骨自動切断機による
 (ロ) 高強力のすみきょう正は、冷間きょう正とする

(3) 高力ボルト接合
 (ア) 本図に使用するボルトと、板鋼のボルトの押用はしてはならない

(4) 溶接接合
 (ア) 溶接工
 溶接工は施工する溶接に適合する JIS Z2001 (手動溶) 又は JIS Z2004 (半自動溶) の溶接機
 規格定試験に合格し引継ぎ、半年以上溶接に定事している者とする
 (イ) 溶接機種
 (イ) 交流アーク溶接機 3D A 3D A ~ (ロ) 自動ガスアーク半自動溶接機
 (ロ) アークエアーカウジング機 (直流) (ハ) 溶接電流を測定する電流計
 (ハ) サブマーグアーク溶接機 1式 (ニ) 溶接機乾燥機
 (ウ) 溶接方法
 アーク手動溶 (MD) ガスシールドアーク半自動溶接 (GD) シールドガス) シールドアーク半自動溶接 (NG) アークエアーカウジング (AG)
 (エ) 溶接姿勢
 下向 F 立向 V 横向 H 上向 O
 (オ) 板付溶接工は、原則として本工事に従事する者が行う
 (イ) 板付位置
 板付溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける
 (カ) 突合せ溶接部の板付溶接は必ず厚さつり側に施工する
 (キ) 溶接施工
 (イ) エンドタブ
 I 突合せ溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同鋼種形状のエンドタブを取り付ける
 II エンドタブの材質は、母材と同質とする
 III エンドタブの長さ、MC: 35mm以上
 NG(C): 47mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、母材より10mm程度短く切断して、グラインダー仕上げとする
 プレス鋼板タブ、鋼材タブ使用については、資料を提出して設計者又は工事監督者の承認を得る
 (ロ) 裏あて金
 材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で0.6mm 半自動溶接で0.8mm以上とする
 (ハ) スカーラップ
 半厚は3D 35mmとする
 (ニ) 裏はつり
 規準面の溶接においてAGCに記載のある部分は全て、溶接監督者の確認を履行し、部材に確認マークをつける
 (ホ) 脱溶接の脱先型には、溶接に支障のない防錆材を塗布する、又、開先部をいれない様に、養生を行う

(5) 塗装
 コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない



鉄骨構造標準図(2)

※修正箇所は下線を引くこと

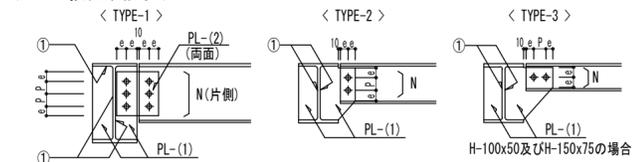
3. 継手規準図, その他

(1) 高力ボルト、ボルト、アンカーボルトのピッチ (P) ボルト穴径・最小縁端距離 (mm)

呼び径 d	ボルト穴径	最小縁端距離 (e)			ピッチ (P)		
		(1)	(2)	(3)	(2)(3)の標準	最小	標準
M16	18	40	28	22	40	40	60
M20	22	50	34	26	40	50	60
M22	24	55	38	28	40	55	60
M24	26	60	44	32	45	60	70
アンカーボルト	M16	21 (16.5)	28	22	(40)	(40)	(60)
	M20	25 (20.5)	34	26	(40)	(50)	(60)
	M22	27 (22.5)	38	28	(40)	(55)	(60)
	M24	29 (24.5)	44	32	(45)	(60)	(70)
	M27	32	49	36			
	M30	35	54	40			
M34以上	呼び径+5	9d/5	4d/3				

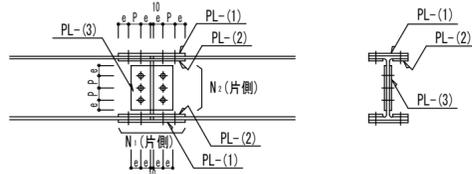
- 〔注〕 (1) 引張材の接合部で応力方向にボルトが3本以上並ばない場合の応力方向の縁端距離
 (2) せん断線・手動ガス切断線の場合の縁端距離
 (3) 圧延線・自動ガス切断線・のり引き線・機械仕上線の場合の縁端距離

(2) ピン接合梁継手リスト



符号	タイプ	部材	PL-(1)	PL-(2)	N-径
RB2	3	H-125・60・6・8	6		2-M16
	2	H-175・90・5・8	6		2-M16
RB1	2	H-200・100・5.5・8	6		4-M16
	2	H-250・125・6・9	6		3-M16
	2	H-300・150・6.5・9	9		3-M20
	2	H-350・175・7・11	9		3-M20
	1	H-350・175・7・11	9	6	4-M20
	2	H-400・200・8・13	9		5-M20
	1	H-400・200・8・13	9	9	4-M20

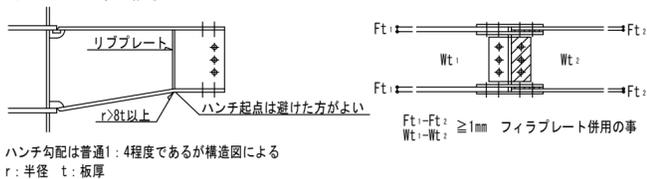
(3) 剛接合梁継手リスト (SCSS-H97による)



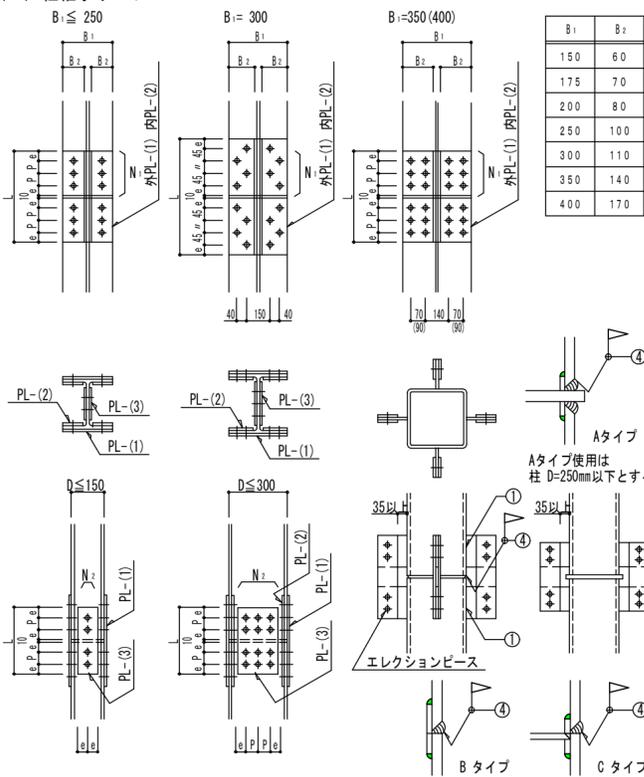
〔注〕 端部をBHとする場合の部材は設計図による

符号	部材	フランジ		ウェブ	
		PL-(1)	PL-(2)	N ₁ -径	N ₂ -径
RG1, RG3	H-194×150×6×9	9×290	9×60	4-M16	6×140×350 2-M16
RG2	H-294×200×8×12	9×410	9×80	6-M20	9×200×170 3-M20

(4) ハンチ部の継手



(5) 柱継手リスト



〔注〕 現場溶接は原則として超音波探傷試験を100%行う

符号	部材	フランジ			ウェブ	
		PL-(1)	PL-(2)	N ₁ -径	PL-(3)	N ₂ -径

(6) 鉄筋ブレース (JIS規格品とする... JIS A 5540...1982/5541・5542...2003)

(a) 羽子板ボルト

ねじの呼び (d)	M12	M14	M16	M18	M20	M22	M24
調整ねじの長さ	S	100	115	125	140	150	165
取付けボルト穴径	R	13.0	17.0	17.0	21.5	21.5	23.5
はしあき(最小)	(2)	e1	35	40	45	50	55
切板製	へりあき(最小)	(1)	e2	22	28	28	34
	板厚	t	4.5	6	6	9	9
平鋼製	へりあき(最小)	(1)	e2	19.0	25.0	25.0	32.5
	板厚	t	4.5	6	6	9	9
ボルト頭から取付ボルト穴迄の長さ(最小)	e3	47	52	59	66	66	73
	溶接長さ(最小)	ℓ	40	50	55	60	75

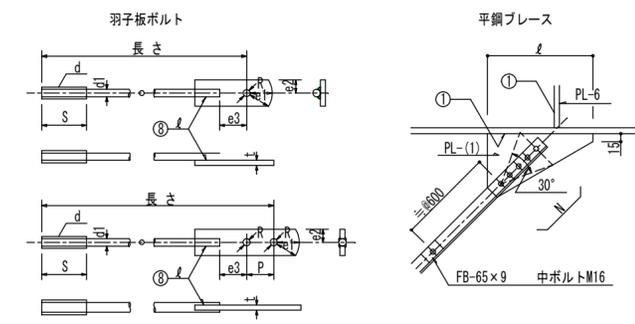
(2) 種類 JIS B 1186 2種高力ボルト(F10T)

取付ボルト	ねじの呼び	M12	M16	M16	M20	M20	M22	M20
		本数	1	1	1	1	1	1

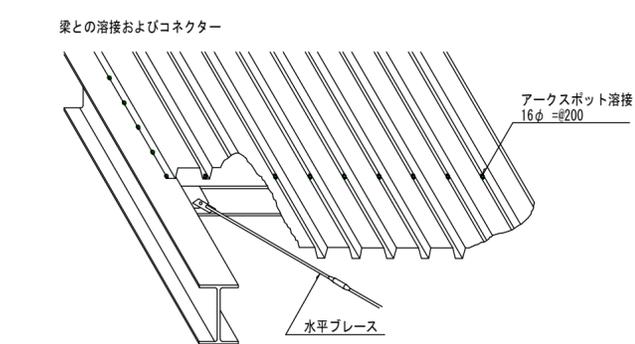
- 〔注〕 (1) e1, e2が確保されてれば形状は自由でよい
 (2) 羽子板とガセットプレートの場合は表に示す取付ボルトを使用し、一面せん断(支圧)接合とする

(b) 形鋼ブレース

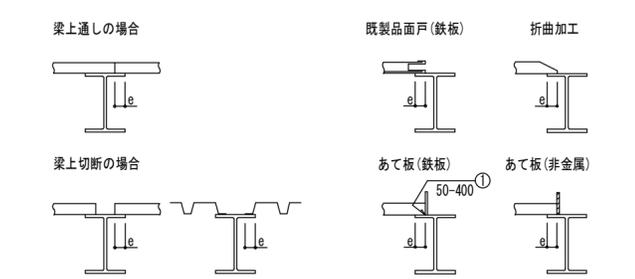
符号	部材	PL-(1)	N-径	ℓ



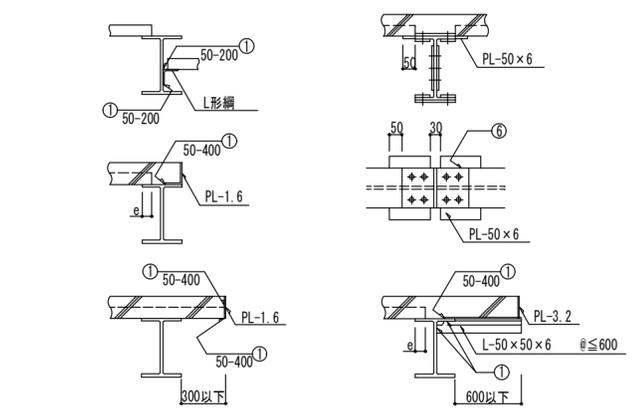
(7) デッキプレート (床剛性を考慮する合成床、合成梁のときは構造図参照)



受梁へのかかり寸法及端部処理 e≥35mm

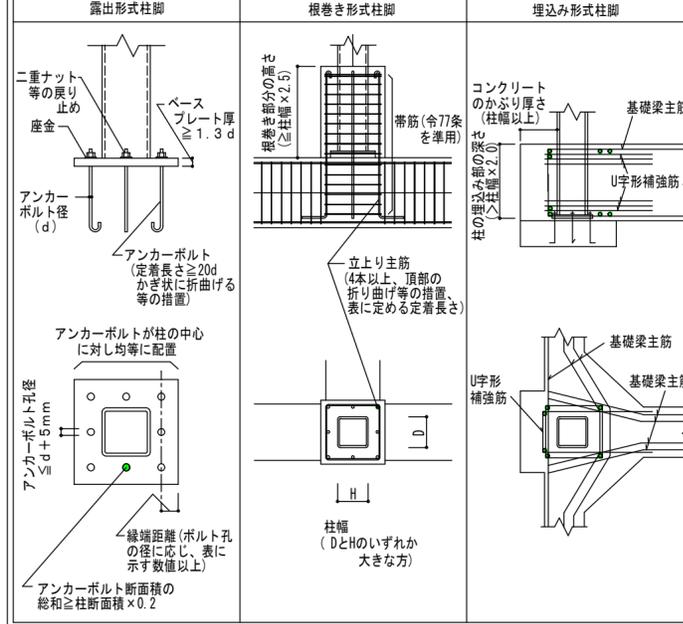


スラブ端部の補足材



(8) 柱脚

〔注〕 許容応力度計算を行わなかった場合の構造形式

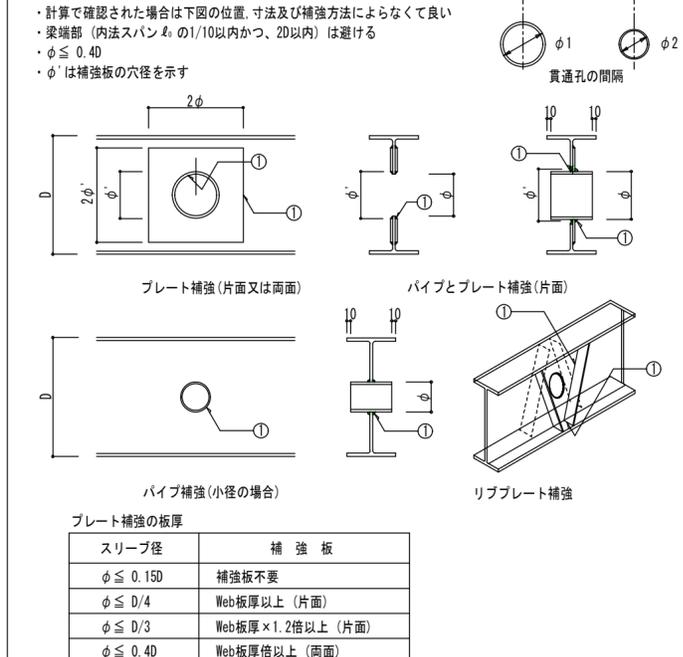


(9) 頭付きスタッド (JIS B 1198)

スタッド材の標準形状・寸法

形状	スタッド材				
	呼び名	軸径 d (mm)	頭径 D (mm)	頭高さ T (mm)	溶接後の長さ L (mm)
φ13 mm	13.0	22.0	10.0	50, 80, 100, 130	
	12.7	25.4	7.9		
φ16 mm	16.0	29.0	10.0	80, 100, 130	
	15.8	31.7	7.9		
φ19 mm	19.0	32.0	10.0	80, 100, 130, 150	
	19.0	31.7	9.5		
φ22 mm	22.0	35.0	10.0	100, 130, 150	
	22.2	34.9	9.5		

(10) 梁貫通補強





角形鋼管
F値295N/mm以下²
□-150×150 ~ □-300×300 用

(財)日本建築センターによる一般評定「BCJ評定-ST0093-14」(平成26年11月4日付)

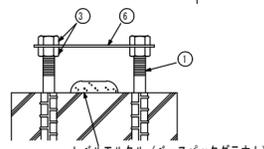
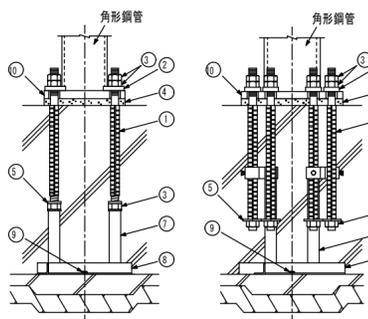
ベースバック柱脚工法設計標準図

●ベースバック柱脚工法の設計は「ベースバック柱脚工法設計ハンドブック」による。

2015年11月作成

1. 工法概要

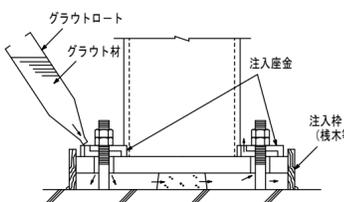
1.1 構成部材



- ① アンカーボルト
- ② 注入座金
- ③ Mナット
- ④ ベースバックグラウト(グラウト材)
- ⑤ 定着座金
- ⑥ テンプレート
- ⑦ フレームポスト
- ⑧ フレームベース
- ⑨ テコアンカー(コンクリートアンカー)
- ⑩ ベースプレート

(注)上記 ①-⑥ の構成部材はベースバック構成部品として供給される。
(注)上記 ⑦-⑩ は現場状況により仕様異なる場合がある。

1.2 柱脚の定着方法概要



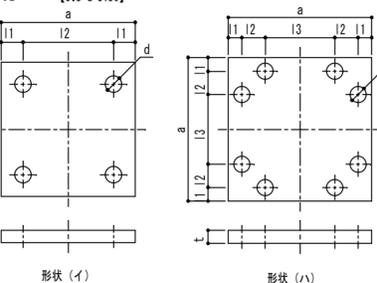
2. 柱

F値(N/mm) ²	鋼種	採用
235	BCP235	○
	STR400	
295	BCR295	○

3. 構成部材・寸法

3.1 ベースプレート

●材質
SN490B



3.3 Mナット

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び	A	B	(e)	単位 mm
M27	22	41	47	
M30	24	46	53	
M33	26	50	58	
M36	29	55	64	
M39	31	60	69	

3.4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

通用アンカーボルト	e1	t	d	材質
M27	55	9	28	SS400
M30	55	9	31	
M33	60	9	34	
M36	65	12	37	
M39	80	12	40	

ii) アンカーフレーム Cタイプの場合

通用アンカーボルト	e1	e2	t	d	材質
M30	55	168	9	32	SS400
M33	60	173	9	35	
M36	65	178	9	38	
M39	80	178	18	40	

3.5 注入座金

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

記号	通用アンカーボルト	a1	a2	c	t	d	単位 mm
PK27	M27	32	42	101	18	28	
PK30	M30	32	42	101	18	31	
PK33	M33	35	45	110	18	34	
PK36	M36	35	45	110	18	37	
PK39	M39	38	48	118	18	40	

3.2 アンカーボルト (Mアンカーボルト)

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

呼び	異形部呼び名	L 注1)	X	b 注1)	単位 mm
M27	D29	650	45	128	
M30	D32	695	45	133	
M33	D35	690, 735	45	95, 140	
M36	D38	770	60	130	
M39	D41	770, 810	60	98, 135	

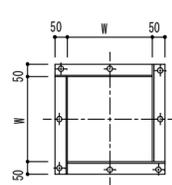
注1) 据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

ii) アンカーフレーム Cタイプの場合

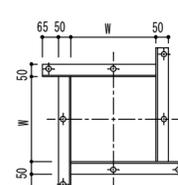
呼び	異形部呼び名	L	X	単位 mm
M30	D32	695	45	
M33	D35	720	45	
M36	D38	770	60	

3.6 フレームベース

i) Aタイプ



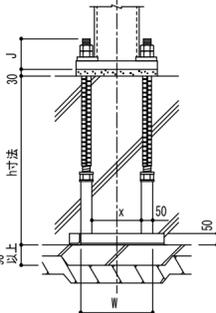
ii) Cタイプ



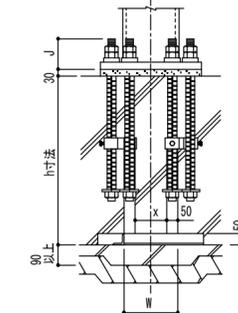
3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースバックの据付け高さ(h寸法)はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ(最低h寸法)は下表に記載の値とする。

< Aタイプ >



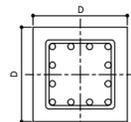
< Cタイプ >



4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質

●形状
柱型寸法を標準から変更する場合は、別紙「ベースバック柱脚工法における柱型寸法最大・最小値一覧」による。

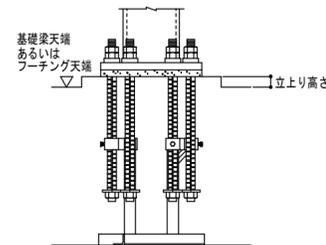


●コンクリート
普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm²以上とする。

●鉄筋
SD295 (D13, D16)
SD345 (D19, D22)

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。



5. 工場製作(溶接)

■組立

●ベースプレートの中心線(かき線)に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法(完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2007年版より)

図	溶接方法	溶接厚 T(mm)	ルート間隔(mm)		ルート間隔(mm)		開先角度α(°)	溶接姿勢
			標準値	許容差	標準値	許容差		
被覆アーク溶接	セパレートアーク溶接	6~	7	-2,+0 (-3,+0)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	下向き
			9	-2,+0 (-3,+0)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35	
セパレートアーク溶接	セパレートアーク溶接	6~	6	-2,+0 (-3,+0)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	下向き
			7	-2,+0 (-3,+0)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35	

許容差・記号+∞は制限無しを示す。

2) 2段書きは「鉄骨検査基準」に規定する許容差(上段: 管理許容差、下段括弧内: 限界許容差)を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温(鋼材表面温度)が5°C以上のベースプレートの予熱は次に示す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	鋼種	板厚(mm)		
		t<32	32≤t<40	40≤t≤50
低水素系被覆アーク溶接	SN490B	予熱なし	50 °C	50 °C
	SN490B	予熱なし	予熱なし	予熱なし

■検査方法: 溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理: 7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

6.1 基礎工事

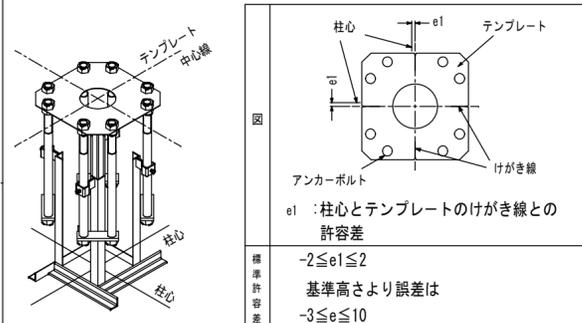
●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト(フレーム)の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。

●フレームベースはステコアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。



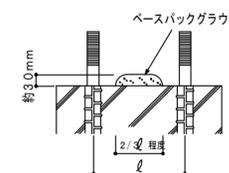
6.3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト(フレーム)との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6.4 建方

●レベルモルタルはベースバックグラウト(グラウト材)を使用し、大きさは右図による。



6.5 アンカーボルトの本締め(弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6.6 ベースバックグラウト(グラウト材)の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋(6kg)に対して、計量カップで1.0~1.1 ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者(元請)の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2アンカーボルト据付け及び6. 6ベースバックグラウトの注入は、ベースバック施工技術委員会によって認定された有資格者(ベースバック施工管理技術者・施工技能者)が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者
一級建築士
No.134324
田端 隆

設計担当者
一級建築士
No.297989
河合 敏

SCALE
A2
A3
DATE

工事名称
久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
倉庫建築工事

図面名称
ベースバック標準図

S-7

原図: A2

ウルトラコラム工法 特記仕様書

§1 工法概要

本工法は、ウルトラコラム工法による、地盤改良地業であり、スラリー状のセメント系固着材を地中に注入しながら、ウルトラコラム専用共回り防止翼(十字型)を装置した攪拌装置を用いて、原地盤を機械的に混合攪拌し、固着材の科学反応により所要の強度・所要の強度を持つ改良体を築造する工法である。

§2 特記事項

本工法は、攪拌能力・攪拌径・品質(変動係数)に対して「建築技術性能認証委員会」にて証明された技術性能証明取得工法とする。
また、事前その証明書を管理者に提出し、認証を得ることとする。

§3 一般事項

・本工法は、本特記仕様書によるほか
「改訂版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理論」
(平成14年11月30日 財団法人 日本建築センター、以下「論」という)による

<1> 施工業者

本工法の施工業者は、地盤改良工法の施工技術及び計測装置の取り扱いに精通したもので、ウルトラコラム工法協会に所属する指定施工会社とする。

<2> 設計変更

コラム径、掘削深度(改良長+空堀長)、本数配置等は、設計図書による。ただし、コラムの径・長さ・本数・位置及びセメントスラリーの配合等について土質や地盤状況により変更した方が適切と判断される場合は、監督員の承認の上変更することができる。

§4 コラム仕様

<1> 設計基準強度
コラムの設計基準強度は $F_c = 850 \text{ kN/m}^2$ とする。

<2> 固着材

固着材の配合は、原則として改良部分の検査対象土を採取し、3種類以上の添加量にて室内配合試験を行い試験結果と配合強度を基に添加量を決定する。

※国土交通省 国官技第16号、国官建第1号(平成13年4月20日)「セメント及びセメント系固着材を使用した改良土の六価伽溶出試験要領(案)」による六価伽溶出試験を実施し、試験結果を提出するものとする。

<3> 配合強度

配合強度 X_f は、設計基準強度 F_c と変動係数・採取ヶ所数により割増係数 α_t を用いて、次式による。
 $X_f = \alpha_t \times F_c$

割増係数 α_t は、合格率 80% とした下表による。

採取ヶ所数 N	1	2	3	4~6	7~8	9~	
変動係数 V_c	25%	2.163	1.918	1.815	1.719	1.651	1.594
	30%	2.597	2.240	2.095	1.961	1.869	1.594
	35%	3.160	2.649	2.448	2.265	2.265	1.594

<4> 室内配合強度

設計基準強度 × 割増係数 / (室内28日/室内7日強度比) = 推定室内7日強度

<5> 固着材液の配合

固着材添加量	300	kg/m^3
水/固着材比	70	%

§5 施工監理

※施工手順に従って次の使用で行う。

- ① 固着材スラリーの吐出量
- ② ロッドの鉛直性
- ③ オーガー回転数
- ④ 掘削深度・速度及び引上げ速度・速度
- ⑤ トルク値またはオーガー電流値

§6 品質管理

<1> 調査ヶ所(検査対象に対して)

① 検査対象層は概ねコラム300本を1単位とし、層厚50cm以上の土層毎に検査対象層を決める。

② 検査対象層は(砂質シルト〔倉庫No.1、倉庫No.2〕、砂混りシルト〔倉庫No.3〕)であり設計対象層を(シルト混り砂礫)とする。

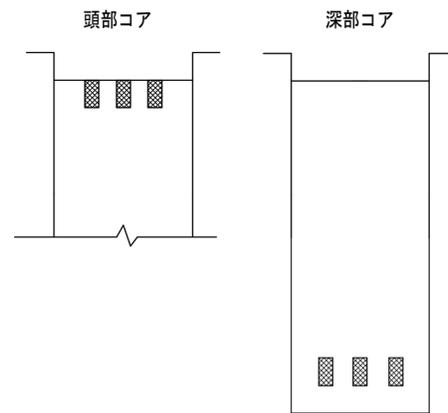
③ 検査手法は強度のパラツキを想定する場合は検査手法Aによる。

④ 調査ヶ所数(検査対象層に対して)

検査手法A	頭部モールドコア試験 2箇所
	深部モールドコア試験 2箇所

※頭部コアは、1箇所当り3個のコア採取を標準とする。

<2> 採取位置



<3> 合否の判定

① 設計対象層について採取ヶ所をNとする。1箇所あたり3個の供試体採取し、強度をその箇所の強度とする。
② 一軸圧縮試験は第三者で行うものとする。

③ 検査手法Aによる品質検査
合否の判定は設計対象層におけるNヶ所(採取ヶ所数)の一軸圧縮試験結果が、下式を満足する場合は合格と判定する。
 $X_N \geq X_L = F_c + K_a \sigma_d = F_c + K_a \{F_c V_d / (1 - 1.3V_d)\}$

X_N : Nヶ所の一軸圧縮強度の平均値

X_L : 合格判定値

F_c : 設計基準強度

K_a : 合格判定係数

σ_d : 標準偏差

V_d : 変動係数、品質確認書より想定する。

(合格判定係数)

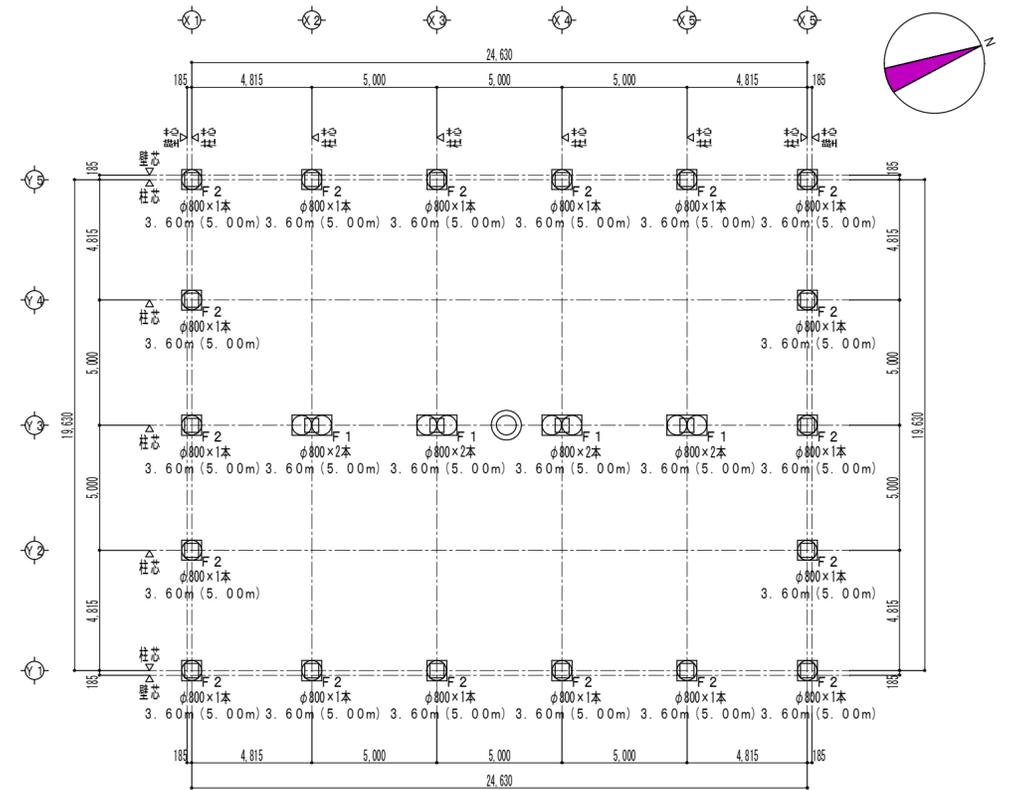
採取ヶ所数 N	1	2	3	4~6	7~8	9~
合格判定係数 k_a	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3

<4> 未固着改良体の比低抗測定

施工直後の改良体の攪拌混合状況を把握するために、比低抗の深度方向の分布を測定する。

検査数量は、1検査対象層毎に1箇所以上かつ、50コラム毎に1箇所以上とする。

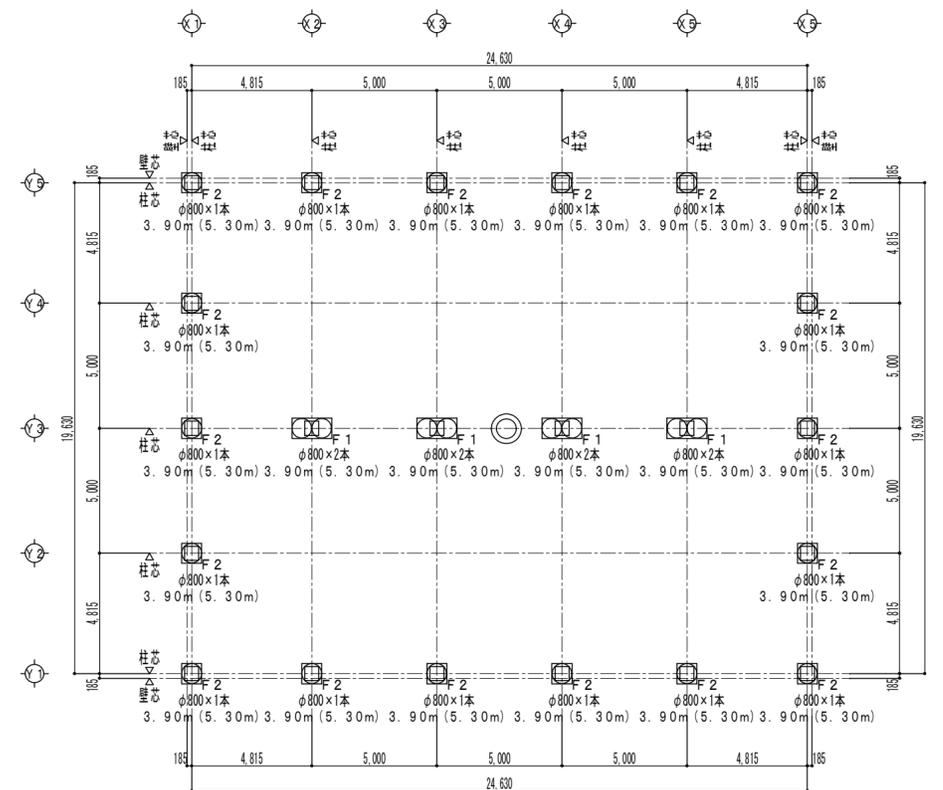
GBRC 性能証明 第08—06号036



倉庫No. 1、倉庫No. 2 S=1/200

○ : 試験掘箇所を示す。

() 内は設計GLより改良底までの深さを示す。



倉庫No. 3 S=1/200

○ : 試験掘箇所を示す。

() 内は設計GLより改良底までの深さを示す。

田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者

一級建築士
No.134324
田端 隆

設計担当者

一級建築士
No.297989
河合 敏

SCALE

A2
A3

DATE

工事名称

久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
倉庫建築工事

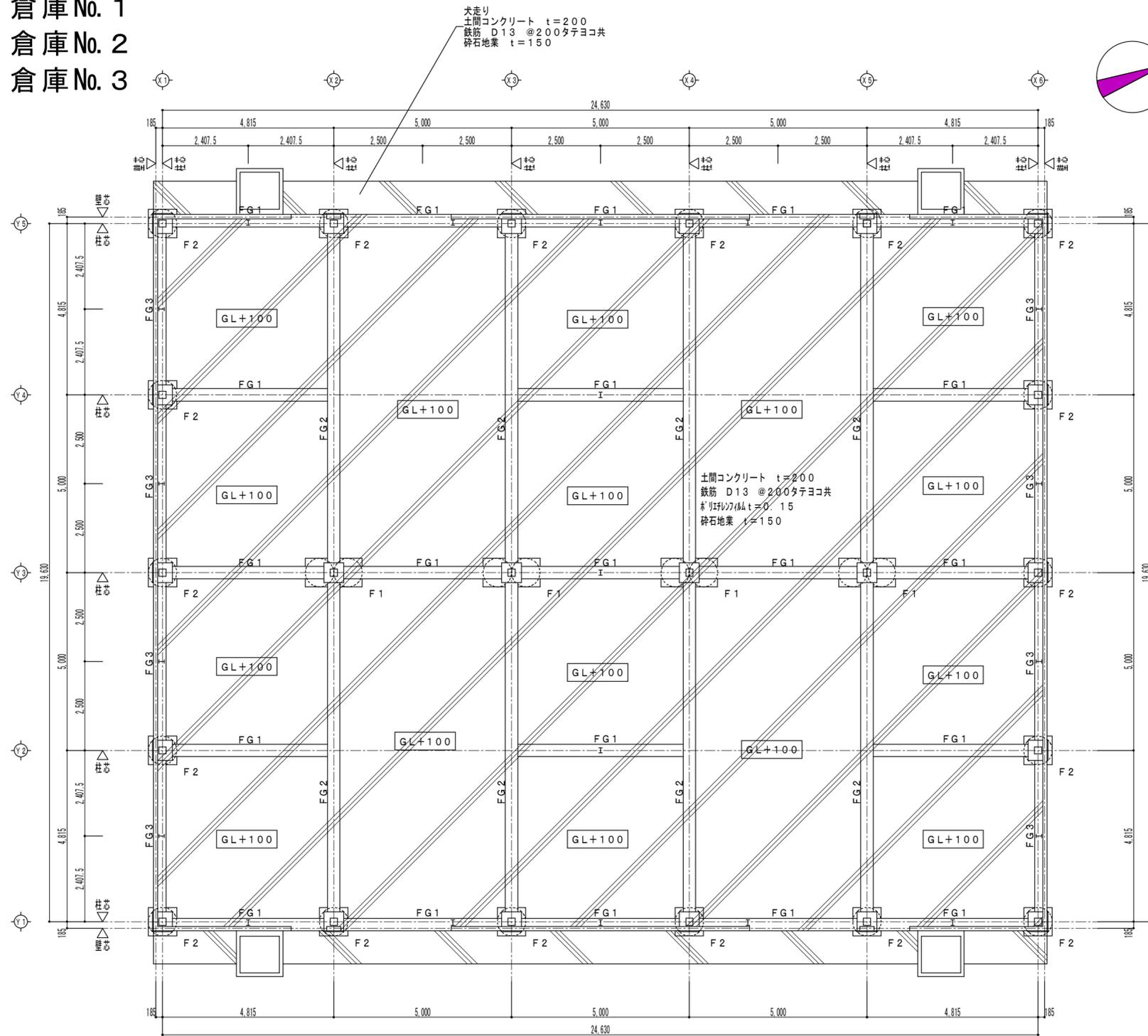
図面名称

地盤改良特記仕様書

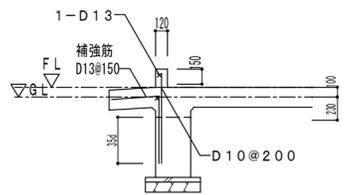
S-8

原図: A2

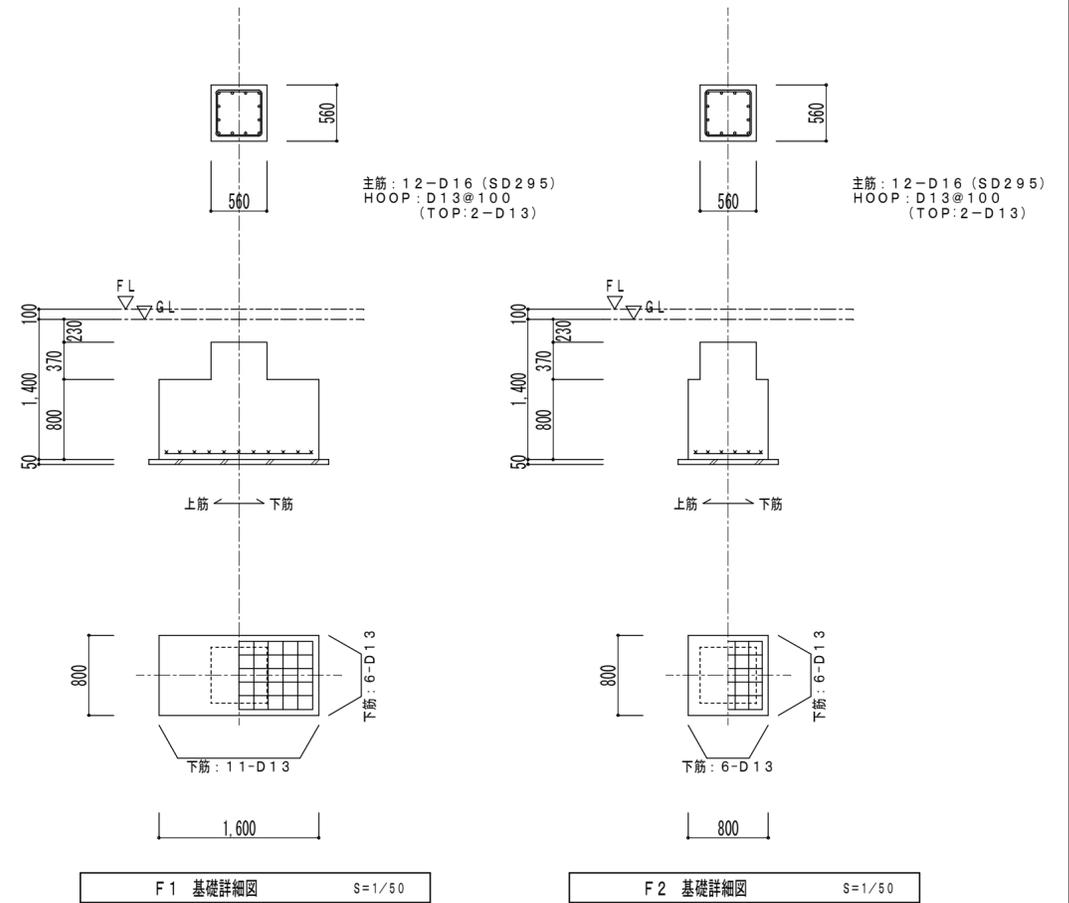
倉庫 No. 1
倉庫 No. 2
倉庫 No. 3



基礎伏図 S=1/100



立上り部分詳細図 S=1/50



F1 基礎詳細図 S=1/50

F2 基礎詳細図 S=1/50

地中梁リスト			
符号	FG1	FG2	FG3
位置	全断	全断	全断
断面			
B x D	350 x 600	350 x 600	350 x 600
上筋	3-D16	4-D22	3-D16
下筋	3-D16	4-D22	3-D16
S T	D10 @200	D10 @200	D10 @200
腹筋			
巾止筋			

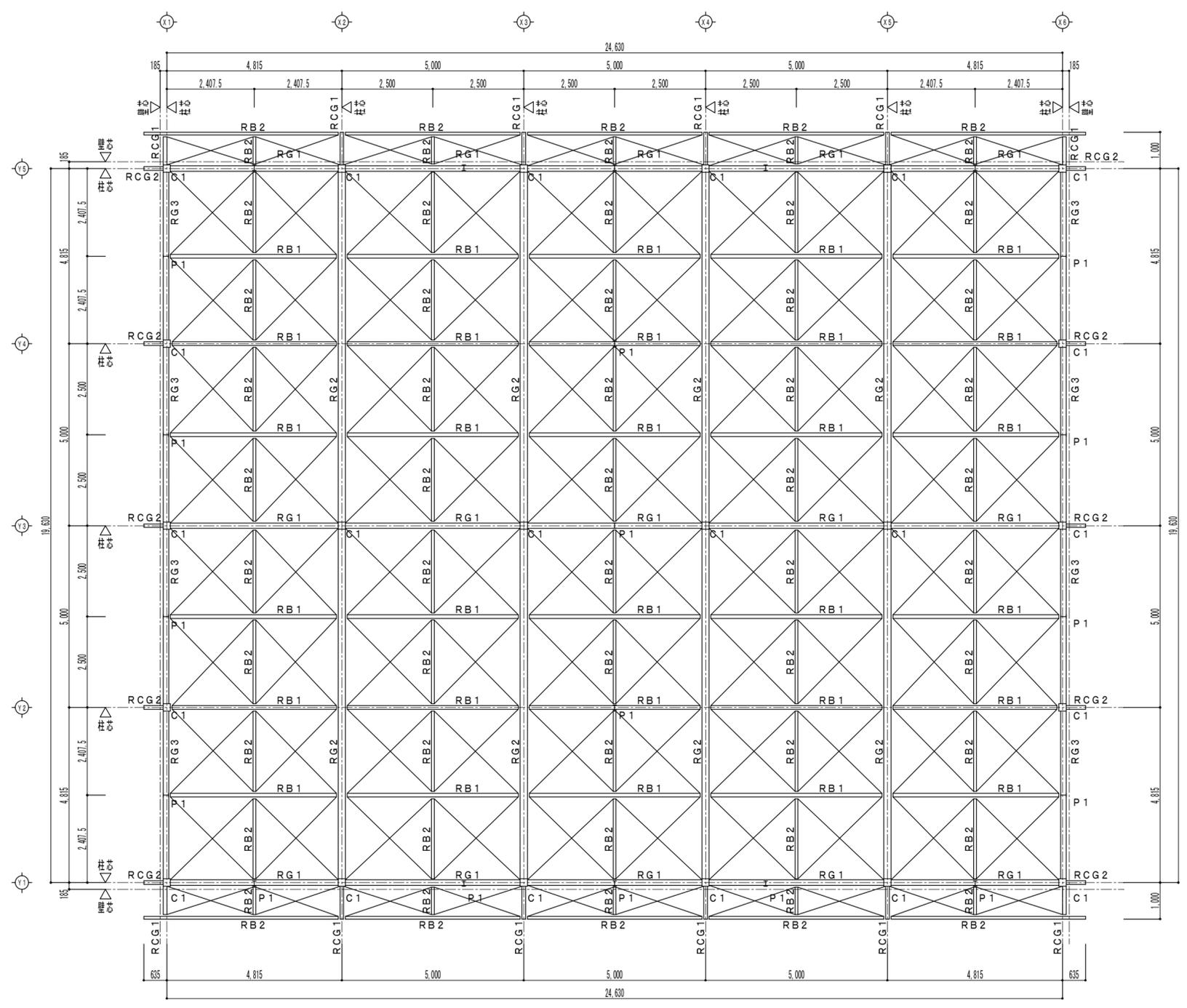
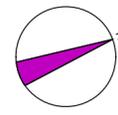
(株)田端隆建築設計
三重県伊勢市豊原1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者 設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆
一級建築士 No.287989 河合 敏

SCALE
A2: 1/50, 1/100
A3: 1/70, 1/140
DATE

工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
図面名称 基礎伏図・基礎梁基礎詳細図

S-9
原図: A2



R階梁伏図 S=1/100

備考	


(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

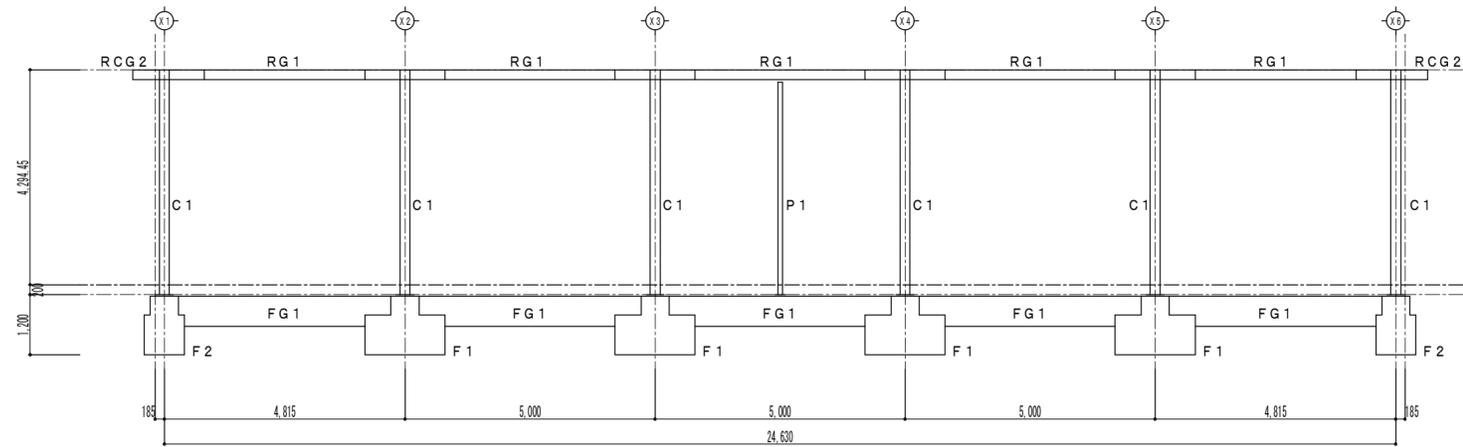
設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE	A2 1/100
	A3 1/140
DATE	-

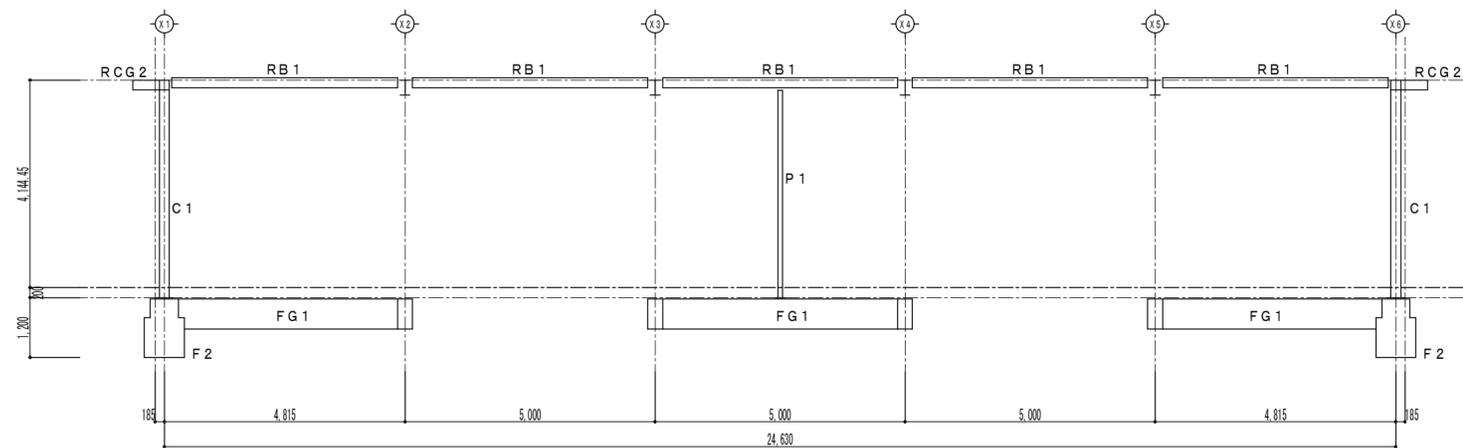
工事名称	久居周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事
図面名称	R階梁伏図 (共通)

S-11
 原図: A2

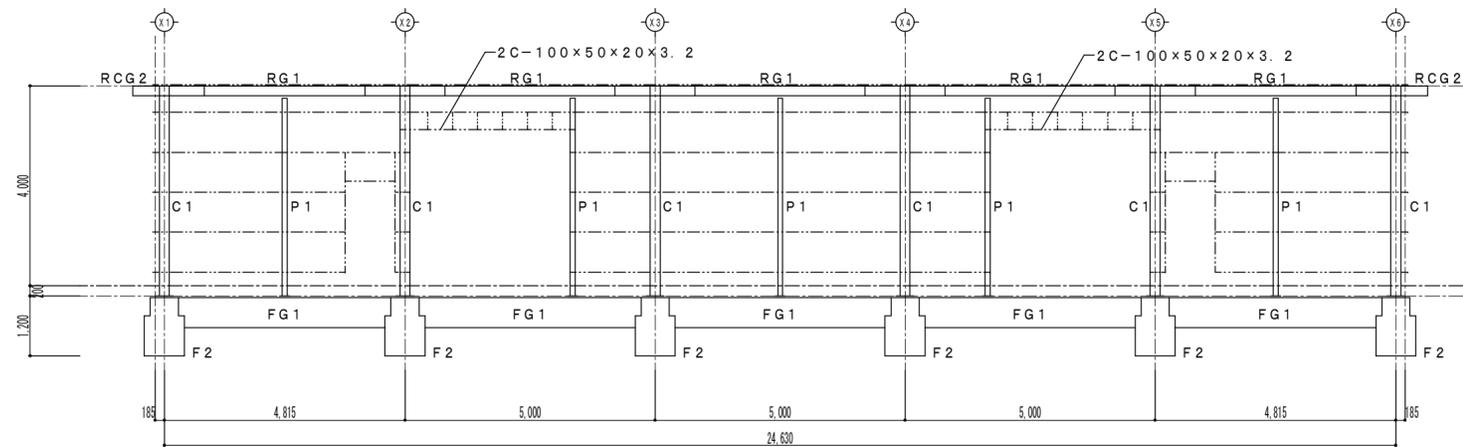
倉庫 No. 1
倉庫 No. 2



Y 3 通り軸組図 S=1/100



Y 2 通り軸組図 S=1/100



Y 1 通り軸組図 S=1/100

備考	

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

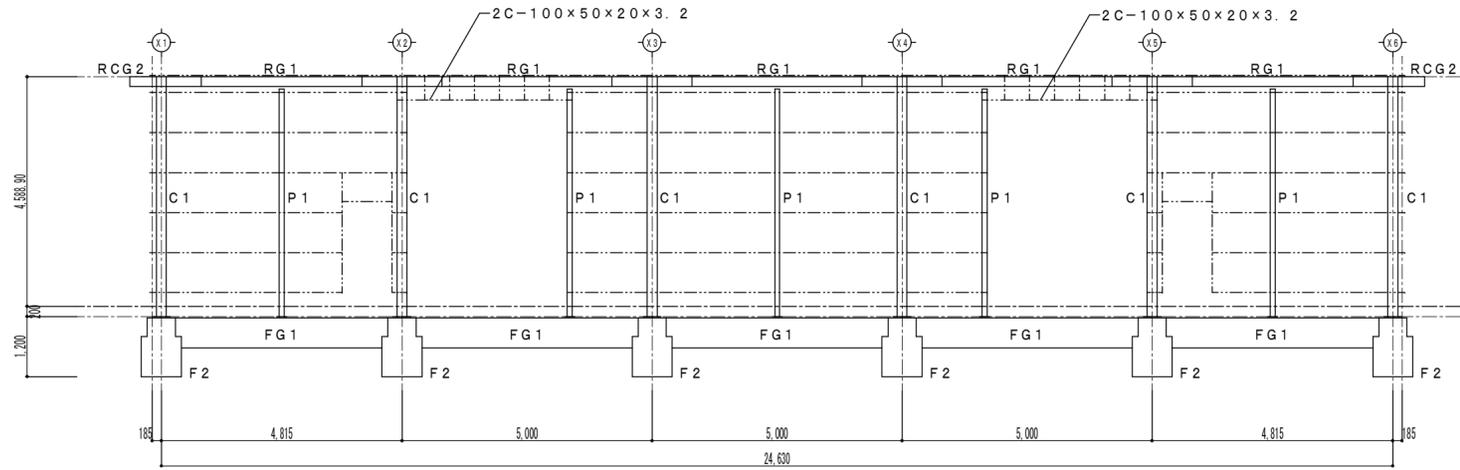
設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE	A2: 1/100
	A3: 1/140
DATE	-

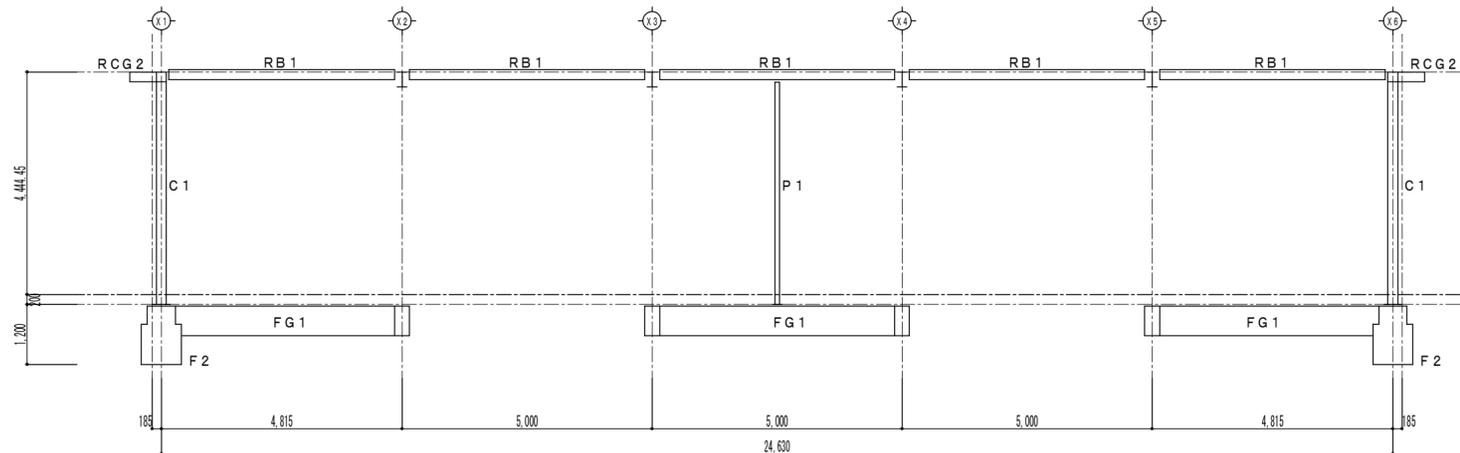
工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
図面名称	軸組図1(倉庫No.1, 2)

S-12
原図: A2

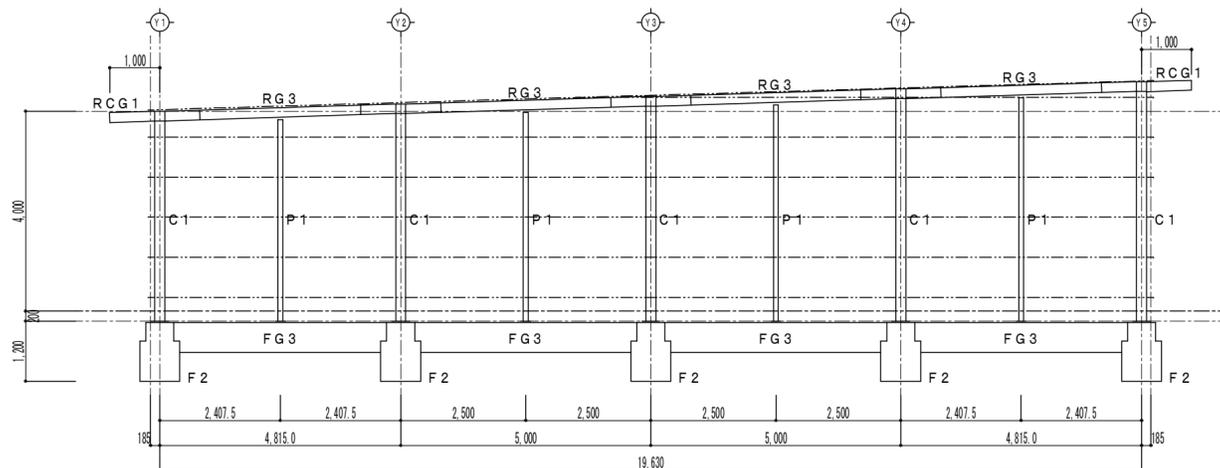
倉庫 No. 1
倉庫 No. 2



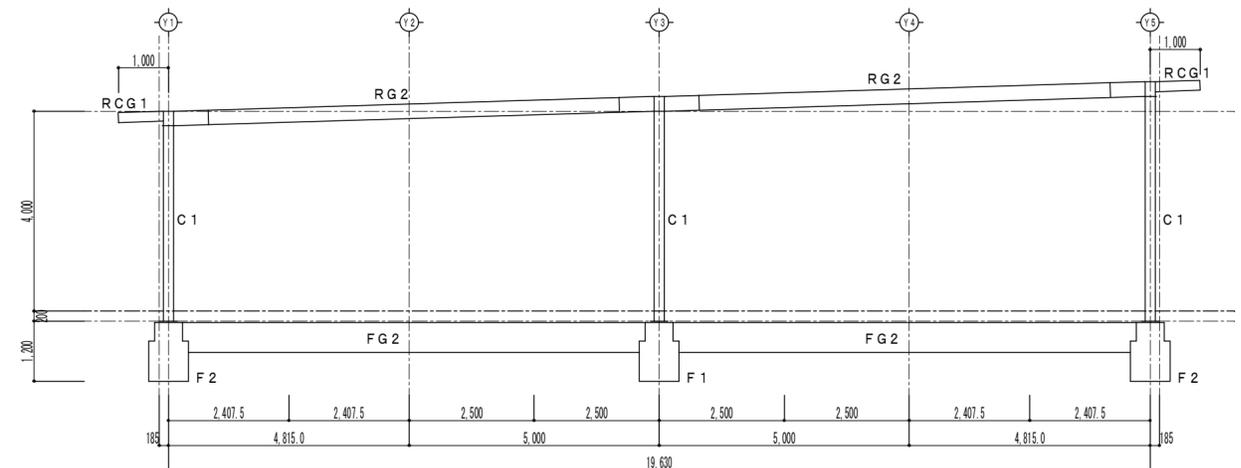
Y 5 通り軸組図 S=1/100



Y 4 通り軸組図 S=1/100



X 1, X 5 通り軸組図 S=1/100



X 2 ~ X 4 通り軸組図 S=1/100

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者
一級建築士
No.134324
田端 隆

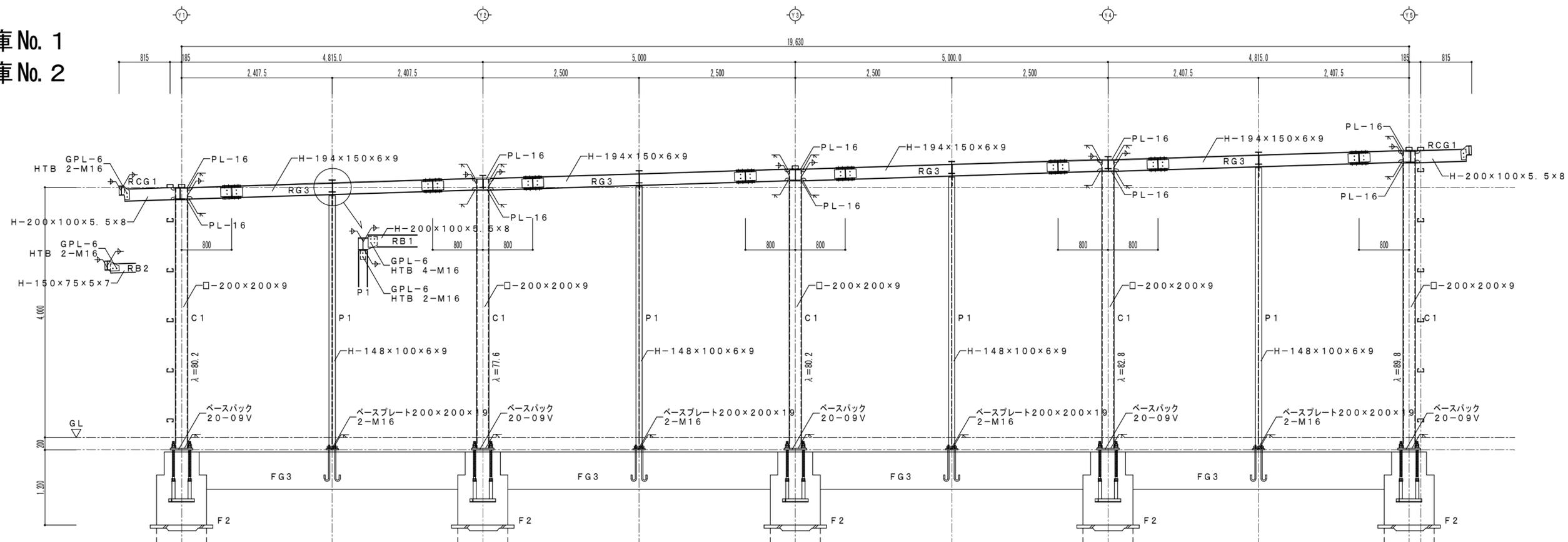
設計担当者
一級建築士
No.297989
河合 敏

SCALE
A2 : 1/100
A3 : 1/140
DATE

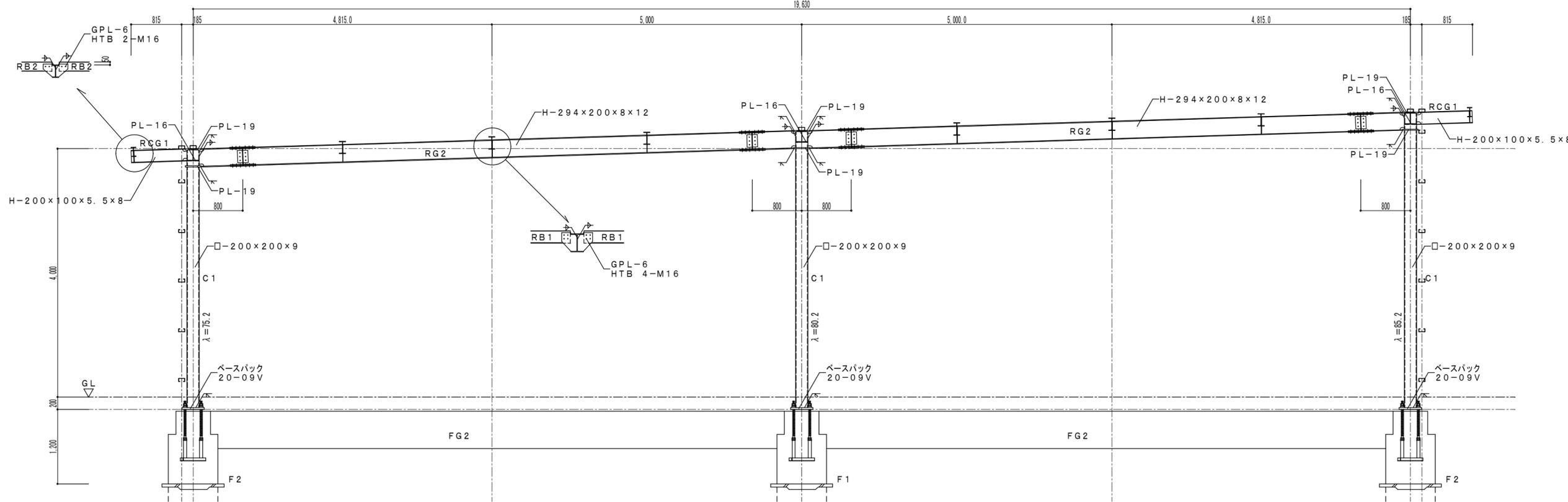
工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
倉庫建築工事
図面名称 軸組図 2 (倉庫 No. 1, 2)

S-13
原図: A2

倉庫 No. 1
倉庫 No. 2



X1 通り鉄骨詳細図 S=1/50



X2 通り鉄骨詳細図 S=1/50

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

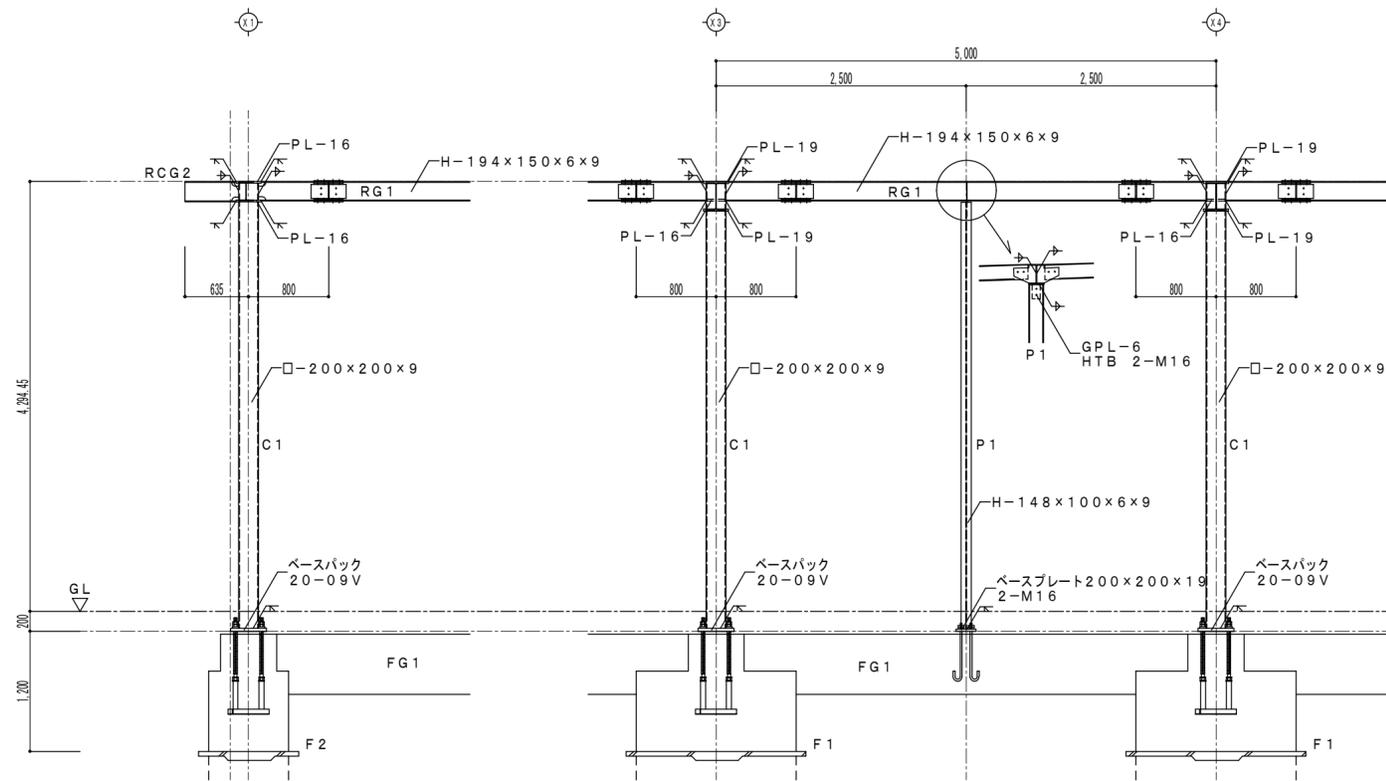
設計代表者 設計担当者
一級建築士 一級建築士
No.134324 No.297989
田端 隆 河合 敏

SCALE
A2 1/100
A3 1/140
DATE

工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
倉庫建築工事
図面名称 鉄骨詳細図1 (倉庫No.1, 2)

S-14
原図: A2

倉庫 No. 1
倉庫 No. 2



Y3通り鉄骨詳細図 S=1/50

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

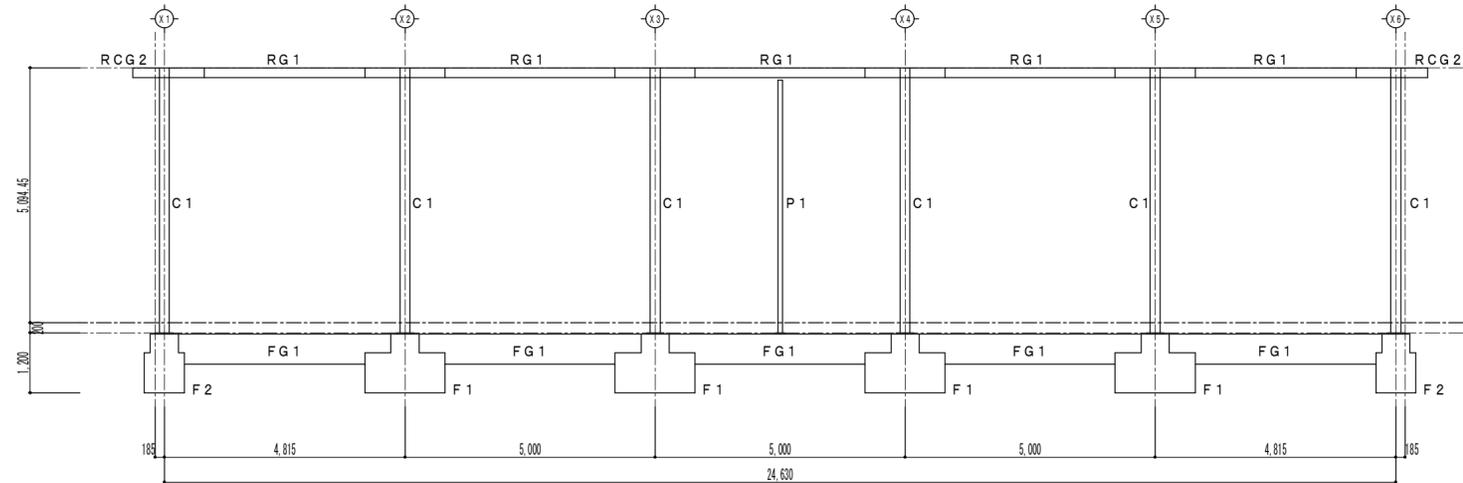
設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE
A2 : 1/50
A3 : 1/70
DATE
-

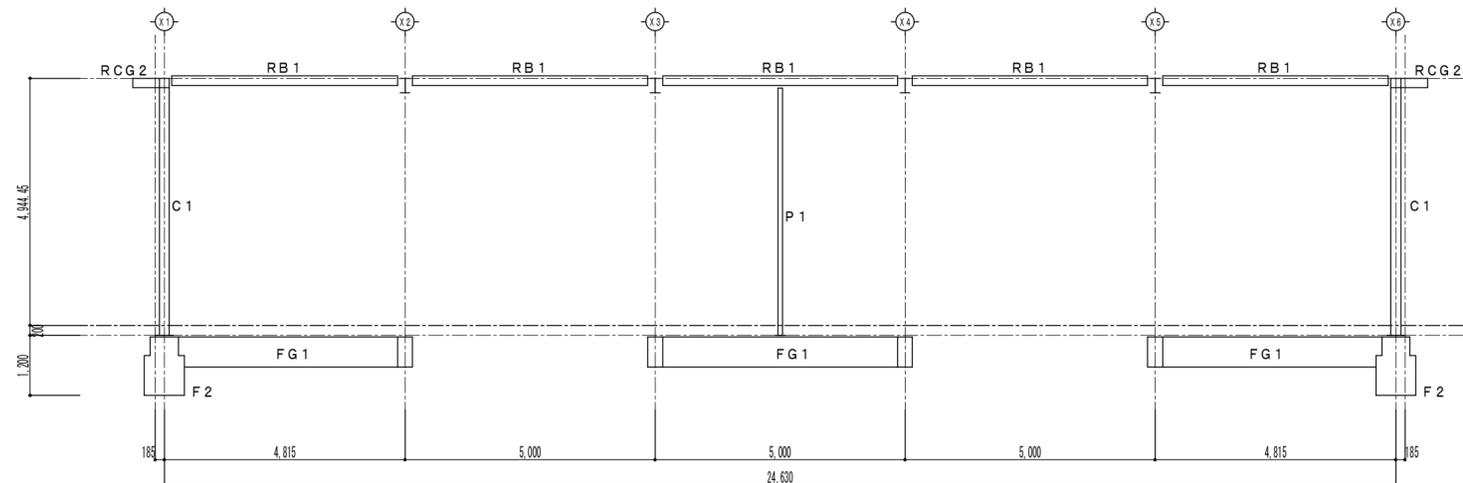
工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事
図面名称	鉄骨詳細図2 (倉庫No.1, 2)

S-15
原図: A2

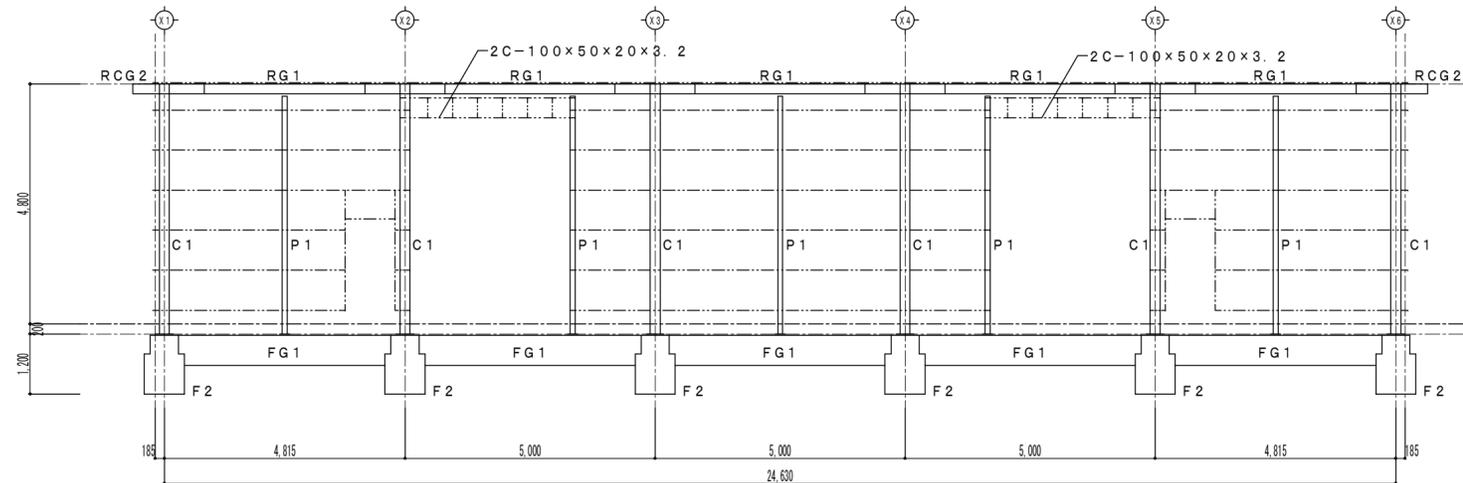
倉庫 No. 3



Y 3 通り軸組図 S=1/100



Y 2 通り軸組図 S=1/100



Y 1 通り軸組図 S=1/100

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者
 一級建築士
 No.134324
 田端 隆

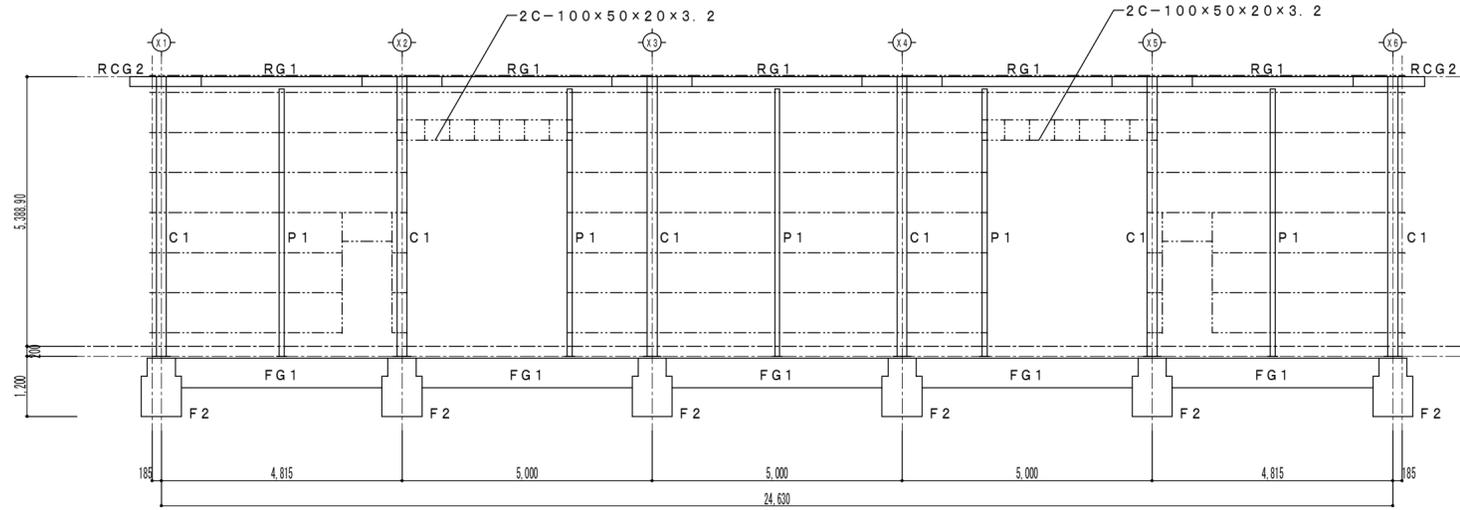
設計担当者
 一級建築士
 No.297989
 河合 敏

SCALE
 A2 : 1/100
 A3 : 1/140
 DATE

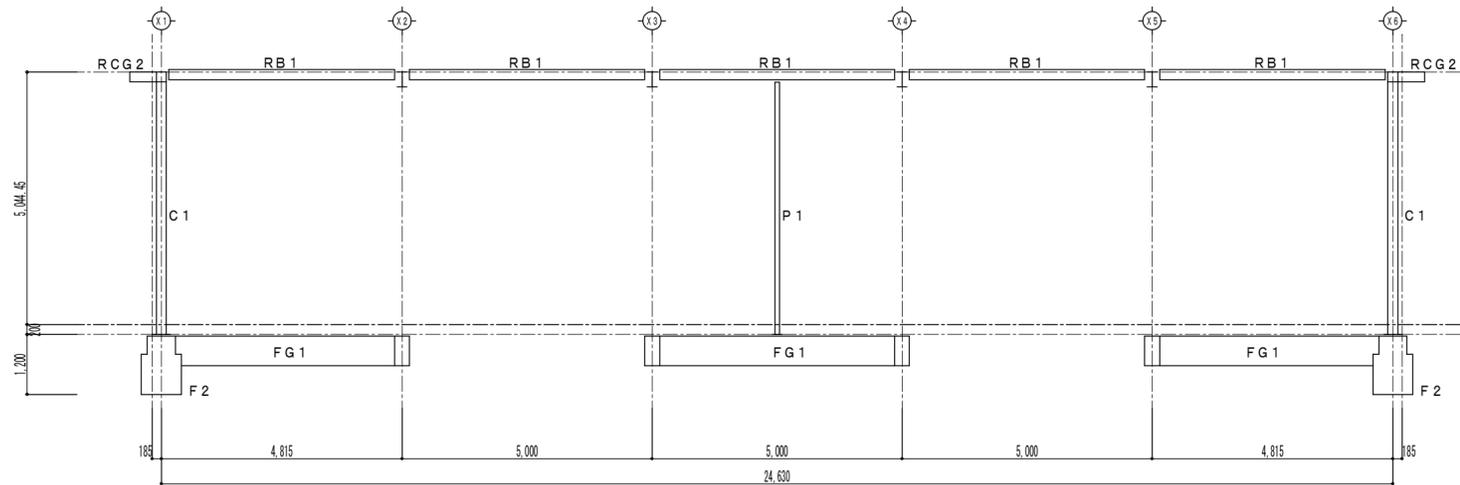
工事名称
 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う
 倉庫建築工事

図面名称
 軸組図 1 (倉庫 No. 3)

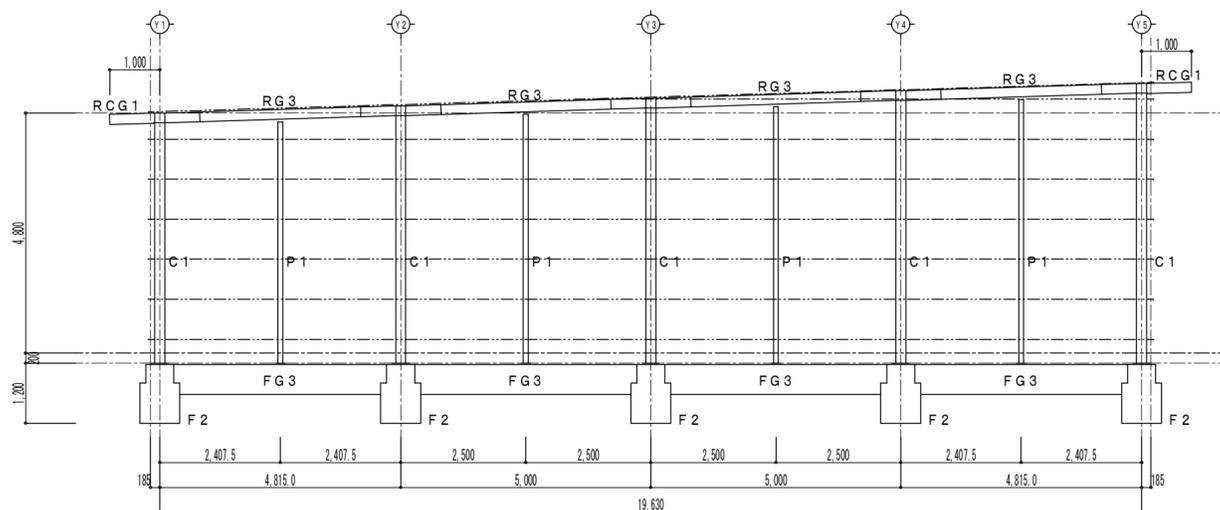
倉庫 No. 3



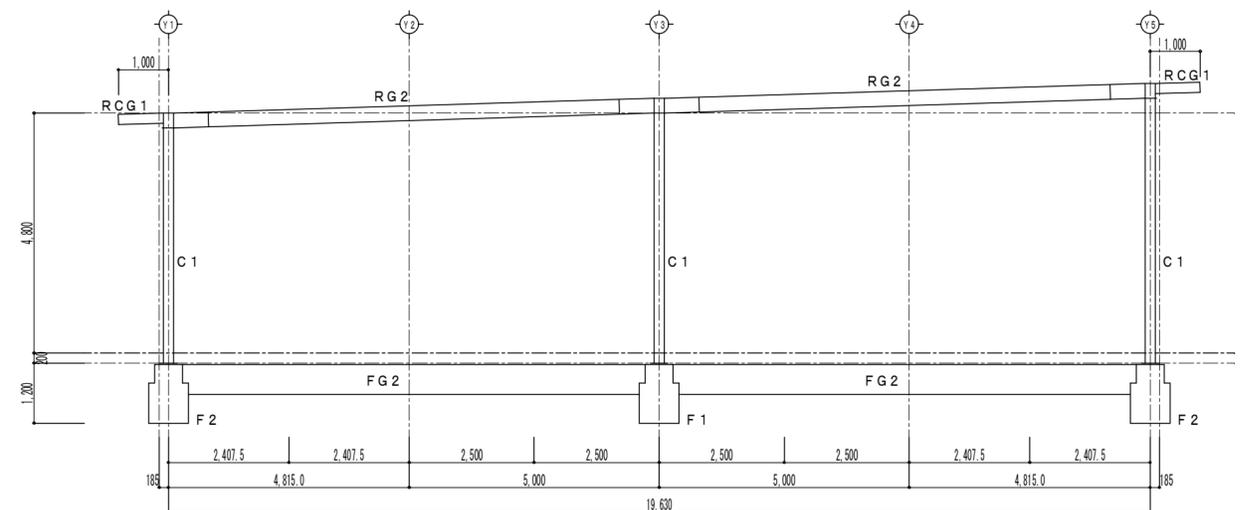
Y 5 通り軸組図 S=1/100



Y 4 通り軸組図 S=1/100



X 1, X 5 通り軸組図 S=1/100



X 2 ~ X 4 通り軸組図 S=1/100

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第 1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

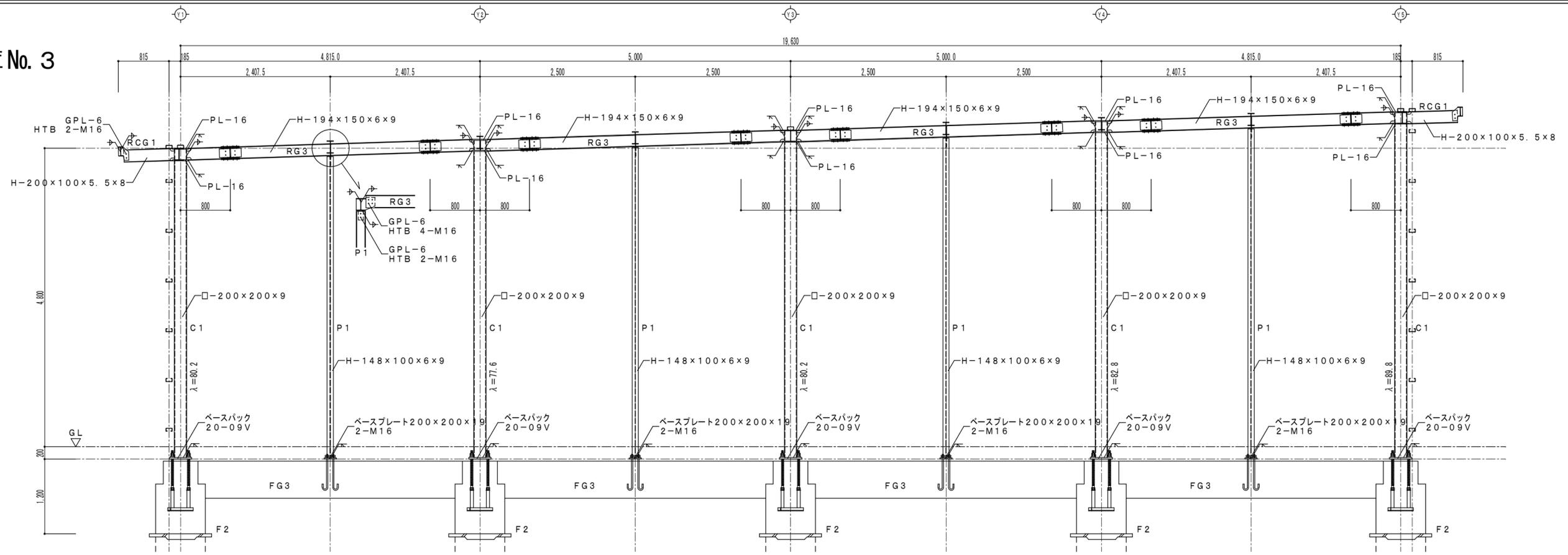
設計代表者
 一級建築士 No.134324 田端 隆
 設計担当者
 一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE
 A2 : 1/100
 A3 : 1/140
 DATE

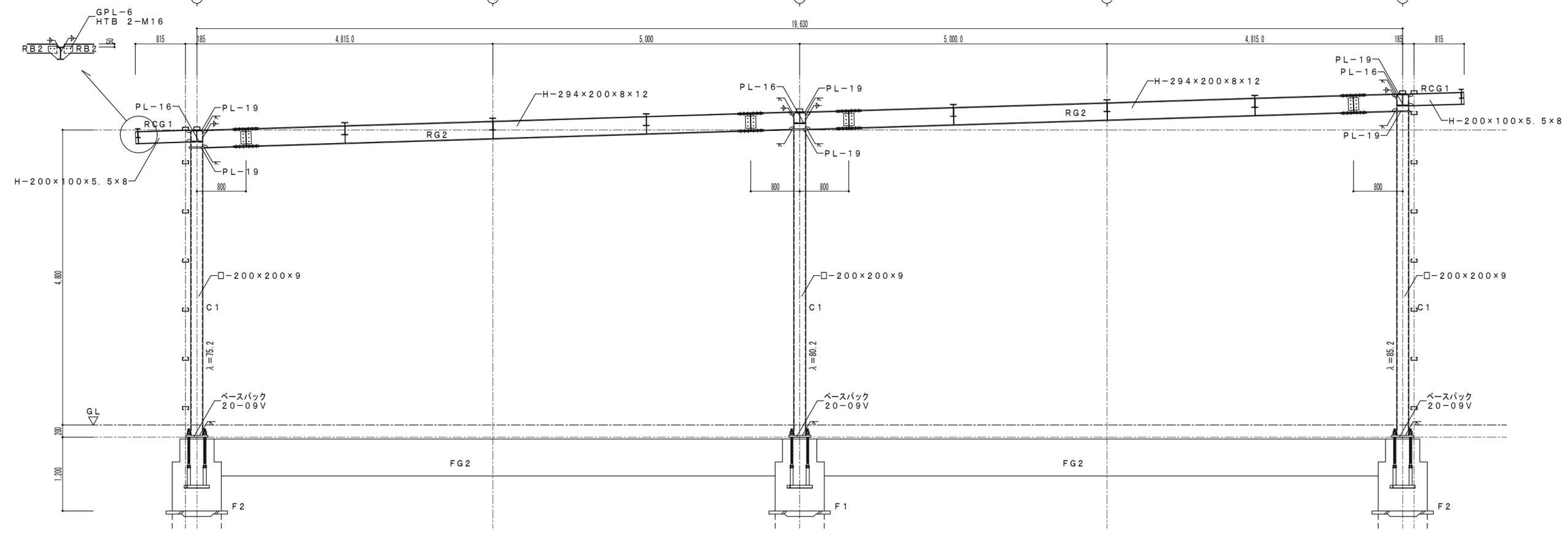
工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
 図面名称 軸組図 2 (倉庫 No. 3)

S-17
 原図: A2

倉庫 No. 3



X 1 通り鉄骨詳細図 S=1/50



X 2 通り鉄骨詳細図 S=1/50

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

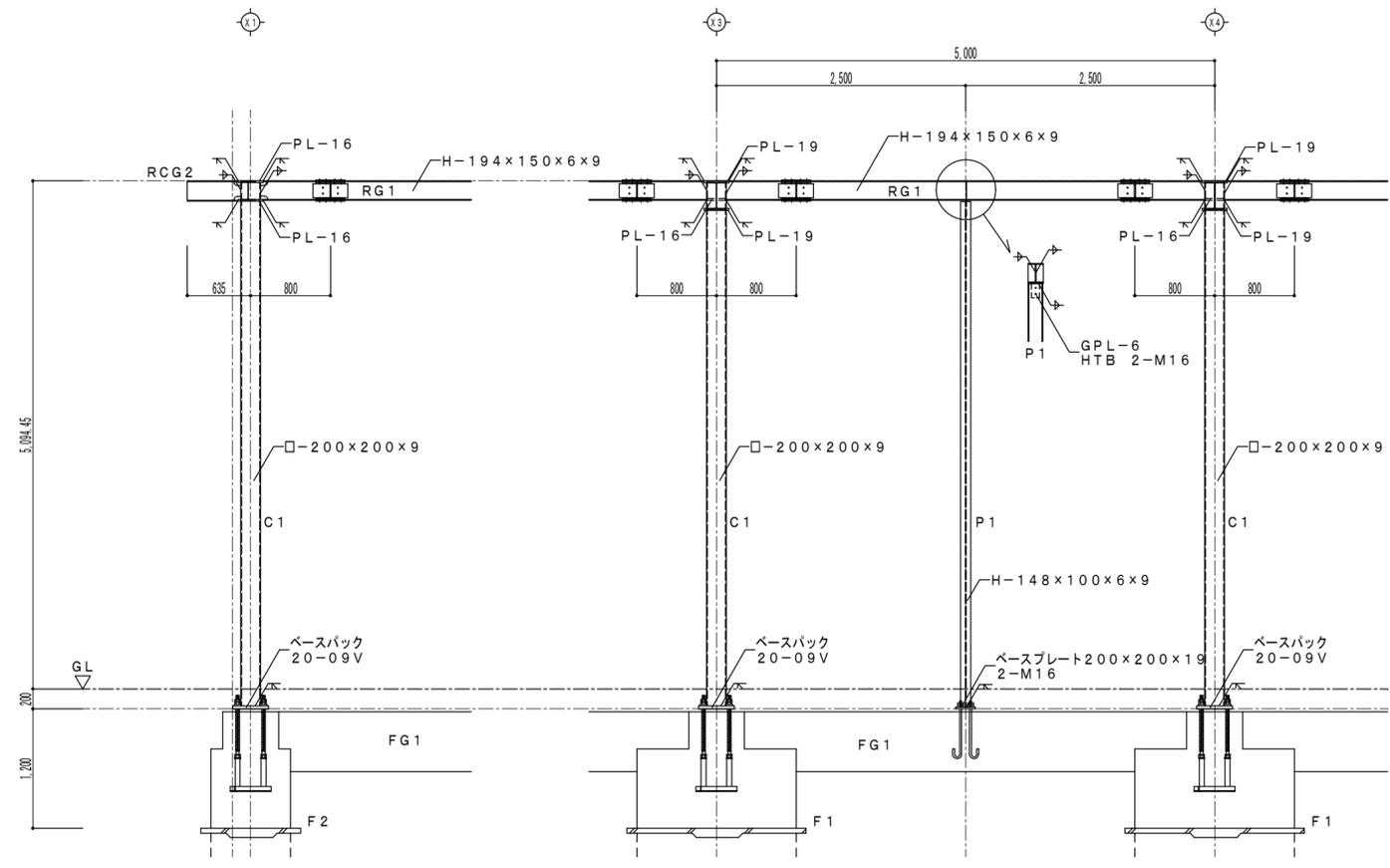
設計代表者 設計担当者
 一級建築士 一級建築士
 No.134324 No.297989
 田端 隆 河合 敏

SCALE
 A2 : 1/50
 A3 : 1/70
 DATE

工事名称 久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う倉庫建築工事
 図面名称 鉄骨詳細図1 (倉庫No.3)

S-18
 原図: A2

倉庫 No. 3



Y 3通り鉄骨詳細図 S=1/50

備考	

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.134324 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏

SCALE
A2 : 1/50
A3 : 1/70
DATE
-

工事名称	久居駅周辺地区都市再生整備事業に伴う 倉庫建築工事
図面名称	鉄骨詳細図2 (倉庫No.3)

S-19
原図: A2